

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書
(本編)

平成26年6月

米子工業高等専門学校

目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 高等専門学校の目的	4
	基準2 教育組織（実施体制）	8
	基準3 教員及び教育支援者等	14
	基準4 学生の受入	21
	基準5 教育内容及び方法	26
	基準6 教育の成果	49
	基準7 学生支援等	54
	基準8 施設・設備	66
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	72
	基準10 財務	81
	基準11 管理運営	86

I 高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

- (1) 高等専門学校名 米子工業高等専門学校
 (2) 所在地 鳥取県米子市彦名町4448
 (3) 学科等の構成
 学科：機械工学科、電気情報工学科、
 電子制御工学科、物質工学科、建築学科
 専攻科：生産システム工学専攻、物質工学専攻、
 建築学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数	単位：人					
	1年	2年	3年	4年	5年	合計
機械工学科	45	40	48	43	39	215
電気情報工学科	40	41	46	36	42	205
電子制御工学科	41	41	43	35	37	197
物質工学科	43	40	43	41	38	205
建築学科	43	44	39	32	36	194
計	212	206	219	187	192	1,016

専攻科課程	1年	2年	合計
生産システム工学専攻	12	14	26
物質工学専攻	3	5	8
建築学専攻	6	7	13
計	21	26	47

専任教員数	単位：人					
	区分	教授	准教授	講師	助教	助手
教養教育科	10	4	3	4	0	21
機械工学科	5	3	0	2	0	10
電気情報工学科	4	4	1	2	0	11
電子制御工学科	5	1	1	3	0	10
物質工学科	4	5	0	3	0	12
建築学科	4	4	0	3	0	11
計	32	21	5	17	0	75

2 特徴

米子工業高等専門学校（以下「本校」という）は、昭和39年に機械工学科・電気工学科・工業化学科の3学科構成で設置された。順調な経済成長の下支えにより、山陰地区でも建築技術者養成の要望が起こり、昭和44年に建築学科を増設した。その後、急速に発展したメカトロニクス分野の中堅技術者育成に対する社会的要請に応えるため、昭和62年、電子制御工学科を増設し、現在の5学科体制が整った。

平成6年には、ファインケミカルとバイオテクノロジ

に即応する人材養成のため、工業化学科を、材料工学科コースと生物工学科コースの2コースを有する物質工学科へと改組した。また、平成16年には電気工学科を慢性的な不足状態にある情報技術者養成を行うことができるよう情報関連授業を拡充した電気情報工学科とした。平成25年には教養教育の充実を目指し、一般科目を教養教育科へ名称変更を行った。

平成16年度には、生産システム工学専攻、物質工学専攻及び建築学専攻の3専攻からなる専攻科を設置し、準学士課程5学科・専攻科課程3専攻、総学生定員1,040名の現体制となった。

平成24年5月には、「複合システムデザイン工学プログラム」と「建築学プログラム」の2つの教育プログラムがJABEE（日本技術者教育認定制度）の認定を受けた。

本校の目的は、学則第1条に「教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めている。この目的のために、「ものづくり」に興味関心をもつ中学卒業生を受け入れ、低学年では社会人、技術者としての基礎教育と「ものづくり」や実験・実習を通して基礎力の育成と専門に対する動機付けを行い、高学年では専門の体系的な教育を行い、基礎力を育成し、実験・実習や演習で応用力やコミュニケーション力、地域の実務経験者の講義や校外実習（インターンシップ）で課題探求・解決能力（発展力・創造性），加えて技術者としての倫理力を持つ実践的な技術教育を目指している。さらに、高度な技術者を育成するため2年間の専攻科教育にも力を入れている。

また、本校では、技術者として社会活動する際に必要な人間性向上のために、種々の課外活動を活発に行っており。体育系及び文化系クラブ・同好会を、それぞれ17部及び23部置き、指導教員が活動を支援している。クラブ・同好会活動のほかに、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティションやスタートアップテクノラリーなどへの学生の参加も積極的に支援しており、優秀な成績を収めてきたことも特筆すべき点の一つである。これらの課外活動で優秀な成績を収めた者に対しては校内表彰を行い、その功績を称え、活動を奨励している。

II 目的

1. 学則に定めている目的

- ・学則第1条「米子工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神にのっとり、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」
- ・学則第47条「専攻科は、高等専門学校における教育の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もつて広く産業の発展に寄与する創造性豊かな人材を育成することを目的とする。」

2. 教育理念

「我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行う。」を教育理念として掲げている。

3. 養成すべき人材像

本校では、教育理念に基づき、次のような人材を養成することを目標にしている。なお、これらの養成する人材像は、準学士課程、専攻科課程に共通のものである。

- ① 豊かな感性と高い倫理観に裏打ちされた幅広い教養を持つ人材
- ② 専門的知識と技術を活用して、実践的なものづくりを行える人材
- ③ 主体的に問題を発見し、それを解決していく能力を有する人材
- ④ 環境保全も視野に入れて国際的に活動するとともに、地域への貢献が果たせる人材
- ⑤ 幅広い工学知識を複合させ、活用できる人材

4. 学習・教育目標

本校では目指すべき技術者を養成するため、学生が身につけるべき能力として以下の学習・教育目標を定めている。

- A 技術者としての基礎力
- B 持てる知識を使う応用力
- C 社会と自らを高める発展力
- D 地球の一員としての倫理力
- E 社会とかかわるためのコミュニケーション力

5. 達成目標

本校では、上記の学習・教育目標に基づき準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時において、学生が具体的に身に付けておく能力として以下のようない達成目標を定めている。

準学士課程学生の達成目標

- ① 学び習得した知識を適切に表現し、活用することができる。
- ② 実験等で得られた結果について、すでに学んだ知識をもとに分析し、報告することができる。
- ③ 関心のある分野について継続的に学習していくことができる。
- ④ 地球や地域の環境保全を念頭に置きながら、社会生活を送ることができる。
- ⑤ 日本語及び英語の資料等を読み、適切に理解することができる。
- ⑥ 自らの考え方等について分かりやすく関係者に説明することができる。

専攻科課程学生の達成目標

- ① 工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる。
- ② 発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる。
- ③ 専門的な英語の文献等を読み、理解することができる。
- ④ 自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる。
- ⑤ 持続可能な社会を念頭に置きながら、仕事その他の社会生活を送ることができる。
- ⑥ 問題解決に向けて、チームの中で自己の意見を述べ、また他者の意見を聞きながら適切に作業を進めることができる。
- ⑦ 専門分野の課題について報告書等を作成し、適切な資料を用いて関係者に分かりやすく説明することができる。

6. 学科及び専攻の教育目標

本校では、中期計画において、各学科及び各専攻の教育目標を以下のように定めている。

準学士課程の教育目標

- ・教養教育科は、専門教育を習得するための基礎的な能力を育成するとともに、社会人として必要な知識、技術を教授し、人格を形成し、教養を豊かにし、国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てる。
- ・機械工学科は、機構、構造、材料などの運動や力学に関する基礎知識を基に、機械システムを設計・開発する能力を有し、更にこのシステムをコントロール可能な機械制御システムとして扱うことができる実践的技術者の養成を目標とする。
- ・電気情報工学科は、電気エネルギーから情報通信に至るまで、電気・電子・情報関連の幅広い知識や技術を習得し、設計、開発、管理などの業務に従事できる実践的技術者の養成を目標とする。
- ・電子制御工学科は、コンピュータおよびロボット制御に関する専門的知識と技術を「情報」、「電気・電子」、「メカトロニクス」の各分野について幅広く修得することにより、ものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ実践的技術者の養成を目標とする。
- ・物質工学科は、化学及び生化学を基盤とし、それらから派生する工学の基礎知識と技術を備えた実践的技術者の養成を目標とする。
- ・建築学科は、社会環境及び建築技術の革新に合わせた知識・技術を習得し、建築の企画、設計、生産に従事する創造的な実践的技術者の養成を目標とする。

専攻科課程の教育目標

- ・生産システム工学専攻は、本科で学んだ機械工学、電気情報工学、電子制御工学分野の基礎知識と技術を基に、他分野の幅広い知識を修得し、学際的な技術分野における問題解決能力を備えた実践的開発型技術者の養成を目標とする。
- ・物質工学専攻は、材料及び生物に関する基礎的な知識・技術と、それらを個別の問題に対して応用・発展させることのできる力を身につけ、幅広い視野に立って総合的な問題解決ができる実践的開発型技術者の養成を目標とする。
- ・建築学専攻は、建築・都市・地域計画、建築環境及び建築構造に関する高度な知識と技術を身につけ、幅広い視野に立って問題解決できる創造力に富んだ実践的開発型技術者を養成することを目標とする。

III 基準ごとの自己評価

基準1 高等専門学校の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1－1－①：高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

(観点に係る状況)

学校教育法第115条は「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定めており、第115条の2では「高等専門学校は、その目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と定めている。これに基づき、本校の目的は、準学士課程については学則第1条に「米子工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神にのっとり、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」（別添資料P.1-1/資料1－1－①－1），専攻科課程については学則第47条に「専攻科は、高等専門学校における教育の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もつて広く産業の発展に寄与する創造性豊かな人材を育成することを目的とする。」と明確に定めている（別添資料P.1-1/資料1－1－①－2）。

また教育理念として、「我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行う」ことを掲げており、目的と教育理念のもとに、養成すべき人材像、学習・教育目標、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時に達成すべき目標を設定している（別添資料P.1-2～3/資料1－1－①－3）。さらに、学科及び専攻ごとの教育目標を定めている（別添資料P.1-4/資料1－1－①－4）。

これらの学科及び専攻ごとの教育目標は、学則「第7条の2」と「第48条の2」に定めている（別添資料P.1-5～6/資料1－1－①－5）。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的は、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合している。また、教育理念、学科及び専攻ごとの教育目標も「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」という目的に合致している。さらに、学科及び専攻ごとの教育目標は、学則に定めている。

観点1－2－①：目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校の目的や学科及び専攻ごとの教育目標は学則（別添資料P.1-5～6/資料1－1－①－5、前出）、学生便覧（別添資料P.1-2～3/資料1－1－①－3、前出）、学校要覧（別添資料P.1-7～9/資料1－2－①－1）及びWebページ（別添資料P.1-10～11/資料1－2－①－2）に掲載している。学生便覧は教職員及び全学生に配布している。学校要覧は校内、校外に配布しているほか（別

添資料P.1-12/資料1-2-①-3), Webページでも電子ブックとして分かりやすく公開している(別添資料P.1-13/資料1-2-①-4)。

教員に対しては年度当初の教員会議において、「年度ごとの米子高専運営方針等」(別添資料P.1-14/資料1-2-①-5)として全教員、事務部長・各課長及び技術長に教育理念や学習・教育目標を配布して周知している。

事務スタッフに対しては運営会議や事務連絡会議を通じて、前述の運営方針が周知されている(別添資料P.1-15/資料1-2-①-6)。また年度当初の事務連絡会議では校長補佐(企画担当)から学習・教育目標の説明と共に、機関別認証評価及びJABEEに関する協力や検討事項についての説明を行っている(別添資料P.1-16~18/資料1-2-①-7)。

また、季刊の広報誌「彦名通信」の新年度号に校長による教育目標などに関する記事を掲載することで保護者に周知を図り(別添資料P.1-19/資料1-2-①-8)，さらに後援会総会や支部会でも教育目標などについて周知を図っている。本校の学習・教育目標は玄関や学生昇降口の計3箇所にパネルで掲示すると共に、全教室にも掲示している。さらに、校内6箇所に設置した電子掲示板では学習・教育目標や学生の達成目標を定期的に表示している(別添資料P.1-20/資料1-2-①-9)。このほか、新入学生の修学ガイダンス(別添資料P.1-20/資料1-2-①-10)，4学年へのJABEE説明会(別添資料P.1-21/資料1-2-①-11)，専攻科生へのガイダンス(別添資料P.1-21~23/資料1-2-①-12)において学校の目的等を周知している。

また、学校の目的等の周知の度合いは、毎年度末に実施している非常勤講師を含む教職員及び学生へのアンケートで検証している(別添資料P.1-24~25/資料1-2-①-13)。アンケートの設問には目的や教育目標等も記載しており、周知にも役立っていると考えている。このアンケート結果より、教職員及び専攻科課程学生については学校の目的等が十分に周知できていると判断できる。また、準学士課程学生については、卒業予定の5学年及び1~4学年共に50~60%程度の学生が目的や卒業時に達成すべき目標(学習・教育目標)を知っているが、知らないとした学生も相当数いることから、さらに多くの学生に本校の目的等を繰り返し周知する方法を検討している。平成26年度当初に行った改善策としては、1学年入学者への修学ガイダンス内の教務ガイダンスにおいて、新たなプレゼン資料を用いて目的等について説明を行った(別添資料P.1-26/資料1-2-①-14)。さらに、4学年へのJABEE説明会においても新たなプレゼン資料を用いて達成目標などについて説明を行い、周知状況の改善に向けた取り組みを実行している(別添資料P.1-27~28/資料1-2-①-15)

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的、学習・教育目標及び達成目標は、学校の構成員に配布物及びWebページにより繰り返し周知しているほか、特に教員に対しては年度当初の教員会議で周知している。学生に対しては入学時の修学ガイダンスで初めに周知すると共に、校内各所への学習・教育目標の掲示を行い、常に学校の構成員が確認できるようにしている。また、年度末の学生アンケートを活用して繰り返し周知を進めている。

以上のように、構成員には様々な方法で周知を行っているが、準学士課程の学生には学習・教育目標等の認識不足があるため、今後一層の周知を図る努力が必要である。

観点1－2－②：目的が、社会に広く公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の目的、教育理念、養成すべき人材像、学習・教育目標、学科及び専攻ごとの教育目標、達成目標等を掲載した学校要覧（別添資料P.1-7～9/資料1－2－①－1、前出）を入試説明会、後援会などで広く配布する他、学生の進路に関する米子高専振興協力会（地元企業による本校支援組織、選択的評価事項Aで詳述）、求人企業、大学などに広く配布（別添資料P.1-12/資料1－2－①－3、前出）することにより公表している。

さらに、Webページに教育理念、養成すべき人材像等を掲載したページを作成し（別添資料P.1-10～11/資料1－2－①－2、前出）、学校要覧をWebページで公開（別添資料P.1-13/資料1－2－①－4、前出）することによって広く社会に公表している。また、学習・教育目標を校内玄関等に掲示し（別添資料P.1-20/資料1－2－①－9、前出）、来校者に広く公開している。

中学生に対しては、年2回実施している学校見学会（オープンキャンパス）や県内外で行われる学校説明会で本校の目的や教育理念等を記載した学校案内（別添資料P.1-29～30/資料1－2－②－1）を配布している。また、校内・校外で実施している公開講座、校外で実施しているジョイント講座や出前講座等にも学校要覧や学校案内等を持参し、参加者に配布している。米子市中心市街地にある地元ケーブルテレビ局内や鳥取市内の鳥取県産業技術センターに開設している米子高専鳥取オフィス内にも学校案内を常備し配布している。本校入学希望者に対しては、平成27年度募集要項・入学案内（平成27年度4月入学者用）から、本校の目的、教育理念、養成すべき人材像、学習・教育目標、達成目標、学科及び専攻ごとの教育目標等を掲載している（別添資料P.1-31～33/資料1－2－②－2）。学校案内や募集要項・入学案内はWebページでも順次公開しており（別添資料P.1-34/資料1－2－②－3）、目的等の周知を図る対策を進めている。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的等を掲載した学校要覧、学校案内や募集要項等を広く配布し、またWebページでも公開を行っており、目的等を広く社会に公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校の学習・教育目標及び達成目標等は、学生便覧や学校要覧等に掲載し、玄関等複数箇所にパネルや電子掲示板で掲示しており、学校の構成員すべてに公表している。さらに、本校の入学希望者や求人企業等にも公表している。

(改善を要する点)

本校の目的や学習・教育目標が特に準学士課程学生へ十分に周知されているとは言えず、今後より一層の周知を図る努力が必要である。

(3) 基準1の自己評価の概要

本校は、学校教育法第115条に基づき、本校の目的、教育理念、養成すべき人材像、学習・教育目標及び学生の達成目標、学科及び専攻ごとの教育目標を明確に定めている。これらは高等専門学校一般に求められる目的に適合している。そして、これらを学生便覧など学生等に配布する資料、学校要覧などの広報資料あるいはWeb等に掲載するとともに、パネルや電子掲示板で掲示し、学校の構成員及び社会に対し広く周知を図っている。

基準2 教育組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2－1－①： 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

本校の目的は、学則第1条に「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」（別添資料P.1-1/資料1－1－①－1，前出）と定めており、この目的は学校教育法115条に沿ったものである。さらに「我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行う」という教育理念を掲げ、それを具現化した学習・教育目標を設定し、教育を実施している。具体的には、低学年では社会人及び技術者としての基礎教育と「ものづくり」や実験・実習を通して基礎力の育成と専門に対する動機付けを行い、高学年では体系的な専門の基礎力を育成し、実験・実習や演習で応用力やコミュニケーション力、地域の実務経験者の講義や校外実習（インターンシップ）で課題探求・解決能力（発展力・創造性），加えて技術者としての倫理力を持つ実践的な技術教育を目指している。

本校では、上記のような目的や教育理念を掲げて実践的な技術者の養成を目指しており、社会の要請に応えて順次学科を増設・改組し、現在では準学士課程は機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科、建築学科の5学科で構成している（別添資料P.2-1/資料2－1－①－1）。準学士課程では、学生定員は各学科、各学年で40名、総定員数1000名である。各学科の目的（教育目標）は、いずれも実践的な技術者の養成であり、学校の目的や教育理念に合致したものであり、学則にも定めている（別添資料P.1-5～6/資料1－1－①－5，前出）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の学科の構成は、本校が掲げる目的や実験・実習を重視した実践的な技術教育を行うという教育理念に基づき、社会の要請にも適合した機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科、建築学科の5学科で構成している。各学科では社会人及び技術者として必要な基礎教育及び各専門の体系的かつ実験・実習を重視した教育を行うことで、実践的な技術者の養成を目指している。

観点2－1－②： 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

専攻科課程の目的は、学則第47条に「専攻科は、高等専門学校における教育の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する創造性豊かな人材を育成すること」と定めており（別添資料P.1-1/資料1－1－①－2，前出），この目的は学校教育法115条及び119条の2に沿ったものである。

専攻科課程は生産システム工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻の3専攻で構成している（別添資料P.2-1/資料2－1－②－1）。生産システム工学専攻は準学士課程の機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科を融合・複合した学際的な専攻となっている。専攻科課程の学生定員は、生産システム工学専攻は各学年で12名、物質工学専攻と建築学専攻は各学年で4名の総定員数40名である。各専攻の目的（教育目標）は学則に定め、3専攻共に「問題解決能力を備えた実践的開発型技術者の養成」を目指しており（別添資料P.1-5～6/資料1－1－①－5，前出），これは学則第47条に示す専

攻科課程の目的に合致したものである。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科課程の構成は、本校専攻科が掲げる広く産業の発展に寄与する人材を育成するという目的に基づき、産業界の必要分野を考慮した準学士課程専門5学科と関連させた3つの専攻で構成している。各専攻では高度な専門知識や技術の修得を目指した教育を行うことで、問題解決能力を備えた創造的で実践的な技術者の養成を目指している。

観点2－1－③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校には、教育の目的を達成するための全学的に共通で使用できる施設として、図書館情報センター、地域共同テクノセンター、技術教育支援センター、その他福利厚生施設がある（別添資料P.2-1/資料2－1－③－1）。また、これらの施設の規則等を定めている（別添資料P.2-1～3/資料2－1－③－2～5）。

本校では平成16年度に図書館と情報処理センターを統合して図書館情報センターとし、平成25年度に耐震補強を兼ねた全館改修を行った。この図書館情報センターは図書館及び低学年を中心とした情報処理教育を行う情報教育施設からなる全学科共通施設である。情報教育施設の授業における利用状況を資料に示す（別添資料P.2-4/資料2－1－③－6）。また、図書館情報センターは、インターネット受発信の窓口機能を有している。学生は情報教育センター及び平成24年度に整備した校内無線LAN設備でのインターネットを通して各種の情報を得ることができ、また就職活動や進学先の情報収集にも利用している。以上のように、図書館情報センターは、準学士課程の達成目標である「③関心のある分野について継続的に学習していくことができる」や専攻科課程の達成目標である「④自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる」の達成を支援する場として、図書に親しむ場や電子情報へのアクセスを管理している。なお、図書館情報センターの図書館に関する規則や利用実績については、基準8で述べる。

地域共同テクノセンターは、企業との連携・交流を推進するとともに、地域に対して本校の教育資源を提供することを目的に設置されている。テクノセンターでは、平成24年度より地域ニーズ対応共同教育として、地元企業が抱える課題やニーズを卒業研究・特別研究等のテーマに設定した教育等も実施している（別添資料P.2-5～6/資料2－1－③－7～8）。これにより、学生は企業における課題解決の着眼点や座学では学べない現場のノウハウを企業技術者から直接学ぶことができ、エンジニアリングデザインの素養を高めることができている。さらに、企業技術者等活用プログラムによる外部講師の招聘（別添資料P.2-7～8/資料2－1－③－9～10）、EV人材育成事業による外部講師の招聘の窓口の役割も担っており、授業内で外部講師による講演会を実施することで、実践的な教育内容を提供している。特に、鳥取県等と連携して作成した「鳥取県EV人材育成カリキュラム（別添資料P.2-9～13/資料2－1－③－11～13）」は、電気自動車を題材として各専門学科の学生が様々な角度から学べる内容となっており、創造性の幅を広げる一翼を担っている。以上のように、テクノセンターは、準学士課程の達成目標である「③関心のある分野について継続的に学習していくことができる」や専攻科課程の達成目標である「④自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる」の達成を支援する場として、図書に親しむ場や電子情報へのアクセスを管理している。

時代の進展に対応し、フォローアップすることができる」の達成を支援する場として、企業との連携・交流を通じて実践的な教育の機会及び内容を提供している。

技術教育支援センターの主な業務は、教養教育科、各学科、各専攻の実験・実習時の教育支援と卒業研究・特別研究における支援であり、その中にものづくりセンターも含まれる。ものづくりセンターでは上記教育支援のほか各種コンテストへの技術指導・支援、学生・教員が教育研究に必要な教材・器具の製作及び実験・実習に関する技術相談に応じている。授業支援及び技術支援の状況を資料（別添資料P.2-14～15/資料2-1-③-14～15）に示す。以上のように、技術教育支援センターは、準学士課程の達成目標「①学び習得した知識を適切に表現し、活用することができる」、「②実験等で得られた結果について、すでに学んだ知識をもとに分析し、報告することができる」や専攻科課程の達成目標「①工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる」、「②発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる」の達成を支援する場として、技術指導や実験・実習に関する技術相談などを提供している。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、教育活動を支援するために全学的なセンター等を組織し、これを活用している。図書館情報センターでは、特に低学年においての情報処理教育を実施している。地域共同テクノセンターでは、地域ニーズ対応共同教育の推進や企業技術者による講演会を実施し、今日的かつ実践的な教育内容を提供している。また、技術教育支援センターとともにづくりセンターでは、実験・実習に関する技術指導・支援や技術相談に応じている。これらのセンターは本校の教育を全学的立場から多方面で支援するものであり、教育の目的を達成する上で適切に設置・運用されている。

観点2-2-①：教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

（観点に係る状況）

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として各種会議・委員会を整備している（別添資料P.2-16/資料2-2-①-1）。教育課程全体を企画調整するための組織として、「運営会議」、「学科長会議」及び「点検・評価委員会」があり、準学士課程を運営する組織として「教務委員会」、専攻科課程を運営する組織として「専攻科委員会」を設けている。また、学生支援に関する事項は「学生委員会」、「寮務委員会」などで審議する。検討した事項については、校長に報告されるとともに、各学科・学年担任などの代表委員を通じて各教職員に伝達されている。また、「評議員会」は学校運営に関し、外部有識者の意見を聞くために設置しており、「入学試験委員会」（以下、入試委員会と略す。）は、入学者選抜に関する審議を行うため設けている。主要な会議・委員会の体制及び審議事項を資料に示す（別添資料P.2-17～20/資料2-2-①-2～10）。

また、運営会議、学科長会議、教員会議は定期的に開催しており（別添資料P.2-21/資料2-2-①-11），平成25年度は教務委員会や専攻科委員会もそれぞれ年間11回、9回開催している。これらの会議・委員会、またはその中に組織した専門部会で教育活動に係る事項を審議している。これらの会議・委員会の中で重要事項を審議した例を資料に示す（別添資料P.2-22～27/資料2-2-①-12～18）。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制及び教育課程全体を企画調整するための組織を整備し、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。

教育課程全体を企画調整するための組織として、運営会議、学科長会議及び点検・評価委員会を整備し、また、教育課程を有効に展開するための組織として、教務委員会、専攻科委員会、学生委員会、寮務委員会等を整備している。さらに、教育活動に関する評価は、外部評価のための評議員会を設置しており、活動の評価を行っている。上述したようにいずれの会議・委員会も有効に機能している。

観点2－2－②：一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

(観点に係る状況)

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携のため、平成17年度に教員連携促進ワーキンググループを設置していたが、より密接な連携とするため平成25年度に「科目間連絡会」を教務委員会の下部組織として設けて運営している（別添資料P.2-28～29/資料2－2－②－1～2）。この科目間連絡会の具体的な活動実績として、シラバス内の関連科目欄への追記方法検討（別添資料P.2-30～38/資料2－2－②－3）と、その後の追記結果についての情報共有を図っている（別添資料P.2-39～42/資料2－2－②－4）。さらに、学習指導要領の変更に伴う内容増加などに対応するため、化学と基礎化学の内容見直しの検討も行った（別添資料P.2-43/資料2－2－②－5）。数学・物理・英語科目における教養教育科科目代表教員と専門学科長などとの教育連携に関する意見交換も実施し、特に中学数学と高専数学との接続に配慮した科目内容について確認を行っている（別添資料P.2-44～45/資料2－2－②－6）。

一般科目担当教員間の科目間連携は、教養教育科の全常勤教員が参加する科会によって行われている（別添資料P.2-46/資料2－2－②－7）。また、専門科目担当教員間の科目間連携は、毎月定期的に実施している専門学科毎の科会によって行われている（別添資料P.2-47/資料2－2－②－8）。

また、特定の問題に対しては専門のワーキンググループを組織し、その対応及び一般科目と専門科目の連携を図っている（別添資料P.2-47/資料2－2－②－9）。

(分析結果とその根拠理由)

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を行うために、科目間連絡会を設置し、活動している。一般科目担当教員間及び専門科目担当教員間の連携は、それぞれの科会によって毎月定期的に実施されている。

観点2－2－③：教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

(観点に係る状況)

新任教員への支援としては、平成24年度から合同教員室を設置し、着任後2年以内の新任教員は合同教員室で執務を行うことにしており、合同教員室には経験豊富な教員を室長として置き、新任教員に対する校務全般における指導と支援を行っている（別添資料P.2-48/資料2－2－③－1）。新任教員へは教育や学校運営に関する各種ガイダンス、マナー研修、授業参観も実施しており（別添資料

P.2-48/資料2-2-③-2), さらに教育研究費についても2年間は20万円の追加配分を行い、初期の教育・研究体制確立への支援を行っている（別添資料P.2-49/資料2-2-③-3）。

教員への教育支援体制としては、教務委員会及び学生課教務・キャリア支援係によってシラバス作成・公開システムの運用とシラバスマニュアルの整備（別添資料P.2-30～38/資料2-2-②-3, 前出）、教務便覧（別添資料P.2-49/資料2-2-③-4）及び教務手帳の配布を行っている。

準学士課程では学級担任を配置している（別添資料P.2-50/資料2-2-③-5）。平成24年度からは校長が学年主任を任命し、各学年・学級の日常的な諸課題については学科を横断した学年学級担任団による集団体制で相互に支援する体制を整えている（別添資料P.2-51～53/資料2-2-③-6～8）。学級担任は教育活動を円滑に実施するため担当する学級の運営、学習指導及び生活指導を行っている。1学年～3学年までの学級担任は週1時間のホームルームを担当し、学級行事や講演会などを実施している（別添資料P.2-54/資料2-2-③-9）。学級担任の業務は、教務便覧（別添資料P.2-49/資料2-2-③-4 : 前出）及び学生生活指導の手引（別添資料P.2-55/資料2-2-③-10）などで規定している。学級担任の業務を支援する体制として、教務委員会（別添資料P.2-18/資料2-2-①-5, 前出）、学生委員会（別添資料P.2-19/資料2-2-①-7, 前出）、寮務委員会（別添資料P.2-19/資料2-2-①-8, 前出）などがあり、各学年の学級担任の代表がこれらの委員会の委員として参加している。学級運営上の問題点などについては、各学年単位の担任会で意見をまとめ、学年代表の委員が各種委員会で審議を行っている。また、全校で行う文化祭、2学年で行う校外研修や3学年で行う工場見学旅行等の学校行事では、ほとんどの教職員が参加し、学級担任業務を支援している。

専攻科課程では、専攻科委員会（別添資料P.2-18/資料2-2-①-6, 前出）が教育活動全般にわたる内容について審議を行い、専攻科担当教員が円滑に学生を指導できるよう支援している。

その他の支援組織として、学生課、図書館情報センター、技術教育支援センターなどがある。事務的な側面から教員を支援する学生課には、教務・キャリア支援係、学生係、寮務係等があり、授業、教育課程、学業成績、就職・進学活動支援などについては教務・キャリア支援係、生活指導、健康管理、課外活動などについては学生係、学生寮については寮務係がそれぞれ支援を行っている（別添資料P.2-56/資料2-2-③-11）。これらの各係は、担当する各校長補佐（主事）及び校長補佐補（主事補）や学級担任と連携をとりながら教育活動を支援する体制を整えている。これら学生支援の詳細は、基準7で後述する。また、図書館情報センター（別添資料P.2-1/資料2-1-③-2, 前出）及び技術教育支援センター（別添資料P.2-2/資料2-1-③-4, 前出）は、情報処理教育、学生実験・実習、卒業研究、特別研究等の授業支援やロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション、スターリング・テクノラリー等の課外活動支援を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

新任教員への支援として、合同教員室を設置すると共に教育や学校運営に関する各種ガイダンス、マナー研修、授業参観も実施し、さらに教育研究費についても追加配分を行っている。

教員への教育支援体制としては、教務委員会及び学生課教務・キャリア支援係によってシラバス作成・公開システムの運用とシラバスマニュアルの整備、教務便覧の配布などが行われている。

教育の支援体制として学級担任制がある。業務内容は整備・明文化されており、それに沿って学級担任業務を行っている。学年主任は校長が任命し、各学年・学級の日常的な諸課題については学科を横断した学年学級担任団による集団支援体制で相互に支援する体制を整えている。学級担任業務のう

ち学校行事に関するものについては学級担任以外の教員も参加し、学級担任の業務を支援している。また、事務的な側面から支援する組織として、学生課などがあり、各校長補佐（主事）及び校長補佐補（主事補）や学級担任と連携をとりながら支援体制が機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教員の教育活動支援の観点からは、合同教員室の設置や教育研究費の重点配分などを行って特に新任教員に対するスタートアップの支援を行っている。また、校長が任命した学年主任のリーダーシップの下に学科を横断した学年学級担任団による集団支援体制を構築して学級担任業務の支援と円滑化が図られている。さらに、事務部との連携も行われている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準2の自己評価の概要

本校の準学士課程は機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科、建築学科の5学科で構成しており、工学全般にわたる技術者を育成することができる学科構成となっており、教育理念及び学習・教育目標との整合性も取れている。また、専攻科課程は生産システム工学専攻、物質工学専攻、建築学専攻の3専攻で構成しており、準学士課程で修得した専門知識やスキルをさらに深く教授するとともに、本校の教育理念に沿った問題解決能力を備えた創造的で実践的な技術者教育を行っている。

全学的なセンターとして、図書館情報センター、地域共同テクノセンター、技術教育支援センター等を設置しており、それらが教育の目的を達成する上で適切に機能している。図書館情報センターは、情報処理教育をはじめ学生の自学自習センターとして、またインターネットを介した情報通信の重要な中継基地として機能している。地域共同テクノセンターは、地域ニーズ対応共同教育の推進や企業技術者による講演会を実施し、今日的かつ実践的な教育内容を提供している。技術教育支援センターは実験・実習、卒業研究、特別研究等を側面から支援し、教育目標達成のために機能している。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、運営会議、学科長会議、点検・評価委員会を整備しており、これらの会議・委員会は有効に機能している。また、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会や専攻科委員会を整備しており、これらの委員会も機能している。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を図るために科目間連絡会等を設け、適切な活動を行っている。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、新任教員のための合同教員室の設置や各種ガイドブックを実施している。教員への教育支援体制としては、シラバス作成・公開システムの運用とシラバスマニュアルの整備、教務便覧の配布を行っている。さらに、学級担任制、学年主任を任命した学年学級担任団による集団支援体制を整備し、有効に機能している。また、事務的側面から学生課に教務・キャリア支援係、学生係、寮務係等を組織しており、教育活動、課外活動、学生の学校生活、寮生活を支援している。

基準3 教員及び教育支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

資料（別添資料P.3-1～2/3-1-①-1～2）に平成26年度の一般科目担当の教員数を示す。専任教員21名、専門学科専任教員7名（化学・生物系科目を担当）及び非常勤教員22名（延べ22名、内1名は物理と生物を担当。実人数は21名）の合計50名である。高等専門学校設置基準の第6条第2項は、「高等専門学校には、一般科目を担当する教員の数は、入学定員に係る学生を5学級に編成する場合、22人の専任教員（助手を除く）数を下ってはならない」と規定しているが、本校は、一般科目担当の専任教員は21名であり、設置基準より1名少ない。これは、教員（助教）1名が平成25年度末に自己都合により急遽退職したためであり、非常勤教員1名を追加することで対応している。なお、教員の定員を満たすため平成26年度中に公募を行う準備を進めている。

また、本校の学習・教育目標（別添資料P.1-2/資料1-1-①-3、前出）のうち、「技術者としての基礎力」、「地球の一員としての倫理力」及び「社会とかかわるためのコミュニケーション力」を満たし、さらに、本校の準学士課程の達成目標（別添資料P.1-3/資料1-1-①-3、前出）のうち、「地球や地域の環境保全を念頭に置きながら、社会生活を送ることができる。」、「日本語及び英語の資料等を読み、適切に理解することができる。」、「自らの考え等について分かりやすく関係者に説明することができる。」を満足させるため、教養教育科として「専門教育を習得するための基礎的な能力を育成するとともに、社会人として必要な知識、技術を教授し、人格を形成し、教養を豊かにし、国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てる。」を目標に掲げ（別添資料P.1-4/資料1-1-①-4、前出）、自然科学系科目及び人文・社会科学系科目を一般科目教育課程に配置し、各科目の内容に相応する専門性を持つ専任教員及び非常勤教員を開設単位数に見合う数で配置している（別添資料P.3-2/資料3-1-①-3）。なお、非常勤教員については資料（別添資料P.3-3/3-1-①-4）に基づき、適格性を判定した上で、採用、配置している。非常勤講師を含む教員は、それぞれの専門分野に適合した授業科目を担当している（別添資料P.3-4～7/資料3-1-①-5）。特に、「英語の資料等を読み、適切に理解することができる。」、「自らの考え等について分かりやすく関係者に説明することができる。」に関連した教養教育科の目標の「国際社会の中で活躍できる有為な人材を育てる」を達成するため、すべての「英会話」系科目に3人のネイティブスピーカーを非常勤講師として配置している（別添資料P.3-4～7/資料3-1-①-5、前出）。

(分析結果とその根拠理由)

一般科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たすよう運用しており、教育課程の授業科目構成と比してバランスよく配置している。特に「英会話」系科目には3人のネイティブスピーカーの非常勤講師を配置するなど、本校の教育目標に沿った教員配置を行っている。

以上のことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員を適切に配置している。

観点3－1－②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校には、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科及び建築学科の5つの学科を設置しており、各学科の教育目標を資料（別添資料P.1-4/資料1－1－①－4, 前出）のように定めている。これらの目標を達成するために、高等専門学校設置基準第6条第3項に定められている36名の専任教員を超える54名（助手を除く）の専任教員を配置している（別添資料P.3-8/資料3－1－②－1）。また、同基準第8条は、「専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員数と専門科目を担当する専任教員数との合計数の2分の1を下ってはならない」と規定しているが、専任教員数総計75名に対し専門学科教授及び准教授の合計は39名になっており設置基準を満たしている（別添資料P.3-8/3－1－②－1, 前出）。現在、本校は全専門学科に助手を配置していない。設置基準第7条は、「高等専門学校は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとする」と規定しているが、これらの科目は必要に応じて技術職員を配置した上で助教以上の教員が担当している。技術職員については、観点3－3－①で詳述する。

本校では「我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行う」（別添資料P.1-2/資料1－1－①－3, 前出）という教育理念を掲げ教育を行っていることから、専任教員に学位取得者や実務経験者を多く配置し、また、実際に実務を行っている者を非常勤教員として迎えている（別添資料P.3-8/資料3－1－②－2）。非常勤講師を含む教員は、それぞれの専門分野に適合した授業科目を担当している（別添資料P.3-9～18/資料3－1－②－3）。

(分析結果とその根拠理由)

専門科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たしつつ、各教員の専門分野を考慮し、バランスよく配置している。また、本校の学生が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力を達成するために学位取得者や企業経験者を多く配置するなど、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員を適切に配置している。

観点3－1－③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校の専攻科課程には、生産システム工学専攻、物質工学専攻及び建築学専攻の3専攻を設置している。各専攻の目標は、資料（別添資料P.1-4/資料1－1－①－4, 前出）のように定めている。これらの目標を達成するために専攻科の授業科目担当教員は、少人数教育に相応しい数を配置し、ほとんどの教員が博士の学位を取得している（別添資料P.3-19/資料3－1－③－1）。また、これらの教員は平成21年度に大学評価・学位授与機構の審査を受けており、担当教員としての十分な実績を持つものと認定を受けている。それ以降に採用された教員や科目担当となった教員には専攻科委員会での資格を審議の上承認しており（別添資料P.3-20/資料3－1－③－2），各教員はそれぞれの専門分野において十分な知識と能力を有している（別添資料P.3-4～7/資料3－1－①－5, 前出）（別添資料P.3-9～18/資料3－1－②－3, 前出）。

さらに、特別研究を指導するため、博士の学位と十分な研究実績を持つ教員を特別研究指導教員として配置している（別添資料P.3-21～22/資料3-1-③-3）。

（分析結果とその根拠理由）

専攻科担当教員の資質については平成21年度に大学評価・学位授与機構の審査認定を受けると共に本校の基準を満たしており、教育課程に相応する専門性と業績を併せ持つ教員を少人数教育の実施に相応しい数で配置している。

以上のことより、専攻科課程の教育の目的を達成するために必要な専攻科授業科目担当教員を適切に配置している。

観点3-1-④：学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

（観点に係る状況）

本校教員の年齢構成は資料（別添資料P.3-23/3-1-④-1）に示すとおりバランスの取れた構成になっており、教職経験者や実務経験者を積極的に採用し（別添資料P.3-4～7/資料3-1-①-5、前出）（別添資料P.3-9～18/資料3-1-②-3、前出）、本校の目的（別添資料P.1-1/資料1-1-①-1、前出）に沿った人材を確保している。専門学科の専任教員で企業等の実務経験を有する教員の割合は46%であり、実践的技術者を養成するために十分な配置となっている。専門科目担当教員の博士学位取得率が74%であることから専攻科課程の目的を達成するための教員の数も十分である（別添資料P.3-8/資料3-1-②-2、前出）。本校準学士課程は女子学生の全学生に占める割合が25%程度と高く（別添資料P.3-23/資料3-1-④-2）、女子寮生も87名と多いことから（別添資料P.3-24/資料3-1-④-3）、その教育指導上、女性教員の積極的な採用を進めている。現在9名の女性教員が在職しており（別添資料P.3-23/資料3-1-④-1、前出）、女性教員の割合は全国の国立高専でもトップクラスである（別添資料P.3-25/資料3-1-④-4）。女性教員の産前産後休暇、育児休暇に対する措置として、任期付教員の採用を平成22年度に行った（別添資料P.3-26/資料3-1-④-5）。

教員の採用にあたっては、公募制を導入している。教員選考規則及び教員選考基準を定め、職位、専門分野、資格、実務経験及び高等専門学校設置基準に規定されているように年齢・性別等を考慮して公募し、採用を行っている（別添資料P.3-26～28/資料3-1-④-6～7）。教員構成における年齢や性別の偏りを防ぐ具体的な取り組みとして、教員公募要項に着任時の年齢や女性を積極的に採用することを明記している。また、博士学位未取得者の採用時には任期制の導入と共に下記のような専任教員の学位取得に対する支援を行っている。

任期制教員については、博士学位取得後に任期制を解除しており、期間内に取得できなかった場合は校長などとの面談により現在の研究実績や博士学位取得までのスケジュールを確認した上で任期の延長を認めている（別添資料P.3-29～32/資料3-1-④-8）。任期制教員以外の専任教員の学位取得に対する支援では、大学院への社会人入学ができる措置を講じて、博士等の学位取得を推進しており、平成19年度以降これまでに3名の教員が学位を取得し、現在4名が在学している。

さらに、助教採用後原則1年間は学校運営に関する校務を免除して教育研究活動の研鑽を促している（別添資料P.3-33/資料3-1-④-9）。新任教員全員への教育活動における支援では、新任教

員は原則2年間、合同教員室で執務を行い、指導担当の教授から教育活動における諸指導を受ける体制を設けている。社会経験の少ない新任教員に対して、ビジネスマナー講習会などの講習を実施することによって、若手教員の能力向上を図っている（別添資料P.2-48/資料2-2-③-2、前出）。さらに、採用2年以内の若手教員の授業力向上を目的として、ベテラン教員とのペアによる双方向授業参観を前期後期1回ずつ実施している（別添資料P.3-34/資料3-1-④-10）。

また、優秀教員の評価を行うため、国立高等専門学校機構による教員顕彰制度に参加し、学校として優秀教員の推薦を行っている。これについての詳細は、観点3-2-①で詳述する。

教育活動や生活指導の活性化を奨励するため、教育研究活動及び学生指導において優れた成果を上げた教員に対し教育研究活性化経費を配分している（別添資料P.3-35/資料3-1-④-11）。さらに新任教員へは2年間、新任教員支援研究費を年間20万円配分し、39歳未満の若手教員へは若手教員支援研究費を配分している（別添資料P.3-36～38/資料3-1-④-12）。

高専間での教員人事交流については、平成18年度から平成26年度までに他高専への交流派遣5名、他高専からの受け入れ6名を行っている（別添資料P.3-39/資料3-1-④-13）。

（分析結果とその根拠理由）

本校教員の年齢構成は、バランスのとれたものになっている。専門学科の専任教員で企業等の実務経験を有する教員の割合は46%であり、実践的技術者を養成するために十分な配置となっている。専門科目担当教員の博士学位取得率が74%であることから専攻科課程の目的を達成するための教員の数も十分である。

さらに、女性教員の増員及び出産等への配慮、博士学位取得の奨励などの努力も行っている。また、新任教員の教育活動に関する合同教員室の設置や校務免除などの支援、高専間での教員交流も実施している。

以上のことより、教員組織の活動をより活発にするための適切な措置をとっている。

観点3-2-①：全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

（観点に係る状況）

教員の教育活動、研究活動及び課外活動指導実績は年度ごとに評価し、実績のあった教員や支援が必要な教員に対しては研究費の追加配分措置を行っている（別添資料P.3-36～38/資料3-1-④-12、前出）。具体的な流れとして、教育活動及び研究活動の実績報告は総務課財務係から各学科長・教養教育科長へ連絡があり、各教員が申請書に記載した上で各学科長・教養教育科長がチェックして申請を行っている。課外活動指導実績については、対外試合結果報告などに基づいて学生主事が実績を評価し、申請を行っている（別添資料P.3-40～42/資料3-2-①-1）。

教員の教育活動の評価は、別途、国立高等専門学校機構による教員顕彰制度に関わる調査や、授業評価アンケートに代表される教育改善のために行う評価によっても行っている。教員顕彰制度に関わる調査は、学生及び教員全員を対象として、平成25年度は10～11月に実施し、その結果を考慮して運営会議で審議の上、校長が推薦教員を決定している（別添資料P.3-43/資料3-2-①-2）。平成25年度には、電気情報工学科の准教授を推薦し、優秀賞を受賞している（別添資料P.3-44/資料3-

2-①-3)。

授業評価アンケート等の教育改善のために行われる評価方法等の詳細は基準9で述べるが、授業評価アンケートの結果を基に、評価9項目の平均点が2.5点以下の教員に対しては、教務主事から個別指導を実施している。なお、平成25年度には該当する教員はいなかった（別添資料P.3-45/資料3-2-①-4）。また、各教員は、授業評価アンケート結果についてWeb上で次年度への授業改善方法についてコメント入力している（別添資料P.3-46～48/資料3-2-①-5～6）。

経験の少ない新任教員には、ビジネスマナー講習会などの講習を実施することによって、若手教員の能力向上を図っている（別添資料P.2-48/資料2-2-③-2、前出）。さらに、採用2年以内の若手教員の授業力向上を目的として、ベテラン教員とのペアによる双方向授業参観を前期・後期1回ずつ実施している（別添資料P.3-34/資料3-1-④-10、前出）。新任教員の希望などについて、合同教員室長が年度末に聞き取りを行い、校長へ報告している。この結果、早期の教育活動への参加を希望する新任教員もいたため、平成26年度から校務免除期間を3年から原則1年に見直しを行った（別添資料P.3-49/資料3-2-①-7）。

（分析結果とその根拠理由）

教員の教育活動、研究活動及び課外活動指導実績は年度ごとに評価し、実績のあった教員や支援が必要な教員に対しては研究費の追加配分措置を行っている。

国立高等専門学校機構による教員顕彰制度の結果を校長が総合的に判断し、推薦教員を決定している。授業評価アンケートの結果を基に、教務主事から個別指導を実施しており、各教員は授業評価アンケート結果についてWeb上で次年度への授業改善方法についてコメント入力している。

さらに、経験の少ない新任教員については、双方向の授業参観等の研修を行う等の取り組みを行っている。

以上のことより、教員の教育活動に関して定期的な評価を適切に実施するための体制を整備し、多角的な評価を行っており、当該評価は有効に活用されている。

観点3-2-②：教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

（観点に係る状況）

教員の欠員・定年退職者の補充及び教員の昇格については、米子工業高等専門学校教員選考規則及び教員選考基準（別添資料P.3-26～27/資料3-1-④-6、前出）に基づき、教員選考委員会の審議を経て、校長が決定している（別添資料P.3-50/資料3-2-②-1）。特に教員の昇任・昇格などの人事選考においては、教員の教育活動の結果を重視している。

教員の採用に当たっては公募制をとっており（別添資料P.3-28/資料3-1-④-7、前出）、応募してきた候補者に対して、書類審査、面接の他、模擬授業を行わせるなど、本校の教育の目的を達成するために必要な専門性と教育指導能力などを持った教員を採用するシステムを構築している（別添資料P.3-51～52/資料3-2-②-2）（訪問時資料3-2-②-1：教員採用実施要項）。また、昇任に当たっても書類審査を行い、本校の目的を達成するために必要な教員の専門性と教育指導能力などを審査している（別添資料P.3-53/資料3-2-②-3）。

非常勤講師の採用に当たっては、非常勤講師の採用に関する内規（別添資料P.3-3/資料3-1-①

－4, 前出)で本校の教育方針に沿った教育指導ができる者などの採用条件を定めており、教育業績や実務経験等が記載された業績書を用いて校長などが選考している(別添資料P.3-54～55/資料3-2-②-4)。業績書について、教育業績の記載例を資料(別添資料P.3-56/資料3-2-②-5)に示す。この資料のように、教育歴や専門分野について詳細に記載したものを用いて非常勤講師の選考を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

本校は教員選考規則、教員選考基準、教員選考委員会規則及び非常勤講師の採用に関する内規を定めており、これらの規則等に基づき、委員会は必要とする非常勤講師を含む教員の適格性を審査し、採用・昇格等を決定している。

以上のことより、教員の採用や昇格に関する規程を明確に定め、適切な運用を行っている。

観点3-3-①：学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

平成26年度の事務職員及び技術職員の配置数を事務職員・技術職員配置表(別添資料P.3-57/資料3-3-①-1)に、組織を組織図(別添資料P.3-58/資料3-3-①-2)に示す。

教育課程の展開を支援する事務組織として学生課及び技術教育支援センターを設置している。学生課には主として事務職員が所属し、学生課教務・キャリア支援係は、入学者の選抜、学生募集、修学指導、教育課程の編成、授業、学業成績、学籍、留学生、インターンシップ、就職及び進学、校外研修及び工場見学旅行等に関わる支援を行っている。学生課学生係は、学生及び学生団体の指導監督、奨学金等の経済的援助、厚生施設の運営、保健管理、特別支援教育等に関わる支援を行っている。学生課寮務係は、学生寮の管理運営、学生の入退寮、寮生の指導監督に関わる支援を行っている。学生課学術情報係は図書館情報センター(別添資料P.2-1/資料2-1-③-2、前出)に関する支援を行っている(別添資料P.3-59/資料3-3-①-3)。支援組織で学生が行う諸手続きは、学生便覧に記載し、学生に開示している(別添資料P.3-60/資料3-3-①-4)。

技術教育支援センター(別添資料P.2-2/資料2-1-③-4、前出)には技術職員を配置しており、実習・実習、卒業研究・特別研究等の技術支援を行っている(別添資料P.2-14～15/資料2-1-③-14～15、前出)。また、技術教育支援センターでは、学生向けのものづくり技術指導に役立つ研修会へ定期的に参加している(別添資料P.3-61/資料3-3-①-5)。

この他に非常勤職員(事務補佐員)を15名程度雇用しており、特に図書館情報センターにおいては非常勤職員として司書1名を雇用している(別添資料P.3-62/資料3-3-①-6)。

(分析結果とその根拠理由)

本校は教育課程を展開するために必要な事務組織として学生課及び技術教育支援センターを設置し、各部署に必要な人数と高い技術を持つ事務職員・技術職員などの教育支援者を適切に配置している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

専門学科教員で企業等の実務経験を有する専任教員の教員全体に占める割合が46%であり、また、非常勤教員にも多くの実務経験者を採用しており、本校の教育理念である「実践的な技術者の育成」を達成するためにふさわしい配置となっている。

本校は女子学生の全学生に占める割合が25%程度と高く、女子寮生も87名と多いことから、その教育指導上、女性教員の積極的な採用を進めている。現在9名の女性教員が在職しており、女性教員の割合は全国の国立高専でもトップクラスで、産前産後休暇、育児休暇に対する適切な措置も行っている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準3の自己評価の概要

本校の準学士課程は、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当の教員及び専門科目担当の教員を適切に配置し、非常勤講師を含む教員は、それぞれの専門分野に適合した授業科目を担当している。

本校の専攻科課程においても、より専門性を重視した教育の目的を達成するために必要な一般科目担当の教員及び専門科目担当の教員を適切に配置し、非常勤講師を含む教員は平成21年度に大学評価・学位授与機構の審査認定を受けた上で専門性に合致した授業科目を担当している。

本校教員の年齢構成はバランスがとれており、実務経験を有する専任教員の割合や博士の学位を持つ専任教員の割合も実践的技術者を養成するために十分な配置となっている。

教員の教育活動、研究活動及び課外活動指導実績は年度ごとに評価し、実績のあった教員や支援が必要な教員に対しては研究費の追加配分措置を行っている。さらに、国立高等専門学校機構による教員顕彰制度に関わる調査や、授業評価アンケートに代表される教育改善のために行う評価を定期的に実施して結果を公表し、教員の意欲と資質向上のために必要な施策を適切に行っている。

教員の採用や昇格については、高等専門学校設置基準に定める教員の資格基準及び国立高等専門学校教員選考方針を基礎として、米子工業高等専門学校教員選考規則、米子工業高等専門学校教員選考基準及び米子工業高等専門学校教員選考委員会規則を制定し、これら各基準・規則に則って適正に運用を行っている。

また、教育課程を開拓するために必要な事務職員・技術職員などの教育支援者についても、組織化して適正に配置している。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4－1－①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

（観点に係る状況）

本校の入学者選抜は、準学士課程1学年への準学士課程入学者選抜、同4学年への編入学生選抜、専攻科課程1学年への専攻科入学者選抜があり、準学士課程入学、専攻科入学の選抜にはそれぞれ、推薦選抜と学力選抜の区分がある。本校の教育の目的に沿った選抜の基本方針は、入学しようとする学年に見合った基礎学力を有する人を受け入れることであり、いずれの選抜についてもアドミッション・ポリシーの1番目に次のように定めている。準学士課程1学年への入学者選抜では「ものづくりに関心があり、基礎学力を持った人」、同4学年への編入学生選抜では「専門分野の基礎となる学力を有する人」、専攻科課程1学年への入学者選抜では「基本的知識を有し、さらに高度な専門知識を学びたい人」と定め、それぞれの募集要項に記載している（別添資料P.4-1～3/資料4－1－①－1）。このアドミッション・ポリシーは、本校の目的、理念等及び学科の目標をもとに、入学生として最低限身につけておくべき事項を定めたものである。特に準学士課程のアドミッション・ポリシーについては、将来本校学生となる中学生を含めた社会に対してわかりやすい表現としている。

アドミッション・ポリシー等の周知・公表については、次の通りである。出願資格・選抜方法は、募集要項等の刊行物や本校のWebページに記載しており、さらに、アドミッション・ポリシーは、それらに加えて、学校要覧（別添資料P.4-4/資料4－1－①－2）や学生便覧（別添資料P.4-5/資料4－1－①－3）の刊行物やWebページ（別添資料P.4-5～6/資料4－1－①－4～5）により広く社会に公表・公開している。特に、本校教職員へは、学生便覧の配布により周知をしているほか、入学試験前の入試担当者打合せ会等において実施要項（訪問時資料4－1－①－1：入学試験実施要項）にアドミッション・ポリシーやそれに沿った面接質問項目を記載し、確認をしている。また、入試説明会や中学校訪問の際にはパワーポイントを使って中学生や保護者などの参加者にアドミッション・ポリシーの周知を図っている（別添資料P.4-6/資料4－1－①－6）。入学生的アドミッション・ポリシーの認識度については、準学士課程入学生について調査し、検証している（別添資料P.4-7/資料4－1－①－7）。また、教職員へのアドミッション・ポリシーの周知状況については、毎年度末のアンケートによって調査し、検証している（別添資料P.4-7～8/資料4－1－①－8～10）。平成25年度末に実施したアンケート調査結果では教職員の約8割が「知っている、一部知っている」と回答していることから、周知されていると言える。

（分析結果とその根拠理由）

本校は、教育の目的に沿ったアドミッション・ポリシーを明確に定めており、教職員に周知し、社会に公表している。本校の入学者選抜は、学生募集要項内で出願資格、選抜方法、求める学生像を具体的に示している。また、本校の教職員に対しては、学生便覧等の配布物、Webページ、入試担当者打合せ会等により周知をしており、このWebページ掲載等により広く一般にも公表している。とくに、学校説明会や中学校訪問時にはこれらを説明し、将来の本校学生を含め社会に理解されやすい表現でわかりやすく公表し、周知を図っている。

観点4－2－①：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

準学士課程1学年の受入方法には、推薦選抜と学力選抜がある。この選抜の方法やアドミッション・ポリシー等は学生募集要項（別添資料P.4-1/資料4-1-①-1, 前出）に示してある。推薦選抜では、調査書、推薦書の内容、検査における作文の内容（建築学科のみデッサン）及び各学科・教養教育科の教員3名による面接検査の結果を総合的に判断し、アドミッション・ポリシーに沿った学生を高点順に定員の50%程度受け入れている。学力選抜では、アドミッション・ポリシーに定める「基礎学力を持った人」を受入れる基本方針に沿って、5教科の学力検査の成績（訪問時資料4-2-①-1：学力検査成績資料），その他のアドミッション・ポリシーについては調査書の内容によって総合的に判断し、高点順に合否を判定している（別添資料P.4-9/資料4-2-①-1）。学力検査は、全国の国立高専共通の問題で実施している。

準学士課程4学年への編入受入方法では、工業系高校、普通科及び理数科高校の卒業者（卒業見込みを含む）を対象として編入学選抜を行い（別添資料P.4-2/資料4-1-①-1, 前出），学力試験、面接検査の結果及び調査書の内容を総合的に判断し、アドミッション・ポリシーに沿って高点順に合否を判定している。学力試験は工業系で英語、数学、専門科目、普通科及び理数科系では英語、数学、物理（物質工学科のみ化学）の3科目を行っている。また、面接検査においては上記と同様の教員3名がアドミッション・ポリシーに沿って面接を行い、評価している。

専攻科課程の受入方法には、推薦選抜、学力選抜、社会人特別選抜がある（別添資料P.4-3/資料4-1-①-1, 前出）。高専卒業見込みの者を対象とした推薦選抜と社会人を対象とした社会人特別選抜では、上記と同様の教員3名による面接検査の結果と志願調査書、調査書等をもとに本校のアドミッション・ポリシーへの適合性を評価し、合否を判定している。学力選抜では、英語・数学・専門科目の学力試験の結果と面接検査の結果及び調査書等を総合的に判断し、アドミッション・ポリシーに沿って高点順に合否を判定している。

上記のすべての試験において、試験方法や面接の質問例などを示した実施要項（訪問時資料4-1-①-1：入学試験実施要項, 前出）を事前に入試担当者打合せ会等で周知したうえで面接検査等を実施し、合否の判定は判定基準に従って入試委員会で厳正に審査し校長が決定を行っている。実際の詳細な資料は、訪問調査時の確認資料とする。

（分析結果とその根拠理由）

本校の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入方法を採用しており、実際の入学者選抜も適切に実施している。各入学者選抜の募集要項においてアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法を定めて公開し、入試委員会を中心に適切に実施している。

観点4－2－②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

（観点に係る状況）

学生の受入状況の検証・改善に関しては、入試委員会主導のもとに行っている。

準学士課程1学年の入学者については、志願者数及び入学者の学力試験における各科目の得点分布等の調査や新入学生の学力診断テスト、成績の追跡調査等を毎年度行っており、これらの分析や対策については入試委員会等で周知している（別添資料P.4-10～11/資料4－2－②－1～2）。学力試験の結果については各科目の学科別得点分布の比較などを行っている。また、学力診断テストは推薦選抜で入学した学生の学力を確認するために全入学生を対象に実施しており、入学年度ごとの得点分布の比較などを行っている。さらに、入学者の受検時の評定と定期試験成績の相関などについても調査している。これらの取組によってアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況を検証し、合否の判定基準の見直しなどに利用している（訪問時資料4－2－②－1：学力診断テスト得点分布など）。

具体的な入学者選抜の改善については、15歳人口の減少に伴う志願者数の減少への対応として推薦選抜の定員拡大（40%から50%へ）、受検生の負担軽減と質の高い学生の確保を目的として学力選抜での調査書評定点の比重見直しと面接検査の取りやめなど（別添資料P.4-9/資料4－2－①－1、前出）を行った。また、入学志願者の減少をくい止め、人材を確保するための広報活動に関しても、平成18年度以降はオープンキャンパスを年2回に増やし、中学校連絡専門部会（別添資料P.4-12/資料4－2－②－3）を立ち上げている。さらに、平成22年度からは地元ラジオ放送を通じた広報活動を実施し（別添資料P.4-13～14/資料4－2－②－4～5）、平成24年度には（独）科学技術振興機構が公募する「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に事業名「そうだ、理系に行こう！理系女子（ri・girl）増加へのファイブステップ」が採択された（別添資料P.4-15～20/資料4－2－②－6）。これを契機として、女子中学生とその保護者を対象として、地元工場見学バスツアー、理系女子学生による母校訪問、理系に進み活躍する女性技術者による連続講演などを実施することで延べ460名以上の受講者に理系進路のメリットや魅力を伝えることができた。加えて、中学生や保護者にとって分かりやすい表現でアピールポイントをまとめた「米子高専虎の巻（冊子版、Web版）」を用いた入試広報活動も行っている（別添資料P.4-21/資料4－2－②－7）。これら広報活動の結果、全国で最も中学生人口が少ない鳥取県において、比較的高い準学士課程1学年入学者選抜の志願者倍率を維持しており（別添資料P.4-22/資料4－2－②－8）、全国的に見ても入学者に占める女子学生の割合が高く、近年は増加傾向にある（別添資料P.4-23/資料4－2－②－9）。

この他に平成25年度からは校長の下に「広報室」を設け、情報の一元化を図るとともに、広報の一層の充実と業務の効率化を図っている（別添資料P.4-24～25/資料4－2－②－10）。

専攻科課程については、入学者に占める本校の準学士課程卒業者がほぼ100%であり、さらに学位取得率についても平成22年度から25年度の4年間は100%である（別添資料P.4-26/資料4－2－②－11）。専攻科課程における2年間の教育が学位取得に結びついており、受け入れた学生の課程修了時の質を保証している。

（分析結果とその根拠理由）

入試委員会が入学者の学力や成績の追跡調査などを実施・分析し、アドミッション・ポリシーに沿

った学生の受入が実際に行われているかどうかについて検証を行っている。

この検証結果に基づいて、本校のアドミッション・ポリシーに適合する人材を確保するため、入学者選抜制度の見直し及び広報活動の活性化等の改善を行っている。

観点4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

準学士課程の入学定員は各学科40名で合計200名である。また、専攻科課程の入学定員は生産システム工学専攻が12名、物質工学専攻と建築学専攻が各4名で計20名である。準学士課程入学者選抜・専攻科入学者選抜における定員と志願者数及び実入学者数の推移をそれぞれ資料（別添資料P.4-27～28/4－3－①－1～2）に示す。この資料から分かるように、実入学者数は、入学定員に対して大幅に超えておらず、施設・設備の点でも対応できることから、適切な数となっている。特に、準学士課程の1学年においては、併願制に基づく対応策として過去の入学辞退者数の推移を統計処理した結果から当年の辞退者数を推定し、各学科の合格者数を決定しているため、実入学者数は適正な数になっている。また、準学士課程の4学年では、編入学生を受け入れているため、定員を超える場合もあるが、大幅に定員を超えることはなく、教育設備等は十分にまかなえる状態となっている。

専攻科課程については、実入学者数がほぼ定員を満たしている。実入学者数が入学定員数の1.3倍を超える年度もあるが、特別研究を担当する教員が指導する専攻科生は教員1名あたり最大で4名となっており、特別研究の指導は問題ない（別添資料P.4-29/資料4－3－①－3）。さらに、実験設備や講義室、リフレッシュルーム等の確保もできており、実入学者は適正な数となっている（別添資料P.4-30～33/資料4－3－①－4～6）。また、本校準学士課程の3学年の学生にはLHRに専攻科課程の説明会を実施し（別添資料P.4-34/資料4－3－①－7）、4学年の学生には専攻科課程とJABEEプログラムの目的と利点についての説明を進路懇談会（別添資料P.4-35/資料4－3－①－8）やJABEE説明会で実施する（別添資料P.4-36～37/資料4－3－①－9）などの広報活動を行い、専攻科課程の志願者の増加及び適正な実入学者の確保に努めている。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程の実入学者数は、入学定員に対し適正な数になっている。専攻科課程でも入学定員を確保し、教育指導体制は入学定員に対し適正なものになっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

準学士課程については、地元ラジオ放送を通じた広報活動や「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」などによる継続的な広報活動の結果、鳥取県は全国で最も中学生人口が少ない県であるにも拘わらず、準学士課程1学年入学者選抜の高い志願者倍率を維持している。また、全国的に見ても入学者に占める女子学生の割合が高く、さらに増加傾向にある。

専攻科課程については平成22年度以降、課程修了生全員が学位を取得しており、受入れた学生の課程修了時の質を保証している。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準4の自己評価の概要

学生の受入に関する入学者選抜の基本方針や求める学生像などのアドミッション・ポリシーは、準学士課程入学者選抜・4学年編入学生選抜・専攻科課程入学者選抜のいずれにおいても明確に定められており、募集要項、学校要覧等の刊行物及び本校のWebサイトに記載している。特に求める学生像については、学校及び学科が求める学生像を平易な文章で記述し、学生便覧にも記載している。本校教職員には学生便覧を配布して周知するとともに、社会に対しては、上記刊行物やWebページでの公表の他に、学校説明会・中学校訪問などで説明を行っている。

入学者の選抜は、準学士課程1学年入学者・準学士課程4学年編入学者・専攻科課程入学者の全ての選抜において、募集要項に記載しているアドミッション・ポリシーの選抜方法に則して実施している。また、実際の運用も、入試委員会で定めた実施体制により適切に実施している。

学生の受入の実状がアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかの検証は、入試委員会で行っている。入学者選抜の改善についても、同委員会主導で実施し、準学士課程入学者選抜における推薦選抜の定員増などの改善を行ってきた。加えて、本校の求める学生像に適合する人材確保のための広報活動も、オープンキャンパスの年2回実施、中学校連絡専門部会の活動、地元ラジオ放送を通じた広報活動、女子中高生の理系進路選択支援プログラムでの活動、広報室の新設等で年々改善・充実を図っている。これらの継続的な広報活動の結果、鳥取県は全国で最も中学生人口が少ない県であるにも拘らず、準学士課程1学年入学者選抜の高い志願者倍率を維持しており、全国的に見ても入学者に占める女子学生の割合が高く、増加傾向にある。専攻科課程については平成22年度以降、課程修了生全員が学位を取得しており、受入れた学生の課程修了時の質を保証している。

入学者数と定員との関係は、準学士課程1学年入学者・準学士課程4学年編入学者・専攻科課程入学者の全ての推薦・学力選抜においてほぼ適切である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<準学士課程>

観点5－1－①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

本校の一年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含めて35週以上にわたって実施している（別添資料P.5-1～5/資料5－1－①－1～2）。また、単位時間については、2単位時間を95分として実施していることから、1単位時間は47.5分である（別添資料P.5-6/資料5－1－①－3）。全講義室への視聴覚設備の整備・充実によって（別添資料P.5-7～8/資料5－1－①－4），講義内容の効率化が図られたことで、47.5分でも50分相当の講義内容を教えることが可能になった。また、47.5分とすることで、終業時間を早めることができ、学生自らが自学自習する時間の確保につながっている。

本校の準学士課程では、高専の特色である5年間にわたる一貫教育システムを有効に活用し、段階的に本校の教育目的を達成することを主眼として教育課程を編成している。専門性の違いから、全履修単位数が学科によって異なるが、各学科とも低学年に一般科目を多く配置し、学年が上がるに従って専門科目の比重が高まる、いわゆるくさび形の科目配置になっている（別添資料P.5-9～14/資料5－1－①－5）。また、高等専門学校の設置基準によれば一般科目を75単位以上、専門科目を82単位以上修得することが義務づけられているが（別添資料P.5-15/資料5－1－①－6），本校の課程修了要件（別添資料P.5-16/資料5－1－①－7）は設置基準に沿っており、教育課程は課程修了要件を適切に満たすように編成している。

一方、各学科の教育目標（別添資料P.1-4/資料1－1－①－4、前出）の観点からみると、全学科とも1学年で導入科目を置き、基礎的な内容から始め、次第に専門性を深めていくような科目配置であり、また実験・実習・演習科目をまんべんなく配置していることから、各学科の目標を達成するために十分な教育課程となっている（別添資料P.5-9～14/資料5－1－①－5、前出）。授業の内容については、シラバスWebページ（<http://kyomu-syllabus.yonago-k.ac.jp/>）で公開している。

準学士課程の教育目標に沿った体系性について述べるために、一般科目及び各専門学科の科目系統図を資料（別添資料P.5-17～26/資料5－1－①－8～9）に示す。教育目標のうち「（A）技術者としての基礎力」の育成のため一般理数系科目や各学科の専門科目を配置している。「（B）持てる知識を使う応用力」の育成のため主に各学科の実験・実習・演習科目等を配置している。「（C）社会と自らを高める発展力」の育成のため卒業研究や校外実習などを配置している。「（D）地球の一員としての倫理力」の育成のため全学科共通科目として人文社会系の一般科目、情報リテラシ、環境科学、技術者倫理などを配置している。「（E）社会とかかわるためのコミュニケーション力」の育成のためには、一般科目（文系）がその中心を担っており、平成26年度から4・5学年の第二外国語選択の幅を広げ、5カ国語から選択できるように改訂を行った（別添資料P.5-27～29/資料5－1－①－10）。その他の外国語については放送大学等での単位取得も可能としている（観点5－1－②で後述）。

以下に、一般科目及び各専門学科の専門科目について、教育課程の体系的な編成について説明する。
・一般科目（教養教育科）の体系性としては、教養教育科の科目は低学年に多く配置し、学年進行に

併い増える専門科目との関連性を有機的に持たせている。1～3学年では、科学技術を理解できる教養と専門科目の基礎知識を得るための数学、物理等の自然科学系科目に加えて歴史、現代社会、保健体育や音楽などの科目によって「技術者としての基礎力」を修得する。技術者に必要とされる「倫理力」は主として1～4学年の国語と社会で、また、「コミュニケーション力」は1～3学年の国語や1～5学年にわたり開講される外国語（英語等）科目を通して修得できるようになっている（別添資料P.5-30～31/資料5－1－①－11）。

- ・機械工学科の専門科目の体系性としては、1・2学年では「ものづくり」に対して興味を持ち、自らの手で「ものづくり」を行うことができるような基礎技術や技能を修得することを主眼に置いている。また、3学年以降の講義科目は機械工学を学ぶ上で基盤となる力学系科目などを特に重視している。これらによって、「技術者としての基礎力」を修得する。さらに、4学年以降の実験・実習科目、設計製図、演習などによって、学んだ基礎知識を展開する「応用力」を修得する。最終学年となる5学年では技術者に必要とされる「倫理力」や、専門選択科目等を通じて学生個人の興味や関心に応じた専門知識を学ぶ。さらに卒業研究を通じてより実践的な問題に取り組み、それまでに学修した知識を総合して実際に活用するための「発展力」、そして自分の研究成果を他者に文書・口頭発表など様々な形式で効果的に伝える「コミュニケーション力」が修得できるようになっている（別添資料P.5-31/資料5－1－①－11、前出）。
- ・電気情報工学科の専門科目の体系性としては、1～3学年では電気系技術者に必須の知識である電磁気・電気回路・電子回路を重点的に学ぶ。併せて、情報・プログラミング教育も取り入れることで電気と情報を学ぶための「基礎力」を修得する。4学年以降では電力・制御・電気材料等のより専門的な内容について学ぶとともに、選択科目を学習することで希望に合わせて専門性を一層高められる。また、1～5学年を通して電気と情報に関する実験・実習に継続して取り組む。この実験実習において、それまでに修得した基礎知識を実際に使うことで「応用力」が修得できるようになっている。5学年では「倫理力」を養う環境科学や技術者倫理を学ぶと共に、卒業研究を通じて実践的な問題に取り組み「発展力」を養う。そして、研究成果を他者に文書・口頭発表など様々な形式で効果的に伝える「コミュニケーション力」が修得できるようになっている（別添資料P.5-32/資料5－1－①－11、前出）。
- ・電子制御工学科の専門科目の体系性としては、電気・電子及び計測・制御、情報・コンピュータ、機械システムとその制御の広範な分野を学習するため、1～3学年では主に講義、実習、演習を通して「基礎力」を学ぶ。4・5学年では「基礎力」の学習に加えて電子回路設計、機械システム設計やアプリケーション開発などを取り入れた講義・実習及び実験を実施し、「応用力」を学ぶとともに、校外実習や卒業研究で継続的に必要な知識を学習、利用する「発展力」と「コミュニケーション力」を、また、全学科共通で学習する環境科学や技術者倫理で「倫理力」を身につけるカリキュラムとなっている（別添資料P.5-32～33/資料5－1－①－11、前出）。
- ・物質工学科の専門科目の体系性としては、1～3学年では化学・生物系科目の基礎を学ぶ。この中で、1及び3学年では専門科目を学習するための導入教育として、それぞれ物質工学概論、材料・生物工学概論を配置している。さらに、4学年では物質工学の基礎となる専門科目を学び、これらを通して「基礎力」を修得する。また、1～4学年を通して実験、演習を実施することにより「応用力」や「発展力」を身につける。5学年では希望する専門的な知識をさらに深めることができるよう材料及び生物コースを設けている。加えて、「倫理力」を養う環境科学や技術者倫理を学ぶとともに、卒業研究に取り組むことで研究成果を第三者に伝える「コミュニケーション力」が修得

できるようになっている（別添資料P.5-33～34/資料5－1－①－11, 前出）。

・建築学科の専門科目の体系性としては、1～2学年までは建築学の基礎科目である「デザイン基礎、設計製図、建築構造、建築情報」を学び、3学年には上記に加えてより専門的な「建築計画、建築史、構造力学」を学ぶことで「技術者としての基礎力」を修得する。4学年からは建築学における「計画・法規・環境設備・構造・施工生産」の各分野の科目を配置し、特に「設計製図や創造実験・演習」では各分野の知識をつなぎ合わせて課題解決できる専門的な「応用力」を養う。以上の科目配置は二級建築士の受験資格要件も満たしている。さらに、4学年からは各研究室に学生を配属し「建築ゼミナール」と「卒業研究」に取り組むことで自らを高める「発展力」と研究成果を他者に文書・口頭発表など様々な形式で効果的に伝える「コミュニケーション力」を修得する。また、全学科共通で学習する「環境科学・技術者倫理」などで「倫理力」を身につけるカリキュラムとなっている（別添資料P.5-34～35/資料5－1－①－11, 前出）。

準学士課程では、課程修了認定に必要な修得単位数について167単位以上（うち一般科目75単位以上、専門科目82単位以上）の修得が必要であると定めている（別添資料P.5-16/資料5－1－①－7, 前出）。自由選択単位数を除き、履修単位数から課程修了必要単位数を差し引いた「落差単位」は、機械工学科11単位、電気情報工学科10単位、電子制御工学科10単位、物質工学科15単位、建築学科11単位である。一般科目を含めた各専門学科科目系統図の5つの学習・教育目標A～Eにおいて、その目標達成に必要な科目を適切に配置しており、5学科いずれも学習・教育目標A～Eには必修得科目的配置もしくは落差単位数を超える科目単位数を配置することで達成目標を貯えるようにしている（別添資料P.5-36～40/資料5－1－①－12）。これにより、準学士課程修了に必要な修得単位数の確認を行うことで、5つの学習教育目標の達成状況も同時に確認できるように教育課程を編成している。

以上のように、本校の教育課程は体系的に編成されており、卒業時までに学習・教育目標及び達成目標を十分に貯えるようになっている。

（分析結果とその根拠理由）

教育課程の編成については、教育の目的に照らして、くさび形の科目配置としており、学年毎に一般科目と専門科目を適切に配置した教育課程を編成している。この教育課程は本校の教育目標に沿っており、教育目標を十分に達成できるように各科目を設定・配置している。また、各学科の教育目標に照らして、専門科目を適切に配置しており、教育課程の体系性を確保している。

観点5－1－②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

（観点に係る状況）

学生のニーズ及び社会からの要請に配慮して、4学年では夏季休業中に短期インターンシップ（校外実習）を実施しており、実働5日以上で1単位取得できる。校外実習に関する規定は資料（別添資料P.5-41/資料5－1－②－1）のように定めており、校外実習報告会は、公開で実施している。また、実習は県内外の企業をはじめ、大学等でも実施している。例として、平成25年度の実習先一覧を資料（別添資料P.5-42～46/資料5－1－②－2）に示す。

海外への留学に関する規定も備えており、年度途中から留学する場合でも、帰国後、出発前の在籍

学年に復帰して進級できるように配慮している（別添資料P.5-47/資料5-1-②-3）。

学習意欲のある学生に対しては、他高等教育機関での履修や単位認定ができるように別途規則を定めている（別添資料P.5-48～49/資料5-1-②-4）。さらに、英語力の向上と学習の動機付けを目的に、本校以外の教育施設等における単位認定制度を設けている（別添資料P.5-48～49/資料5-1-②-4、前出）。これまでにこの制度による単位認定を行った実績は無いが、希望があれば単位認定ができる体制は整っており、その情報も学生便覧や担任教員から周知している。

地球環境への配慮や技術者倫理に関する社会的要請に応えるとともに本校の学習・教育目標をより適切に達成するために、平成19年度に準学士課程の教育課程を大幅に改訂している（別添資料P.5-50～52/資料5-1-②-5）。主な改訂点は、本校が学習・教育目標として掲げる「地球の一員としての倫理力」を身に付けることをより積極的に達成するために1学年に「情報リテラシ」、5学年に「環境科学」、「技術者倫理」の3科目を新たに開設している。また、新たに必修得科目を設定し、準学士課程修了生が本校の学習・教育目標を達成しているという保証をより明確なものとしている。

さらに国際性の涵養に関する社会的要請に応えると共に学習・教育目標のうちで「社会とかかわるためのコミュニケーション力」を高めるために、地域的なニーズもふまえて平成23年度から5学年に外国語選択科目で中国語、韓国語を新設し充実させており、5学科全てから履修学生がいる（別添資料P.5-53/資料5-1-②-6）。英語教育の充実について、低学年の英語科目においては、「理工系学生のための必修英単語 COCET 3300」を用いた低学年指導を実施すると共に、平成25年1月には既存のe-L教室の設備を一新し、CALL教室として充実（基準7で詳述）させている。また3学年時でのTOEIC全員受験を義務化しており、その受験料の負担軽減のために、試験実施団体への賛助会員としての入会や後援会などによる受験料の補助を行っており（別添資料P.5-54/資料5-1-②-7），得点に応じた単位数の認定も行っている（別添資料P.5-55/資料5-1-②-8）。平成26年度からは、4・5学年の第二外国語選択の幅を広げ、5カ国語から選択できるように改訂を行った（別添資料P.5-27～29/資料5-1-①-10、前出）。

さらに、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」として「中海とともに育てる地域連携型環境教育（ラムサール条約から学ぶ中海再生とWise & Wide Use）」が採択され、平成20年度～22年度にかけて実施した（別添資料P.5-56/資料5-1-②-9）。3年間の教育プログラムとして実施し、準学士課程3学年のホームルームや環境教育、4学年の各学科実験実習科目、5学年の卒業研究の一環として取り組んだ。現在でも物質工学科や建築学科の卒業研究テーマ、建築学科4学年「設計製図IV」における中海湖畔の美術館設計課題や中海アダプトプログラム（清掃活動）として継続的に実施している。中海湖畔の美術館設計課題では、中海の敷地調査をはじめとして、島根県立美術館学芸員や米子市水鳥公園スタッフからのレクチャ、地域で活躍する建築家を非常勤講師として招聘した草案チェックを通じて、中海湖畔の景観への配慮やランドスケープデザインも含めた課題作品を作成している（別添資料P.5-57～60/資料5-1-②-10）。加えて、「企業技術者等活用プログラム」を活かした「EV人材育成カリキュラム講座」の実施によって、最先端の次世代環境関連技術（スマートグリッド構想や自然エネルギー活用等）を講義内容に取り入れている（別添資料P.5-61～62/資料5-1-②-11～12）。講義内容の中で、最先端技術の開発に携わる技術者や起業家などから近未来の電力供給方法の仕組みや地球環境問題に関する多角的な分析結果などを学習し、さらに分解されたハイブリッド車の部品製造に関わる見学会なども行うことで、学生に多くの刺激を与える講義内容になっており、その結果は新聞報道もされている（別添資料P.5-63～65/資料5-1-②-13）。

専門資格取得については、電気情報工学科では第2種電気主任技術者及び第3種電気主任技術者の受験時の科目免除要件に対応した教育課程及び科目内容としている。建築学科では平成21年度入学者から適用になった一級及び二級建築士試験の受験資格要件に対応した教育課程及び科目内容としている。そして、資格の取得を推奨し、毎年これらの資格取得者の実績もあり、徐々に成果があがっている（別添資料P.5-66/資料5-1-②-14）。

（分析結果とその根拠理由）

学生のニーズ及び社会からの要請に配慮して、4学年での短期インターンシップ（校外実習）を実施している。また、意欲をもった学生に対しては、留学制度や他高等教育機関における履修等を認めしており、多様な学習機会を確保している。地球環境への配慮、技術者倫理及び国際性の涵養に関する社会的要請に応えると共に本校の教育目標の達成をより明確化するために、教育課程の改訂を隨時行っている。さらに、教育GPや企業技術者等活用プログラムによる最先端の環境技術に関する内容を講義に取り入れている。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

（観点に係る状況）

授業形態のバランスについては、資料（別添資料P.5-67/資料5-2-①-1）に、準学士課程における一般科目及び専門科目の講義、演習、実験・実習等の授業形態の内訳を示している。専門科目における実験・実習、演習及び卒業研究の単位数は、最も少ない電気情報工学科でも27単位、最も多い建築学科では40単位を配置している。また、これらの実験・実習、演習は特定の学年に集中することなく1学年から5学年にわたってバランスよく配置しており、高専の特色である5年間一貫教育システムを活かして、本校の教育理念である創造性の育成と実験・実習を重視した実践的技術教育が実現できるよう編成している。

一般科目における学習指導法の工夫としては、4学年の「英語総合演習」でCALL教室によるe-ラーニングを導入するなどの工夫を行っている（別添資料P.5-68/資料5-2-①-2）。さらに一般科目の選択科目では、4学年では「文学I～IV」と「社会科学I～III」の内から前後期で異なる2科目4単位を選択し、5学年では外国語9科目から1科目を選択し、少人数による対話型の授業を行っている（別添資料P.5-69/資料5-2-①-3）。

また、一般科目及び専門科目における学習指導法の工夫として、各学科において以下のような少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業を行っている（別添資料P.5-70～71/資料5-2-①-4）。

- ・一般科目では、「物理」「応用物理」において実験に多くの時間をかけている。1～3学年では物理現象の体験に力点を置いた実験、4学年では物理量の測定に力点を置いた実験を行っている。また、5学年「英米文学」で英詩を読むための感性の指導として、絵画や音楽演奏などを通じた教育方法の工夫を行っている。
- ・機械工学科では、1学年の「ものづくりワークショップ」を課題達成型の授業として行っており、3名の教員が個人・グループの作業状況を逐次観察して細かい指導を行っている。1～5学年「機

「機械工学実験実習I～V」では全学年で8名程度のグループで行う少人数・対話型教育を実施している。さらに5学年「卒業研究」では地域企業密着型の共同研究などにおいてフィールド研究を実施し、多くの新聞に報道・掲載されるなどの研究成果を上げている。

- ・電気情報工学科では、1～5学年「電気情報基礎実験I～III」「電気情報応用実験I～II」で4名程度のグループで行う少人数教育を実施している。4学年「電気情報工学演習」、5学年「電気情報英語」は少人数によるゼミ形式で行う演習科目として実施している。5学年「電気機器設計演習」ではモータの設計や動作試験を少人数グループによってディスカッション形式で行い、5学年「電子回路設計演習」では電子回路の設計を各自が自由に設計・構築する指導を行っている。
- ・電子制御工学科では、1～5学年「工学実験実習I～V」で全学年で5～8名程度のグループで行う少人数・対話型教育を実施している。5学年「システム工学」と「電子物性」、「ソフトウェア工学」と「熱流体工学」では、2科目中1科目を選択する選択授業として実施しており、各20名程度の少人数授業を実施している。
- ・物質工学科では、4学年「物質工学実験I」は7～8人の班構成で5つの実験テーマを実施しており、その中の2テーマでは特にフィールド型授業を展開している。これは中海の環境問題に関するテーマであり、教育GPの延長として継続して実施している。
- ・建築学科では、3学年「設計製図III」及び4学年「設計製図IV」において少人数グループで設計課題に取り組み、敷地調査やアイデアを出し合うブレインストーミングを実施している。4学年「建築ゼミナール」では各研究室に4名程度が配属され、少人数で対話や討論を行いながらプロジェクトベースの課題に取り組み、成果として全国高専デザインコンペティション構造部門最優秀賞や具体的な建物計画に結びついている。

情報機器や視聴覚機器の活用も積極的に行っている。資料（別添資料P.5-72/資料5－2－①－5）は、平成21年度から25年度における情報端末室及び視聴覚機器を整備した教室、講義室等の稼働率を示している。それぞれの部屋の稼働率から、全授業時間の25%程度が情報機器、視聴覚機器を備えた教室で実施している。また、平成25年度より供用が開始されたCALL教室も1週間あたり17時間利用されている。

（分析結果とその根拠理由）

一般科目及び専門科目の講義、演習、実験・実習等の授業形態は、特定の学年に集中することなく1学年から5学年にわたってバランスよく配置しており、本校の教育理念である創造性の育成と実験・実習を重視した実践的技術教育が実現できるように編成している。また、一般科目における学習指導法の工夫としては、高学年の英語系科目でのe-ラーニングの導入や選択科目での少人数による対話型の授業を行っている。各専門科目においても少人数授業、対話・討論型授業、フィールド授業の工夫を行っている。さらに、情報機器や視聴覚機器の活用も積極的に行っている。

観点5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

（観点に係る状況）

教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバス作成上の注意事項を教員に周知し、適切に作成している（別添資料P.5-73～78/資料5-2-②-1）。シラバスは統一した様式でまとめてWebページに掲載しており、学生は校内及び校外のパソコンから自由に閲覧できる（別添資料P.5-79～80/資料5-2-②-2）。

各科目のシラバスには、授業概要、関連する本校の学習教育目標、到達目標、授業の進め方とアドバイス（学修単位科目では自学自習内容も明記）、授業内容スケジュール、教科書や参考書、関連教科や基礎知識、成績の評価方法を明記している。授業内容は各科目の目標を達成できるように、担当教員によって設定されており、授業評価アンケート結果などを反映して毎年度更新している。また、初回の授業では受講学生に対してガイダンスを行い、シラバスを用いて授業内容の説明を行っている（別添資料P.5-81～84/資料5-2-②-3～4）。なお、シラバス中の「A-4」などの表記の内、「A」は学習・教育目標の「A 技術者としての基礎力」を示しており、「4」は本校のJABEE学習・教育到達目標で定めている小項目を示している（別添資料P.5-85～87/資料5-2-②-5）。

シラバスの記載内容の内、科目とその関連教科や基礎知識との関連性については、科目間連絡会などで報告し、科目間の関連性の確認・共有化を図っている（別添資料P.5-88～89/資料5-2-②-6）。シラバスは、学生が授業内容や評価方法などの確認、大学編入学者が単位読み替えのときの提出資料として活用している。

学修単位としている科目については、学生便覧の各科教育課程表（別添資料P.5-9～14/資料5-1-①-5、前出）に学修単位としている科目を明示すると共に、学修単位の説明も記載している。さらに、シラバスにも1単位あたりの学修時間と事前事後の自学自習時間及び内容も明記されており（別添資料P.5-79/資料5-2-②-2、前出），適切に整備されている。

（分析結果とその根拠理由）

シラバスを適切に整備しており、Webページによって校内及び校外に公開している。初回の授業におけるガイダンスや授業の履修選択時において、広く活用されている。なお、シラバスの記載内容の内、科目とその関連教科や基礎知識との関連性については、科目間連絡会などで報告し、科目間の関連性の確認・共有化を図っている。

観点5-2-③：創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

（観点に係る状況）

オープンエンドな問題に対する課題達成型授業などを取り入れ、創造性を高める教育を行っている科目は資料（別添資料P.5-90～93/資料5-2-③-1）に示すとおりであり、創造性の育成は全学科で取り組んでいる。

- ・機械工学科では、1学年「ものづくりワークショップ」、2学年「図形情報ワークショップII」、3学年「機械工学セミナー」、4学年「機械工学実験実習IV（総合実習）」、5学年「卒業研究」において創造性を高めるための教育方法の工夫を体系的に行っている。機械工学科では、1学年で学習動機を喚起する導入教育としてオープンエンドな問題に取り組む授業「ものづくりワークショップ」を開設している。また、4学年ではそれまでに学習した専門知識を総合的に応用して実際の創造的な機械設計課題に取り組む授業である「総合実習」を実験実習授業の中で実施している。こ

これらは、グループワークによる教育効果と、課題達成型科目による創造性の育成を目的として学年進行に応じて段階的に行われている。それらで得られた教育効果や、授業実施上の課題、改善点などについてはアンケート調査などによって確認するとともに、教育論文などの形で取りまとめ、情報発信を行っている（別添資料P.5-94～99/資料5－2－③－2）。

- ・電気情報工学科では、2学年「電気磁気学」、4学年「電気情報工学演習」、5学年「電気情報応用実験II」、5学年「卒業研究」において創造性を高めるための教育方法の工夫を行っている。
- ・電子制御工学科では、1学年「電子制御基礎」、3学年「工学実験実習III」、4学年「パルス回路設計」と「工学実験実習IV」、5学年「情報伝送」「ソフトウェア工学」「マイコン制御」「卒業研究」において創造性を高めるための教育方法の工夫を行っている。
- ・物質工学科では、1学年「物質工学基礎実験」、2学年「物質工学」と「創造実習」、5学年「卒業研究」において創造性を高めるための教育方法の工夫を行っている。
- ・建築学科では、2～3学年「デザイン基礎」、1～5学年「設計製図」、4学年「建築ゼミナール」、5学年「創造実験・演習」と「卒業研究」において、創造性を高めるための教育方法の工夫を体系的に行っている。特に2学年から5学年の設計製図では、課題作成の中間段階や課題完成時には実務経験や専門資格を持つ教員・技術職員・非常勤講師による講評発表会を実施することで、自分の考えを説明できる力を養うとともに教員などによる専門的なアドバイスも豊富に与えている。これらの成果として、毎年の全国高専デザインコンペティション（デザコン）などで空間部門最優秀賞を含む多くの賞を受けている。また、4学年の建築ゼミナールの具体例として、構造分野の研究室では部材分析や構造モデル解析を通じたデザコン構造部門最優秀賞受賞があり、計画分野の研究室では参考事例実測・現地調査・関係者との打合せを経て作成した計画図が実際の建物計画に取り入れられている（別添資料P.5-100/資料5－2－③－3）。

インターンシップは技術者教育にとって効果的な教育方法との認識のもと、本校では準学士課程において「校外実習」として4学年の夏季休業中に実施し、その実施内容を規程（別添資料P.5-41/資料5－1－②－1、前出）に従って評価した後、単位を認めている。「校外実習」は選択科目ではあるが、近年はほぼ100%の学生が単位を取得している（別添資料P.5-101/資料5－2－③－4）。選択科目としている理由は、地域的に地元企業の受け入れ人数が少ないと、学生の経済的負担が大きいこと、心身のハンディキャップを抱える学生の履修が難しいことなどによる。

また、地域の自治体や地域企業と連携した共同教育も行っている。本校では平成3年に米子高専振興協力会を設立し、教育・研究活動に地元企業から支援を受けている。この中で、平成23年度から新たに低学年学生の企業体験としてオープンファクトリーを実施し（別添資料P.5-102～103/資料5－2－③－5～6）、平成24年度から5学年では地域企業との共同研究型の卒業研究に対して研究費の支援を行い、共同教育の充実を図っている（別添資料P.5-104～105/資料5－2－③－7～8）。特に低学年のオープンファクトリーは、キャリア教育の一環として、米子高専振興協力会の協力のもと、米子高専地域共同テクノセンターとキャリア支援室が連携して実施している。オープンファクトリーは低学年学生のためのプレインターンシップとして位置づけられるもので、身近な地元企業の業務を学生に見学・体験させることで仕事内容の理解や仕事における心構えなどを学ばせるとともに、低学年のうちから将来の就職や進路について考えさせることを主な目的としている。本取り組みに参加する企業は毎年増加しており、このことは本取り組みの意義に賛同する企業が米子高専振興協力会の中で年々増えてきていることを示唆している。また、まだ参加率は低いものの学生の延べ参加数も増加

の傾向にあり、本取り組みが学生にも浸透しつつあり、アンケート結果から参加学生の満足度も高い（別添資料P.5-106～109/資料5-2-③-9）。

（分析結果とその根拠理由）

創造性の育成は各学科の専門科目で実施している。インターンシップや地域共同教育についてはその制度も確立され、十分活用できている。

観点5-3-①： 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

（観点に係る状況）

一般教育の充実については、豊かな人間性の涵養のため、教養教育科では養成すべき人材像を踏まえ、「豊かな職業能力の育成」に必要な「基礎知識」「人格の完成」「心身の健康」などに向けた教育を提供している（別添資料P.5-30/資料5-1-①-11、前出）。この基礎知識として国語、数学、外国語、保健体育を、また科学技術を理解できる教養と専門の基礎知識を得るために物理、数学などの自然科学系科目を、豊かな教養と人格の形成のために人文社会系の科目や芸術を中心とする科目を教授している（別添資料P.5-31/資料5-1-①-11、前出）。

技術者として必要な豊かな人間性の涵養と共に、本校の学習・教育目標の内の「D 地球の一員としての倫理力」の育成のため、1学年に「情報リテラシ」、4学年に「文学I～IV」と「社会科学I～III」、5学年に「環境科学」「技術者倫理」の各科目を開設している（別添資料P.5-110～119/資料5-3-①-1）。

本校の特別活動は、ロングホームルーム（以下LHRと略す）と呼んでおり、1学年から3学年の全学級において、週1時間実施している。LHRは、担任裁量で行われるものと、教務部や学生部等の主催で実施されるものがある。LHRの目標、学年ごとの目標は教務便覧に記載し、担任を中心として各学級で年間計画を決めている（別添資料P.5-120/資料5-3-①-2）（訪問時資料5-3-①-1：教務便覧）。LHRは他の科目と同様に欠課時数が年間授業時数の5分の1を超えるものは課程修了が認められない（別添資料P.5-121/資料5-3-①-3）。

本校の学校行事は、球技大会や高専祭（文化祭）などの学生会企画の行事と特別行事に大別できる。まず、学生会企画の行事は人間性の涵養において、特にその効果が期待できる活動と位置付けており、学生会と教職員が一体となって作る重要な活動行事である（別添資料P.5-1～3/資料5-1-①-1、前出）。これらの行事は、企画・準備から実施に至るまで、学生の自主的活動が主体となっており、その活動の中で得られる人間関係、社会との対応、自己研鑽など、人間性を涵養するにふさわしい体験ができる状況になっている。特別行事は毎年10月に実施しており、2学年では1泊2日の校外研修旅行、3学年では主に関西方面への工場見学旅行を実施することで、人間関係や社会との関わりについての人間性の涵養を図っている（別添資料P.5-122～123/資料5-3-①-4～5）。

以上の特別活動と学校行事（別添資料P.5-124～125/資料5-3-①-6～7）の時間数によって、高等専門学校設置基準で定められている90単位時間分を実施している（別添資料P.5-126/資料5-3-①-8）。本校ではこれらの活動を通して、学習・教育目標でもある倫理力やコミュニケーション

力も育成している。

本校の学生に対する生活指導体制と指導方針については学生委員会（別添資料P.2-19/資料2-2-①-7, 前出）によって立てられており、全教員には「学生生活指導の手引」（訪問時資料5-3-①-2：学生生活指導の手引）を配布し、指導方針の統一を図っている。また、学生には「学生としての心得」を配布し、自律的な行動を促している（別添資料P.5-127/資料5-3-①-9）。さらに、周辺高校の生徒指導担当者との連携も行いつつ生活指導を行っている（別添資料P.5-128～129/資料5-3-①-10）。夏季休業前には、休業中の心得としての特別な注意を促している（別添資料P.5-130/資料5-3-①-11）。特に新入学生に対しては入学時に修学ガイダンスを行い、本校の学生として学生生活に溶け込みやすいよう配慮している（別添資料P.1-20/資料1-2-①-10, 前出）。保健衛生や交通安全に関しては、外部講師を招いて講習会を開催し、学年に応じた教育を行うよう心掛けている（別添資料P.5-131/資料5-3-①-12）。

課外活動としてのクラブ・同好会活動は、学生会の組織の中で活動している（別添資料P.5-132/資料5-3-①-13）。学生会は全学生で構成される組織であり、学生会規約では「本会は自由と責任の尊重を基調として、学生生活の充実を図り、民主的な学校生活の推進に協力し、教育目的達成に資すると共に会員相互の親睦と心身の向上を図るをもって目的とする。」と定めている（別添資料P.5-133/資料5-3-①-14）。本校では課外活動全般において学生の自主性を尊重するとともに、クラブ・同好会リーダー研修やボランティア活動等を実施することによって、社会人としての倫理や規範、協調性等の社会性や文化的な素養を涵養できるよう配慮している。それぞれのクラブ・同好会には本校の指導教員を配置（別添資料P.5-134/資料5-3-①-15）しており、学生の課外活動のみならず生活上の相談にも応じている。また、クラブ・同好会活動は年度初めに提出する計画に従って行われている（別添資料P.5-135/資料5-3-①-16）。

高専生を対象としたロボコン、プロコン、デザコンやスターリングテクノラリーなどの各種コンテストでも創造性を育む実践的なものづくり教育と豊かな人間性が涵養され、その評価として多くの目覚ましい成果を上げている（別添資料P.5-136/資料5-3-①-17）。

国際交流行事の一環として、一般財団法人日本国際協力センター（JICE）が実施する国際交流プログラムJENESYSへの学生の参加、鳥取県・米国バーモント州青少年交流事業に伴うバーモント州高校生への学生の交流派遣を行っている（別添資料P.5-137/資料5-3-①-18）。さらに、南ソウル大学学生との交流研修では、弓ヶ浜半島の防風林の保護を進める「白砂青松アダプトプログラム」へ学生が参加し、ボランティア活動を実施しており（別添資料P.5-138/資料5-3-①-19），これは平成20年度～22年度にかけて実施した文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」における「中海とともに育てる地域連携型環境教育（ラムサール条約から学ぶ中海再生とWise & Wide Use）」の活動の継続の一環でもある。本校では以上の国際交流事業を通じて参加学生の国際性の涵養も図っている。

（分析結果とその根拠理由）

豊かな人間性の涵養のため、教養教育科では養成すべき人材像を踏まえて、基礎知識として国語、数学、外国語、保健体育を、また科学技術を理解できる教養と専門の基礎知識を得るために物理、数学などの自然科学系科目を、豊かな教養と人格の形成のために人文社会系の科目や芸術を中心とする一般科目を教授している

さらに、技術者として必要な豊かな人間性の涵養と倫理力の育成のため、環境科学や技術者倫理な

どの科目を設けている。

特別活動として低学年のホームルーム、学校行事として文化祭や校外研修・工場見学旅行などを計画し、教職員の全面的援助を得ながら実施し、学生の人間性の涵養を図っている。

生活指導面における指導方針は統一されており、全教員は学生が人間としての基本的素養を身に付けることを目的として、日々の指導を行っている。また、外部講師による交通安全などの講演会も実施し、豊かな人間性の涵養に努めている。

クラブ活動については学生会が中心となり、指導教員が課外活動に関わることで、学生の人間性の涵養に全校的な体制で取り組んでいる。高専生を対象としたロボコン、プロコン、デザコンやスターリングテクノラリーなどの各種コンテストでも創造性を育む実践的なものづくり教育と豊かな人間性が涵養され、その評価として多くの目覚ましい成果を上げている。

国際交流事業として、JICE国際交流プログラムJENESYS、鳥取県・米国バーモント州青少年交流事業、南ソウル大学学生との交流研修を通じて、国際性の涵養も図っている。

観点5－4－①：成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

成績評価・単位認定や進級・卒業認定の規定は、規則として制定している。成績評価・単位認定や進級・卒業認定の規則などは学生便覧に記載しており、学生に周知している（別添資料P.5-139～141/資料5－4－①－1）。特に、新入学生に対しては入学式後の修学ガイダンス（別添資料P.1-20/資料1－2－①－10、前出）、4学年編入学生に対しては入学前の説明会で詳細に説明している（別添資料P.5-142/資料5－4－①－2）。また、四半期毎に学級担任から成績に基づいて指導を行い、進級が危ぶまれる学生には進級・卒業認定方法の再確認を行っている（別添資料P.5-143～145/資料5－4－①－3～4）。

進級及び卒業の認定は、全教員が出席する進級・卒業認定会議の議を経て、校長が認定する（別添資料P.5-140/資料5－4－①－1、前出）。会議の席上では、全学生の成績及び欠課時数一覧を提示するとともに、進級及び卒業の規定に抵触する学生の一覧をもとに審議しており、適切に実施している（訪問時資料5－4－①－1：進級認定会議資料）。なお、1～4学年の進級に関しては課程修了に関する内規（別添資料P.5-16/資料5－1－①－7、前出）を設けており、厳正かつ慎重に運用している。また、欠課時数及び成績評価は、学生からの訂正等の申出期間を設けて最終確認している（別添資料P.5-146～147/資料5－4－①－5～6）。

進級及び卒業規定の学生への周知状況については、4学年全員へのアンケートの結果、「良く知っている」「ある程度知っている」を合わせると86%の学生が知っていると答えている。学生便覧の配布やホームルーム等での説明を通じてほとんどの学生に周知されているといえる（別添資料P.5-148/資料5－4－①－7）。

追試験、再試験、追認試験についても内規に規定している（別添資料P.5-140/資料5－4－①－1、前出）。不合格単位を持って進級した学生に対しては進級した学年で再学習を行い、その後の追認試験によって単位を再評価している（別添資料P.5-140/資料5－4－①－1、前出）。追認試験の受験者数及び合格者数を資料（別添資料P.5-149/5－4－①－8）に示す。低学年では不合格単位を持つ

て進級した多くの学生が追認試験で単位を取得している。

学修単位科目については、授業時間以外の学修と合わせて授業時間としていることを学生便覧の教育課程表とシラバスによって周知している（別添資料P.5-150/資料5-4-①-9）。各科目においては、シラバスで周知した方法に基づいて授業時間外の学習もふまえて評価を行っている。具体的な事例として、物質工学科4学年開講の物理化学Ⅰの成績評価資料を示す（別添資料P.5-151/資料5-4-①-10）。この物理化学Ⅰでは、授業内容に沿った演習プリントを用意して自学自習を行わせ、次回の授業時間に提出させている（別添資料P.5-152～155/資料5-4-①-11）。さらに、その次の時間に返却・解説を行い、3～4週分の演習プリントの内容で小テストも実施している。

（分析結果とその根拠理由）

成績評価・単位認定や進級・卒業認定に関する規則を制定し、学生便覧に記載することで学生に周知している。また、追認試験などの規定も定めており、厳正かつ慎重に運用している。

また、全教員が出席する進級・卒業認定会議において、成績評価・単位認定や進級・卒業認定を適切に行っている。

学修単位科目については、授業時間以外の自学自習と合わせて学修時間としていることを学生便覧とシラバスによって周知している。各科目においては、シラバスで周知した方法に基づいて授業時間外の学習もふまえて評価を行っている。

<専攻科課程>

観点5－5－①： 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

(観点に係る状況)

本校には準学士課程5学科と専攻科課程3専攻があり、それぞれの教育課程の関係を以下に示す(別添資料P.5-156/資料5－5－①－1)。

- ・生産システム工学専攻の教育課程は、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科の各分野の基本的知識と技術を基に、先端かつ独創的な生産システムの構築に不可欠な、超精密加工、情報ネットワーク、学習・適応制御、そして半導体エレクトロニクスなどの応用技術に深く関わる教育を行っている(別添資料P.5-157～160/資料5－5－①－2～5)。
- ・物質工学専攻の教育課程は、物質工学科の教育課程同様、大きく分けて材料工学に関する科目群と生物工学に関する科目群の2つからなり、講義・演習・実験を通して学ぶことができるよう構成している(別添資料P.5-161/資料5－5－①－6)(別添資料P.5-160/資料5－5－①－5、前出)。
- ・建築学専攻の教育課程は、建築を人間が社会生活を営む空間を創造する行為ととらえ、建築学科での5年間一貫したカリキュラムの特徴を活かしながら、更に2年間の専攻での教育により、幅広い教養と豊かな人間性を備え、建築・都市・地域計画、建築環境及び建築構造に関する高度な知識と技術を身につけることができるように構成している(別添資料P.5-162/資料5－5－①－7)(別添資料P.5-160/資料5－5－①－5、前出)。

また、生産システム工学及び物質工学専攻では、達成目標として定めている「工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる」に対して応用計測工学、情報技術特論、材料デザイン工学、一般工業力学、「発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる」に対して創造実験、「専門的な英語の文献等を読み、理解することができる」に対して専攻英語講読、上級英語演習、「自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる」に対して特別研究Ⅰ・Ⅱ、特別実験、「持続可能な社会を念頭に置きながら、仕事その他の社会生活を送ることができる」に対して知的財産権特論、社会技術論、「問題解決に向けて、チームの中で自己の意見を述べ、また他者の意見を聞きながら適切に作業を進めることができる」「専門分野の課題について報告書等を作成し、適切な資料を用いて関係者に分かりやすく説明することができる」に対して技術表現技法、特別研究Ⅰ・Ⅱ、特別実験、創造実験を必修科目としてカリキュラムを設計しており、専攻科課程修了をもって目標を達成することができる。

建築学専攻では、達成目標として定めている「工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる」に対して応用計測工学、情報技術特論、材料デザイン工学、一般工業力学の中から3科目以上修得とし、「発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる」に対して情報デザイン論、防災計画論、「専門的な英語の文献等を読み、理解することができる」に対して専攻英語講読、上級英語演習、「自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる」に対して特別研究Ⅰ・Ⅱ、建築設計製図、建築・都市環境論、創造設計実習、「持続可能な社会を念頭に置きながら、仕事その他の社会生活を送ることができる」に対して知的財産権特論、社会技術論、「問題解決に向けて、チームの中で自己の意見を述べ、また他者の意見を聞きながら適切に作業を進めることができる」「専門分野の課題について報告書等を作成し、適切な資料を用いて関係者に分かりやすく説明することができる」に対して技術表現技法、特別研究Ⅰ・Ⅱを必修科目としてカリキュラムを設計しており、専攻科課程修了をもって目

標を達成することができる。

以上のように専攻科課程3専攻は準学士課程の教育との連携を十分考慮し、専攻科課程共通の教育目標として掲げている「問題解決ができる実践的開発型技術者の養成」に対応した教育課程となっている。

卒業研究と特別研究との連携や発展性については、その学生が準学士課程で取り組んだ卒業研究と専攻科課程の特別研究との連続性を資料（別添資料P.5-163～165/資料5-5-①-8～9）に示す。資料に示すように、多くの学生が卒業研究時と同じ分野の研究室に所属し、継続的に、また発展的な特別研究テーマに取り組んでいることが分かる。

（分析結果とその根拠理由）

生産システム工学専攻では機械工学系、電気・情報工学系、電子・制御工学系の専門を、物質工学専攻では材料・生物工学系の専門を、建築学専攻では建築学系の専門をさらに深める教育課程となっている。また、達成目標に対しては専攻科課程修了をもって達成できるような教育課程となっている。

準学士課程の卒業研究と専攻科課程の特別研究についても、多くの学生が継続的・発展的に取り組んでいる。

以上のように、専攻科課程は準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

観点5-5-②：教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

専攻科課程及び各専攻の教育目標を資料（別添資料P.1-4/資料1-1-①-4、前出）、各専攻の教育課程表を資料（別添資料P.5-166～168/資料5-5-②-1～3）に示す。専攻科課程の3専攻の科目は、いずれも一般選択科目、専門共通科目、専門科目に区別され、専攻科課程の教育目標が達成できるように、それぞれバランスよく配置している。また、教育目標を達成するために特に重要な科目は、すべて必修単位としている。各科目の授業内容はシラバスWebページ（<http://kyomu-syllabus.yonago-k.ac.jp/>）に公開している。

本校の学則で定める専攻科課程共通の目的からみると、「高度な専門的知識の修得」を達成するために、各専攻とも専門分野による講義系科目を配置し、「高度な専門的技術の修得」の達成には実験系科目を配置して対応している。さらに「創造性豊かな人材の育成」を達成するために、演習及び実験系科目を多く配置している。また専攻科課程共通の教育目標として挙げている「問題解決ができる実践的開発型技術者の養成」のために、2年間に及ぶ特別研究I・II（別添資料P.5-164～165/資料5-5-①-9、前出）等を実施している。

授業科目の配置についてはこれまでに繰り返し見直しを行っており、準学士課程の教育との連携及び発展性を考慮して平成21年度に実施した専攻科課程カリキュラム改訂によって、一般科目を人文社会分野と自然科学分野に分類し、一般選択科目として位置づけをし直し、各々に最低履修単位を設定した。同時に、教員がオムニバス形式で行う技術者としての教養とも言える「社会技術論」と、「知的財産権特論」を必修科目として設けた。技術者としての基礎的素養及び他分野の幅広い知識のより一層の修得を目指して平成26年度に実施した生産システム工学専攻と物質工学専攻に関わるカリキュ

ラム改訂によって、一般選択科目の内の自然科学分野の必要修得単位数を増やすと共に、専門共通科目の内の選択4科目の全てを必修科目とした（別添資料P.5-166～168/資料5-5-②-1～3、前出）。さらに、新しい学位審査に対応するための改訂も行った（別添資料P.5-169/資料5-5-②-4）。

上述のように、本校専攻科課程の教育課程は、専攻科課程共通の目的や教育目標を達成するだけでなく、各専攻の教育目標も達成できるよう、適切に配置されている。また、大学評価・学位授与機構の学位（学士）取得のための修得科目にも対応している。

（分析結果とその根拠理由）

本校の専攻科課程の教育目標に照らして、その目標を達成できるように、授業科目をバランスよく配置している。また、各専攻が定める教育目標も達成できるよう配慮しており、教育課程の体系性が確保できている。さらに、この教育課程は学位（学士）取得のための修得科目にも対応している。

観点5-5-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

（観点に係る状況）

学生のニーズに配慮して、他高等教育機関で修得した単位の認定や他専攻の授業科目の修得を許可している。これらの履修や単位修得については「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」を定めており、学習意欲のある学生に対応している（別添資料P.5-170～171/資料5-5-③-1）。

また、社会からの要請に配慮して、専攻科課程の1学年では夏季休業中などに長期インターンシップを実施しており、実働10日以上で2単位取得できる選択科目としている（別添資料P.5-172/資料5-5-③-2）。インターンシップの報告会は準学士課程4学年の校外実習報告会と合同で開催し、公開して実施している。また、実習は県内外の企業をはじめ、大学等でも実施している。例として、平成25年度のインターンシップ実施先一覧を資料（別添資料P.5-173/資料5-5-③-3）に示す。

国際性の涵養に関する社会的要請に応えると共に国際的に活躍できる技術者を育成するため、専攻科課程の専門共通科目で必修となっている上級英語演習ではTOEICに関する演習問題を取り上げている。なお、専攻科生全員が受験しているTOEICにおける年度毎のスコア統計を採り（別添資料P.5-174/資料5-5-③-4），英語教育の充実にも配慮している。この中で、TOEICのスコア向上に向けては、科目間連絡会で審議した上で（別添資料P.5-174/資料5-5-③-5），上級英語演習（専門共通科目、必修得）においてCALL教室（Computer Assisted Language Learning：語学学習施設）でのTOEIC用演習問題を用いた取り組みを行っている（別添資料P.5-175/資料5-5-③-6）。また、高専機構による海外インターンシッププログラムの単位もインターンシップの単位として認めており、意欲のある学生が申し込んでいる（別添資料P.5-176～177/資料5-5-③-7）。

学術の発展の動向に配慮すると共に関連分野の幅広い知識を持つ技術者の育成を目指して、生産システム工学専攻と物質工学専攻では平成26年度に専門共通科目における選択4科目の必修化を行った（別添資料P.5-178/資料5-5-③-8）。また、両専攻の専門共通科目の必修科目である創造実験では、専攻をまたいだチームを編成して異分野の知識や技術の交流を図りながら実験に取り組んでいる。

さらに、近年の環境分野の学術発展動向や社会からの要請に対応するため、企業技術者等活用プロ

グラムを活用して外部講師を招聘し、スマートフォン向けアプリケーション開発や氷温技術などの集中講義を実施している（別添資料P.5-179/資料5-5-③-9）。

（分析結果とその根拠理由）

他高等教育機関で履修した科目的単位認定、他専攻の授業科目的修得、長期インターンシップの単位認定など、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請などに対応した教育課程の編成に配慮している。

また、上級英語演習でのTOEIC向上への取組、創造実験による各専攻間での異分野の知識や技術の交流、企業技術者等活用プログラムを活用した講義を行うなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育内容の工夫を行っている。

観点5-6-①：教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

（観点に係る状況）

本校の教育理念は、「我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行う」ことである。3専攻における授業形態について、講義、演習、実習及び特別研究を含む実験のバランスは、資料に示す通りである（別添資料P.5-180/資料5-6-①-1）。生産システム工学専攻では、開講科目98単位の内、講義に72単位、演習・実習・実験に26単位を配置している。物質工学専攻では、開講科目76単位の内、講義に50単位、演習・実習・実験に26単位を配置している。建築学専攻では、開講科目82単位の内、講義に50単位、演習・実習・実験に32単位を配置している。講義科目には選択科目を多く配置し、実験・実習科目は必修科目としていることで、講義科目に集中しないバランスの良い編成となつておらず、実験・実習を重視した技術教育を実現している。また、全専攻共通の教育目標としている「幅広い視野に立って問題解決できる実践的開発型技術者」（別添資料P.5-181/資料5-6-①-2）を育成できるような編成となっている。さらに、技術者の根幹となる「社会技術論」（別添資料P.5-182/資料5-6-①-3）、「知的財産権特論」（別添資料P.5-183/資料5-6-①-4）を必修科目として専門共通科目の中に設けている。また、技術者としてのコミュニケーション力を養うために「専攻英語講読」（別添資料P.5-184/資料5-6-①-5）や「技術表現技法」（別添資料P.5-185/資料5-6-①-6），創造力や技術力を養うために「特別研究I・II」（別添資料P.5-186/資料5-6-①-7）なども全専攻で設けている。

学習指導法を工夫している科目としては、一般選択科目的「健康科学特論」（別添資料P.5-187/資料5-6-①-8）において課題解決の成果をプレゼンテーションすると共にその指導を丁寧に実施している。3専攻共通の「知的財産権特論」、生産システム工学専攻の「生産システム工学特別実験」（別添資料P.5-188/資料5-6-①-9）、物質工学専攻の「物質工学特別実験」（別添資料P.5-189/資料5-6-①-10）、生産システム工学専攻及び物質工学専攻共通の「創造実験」（別添資料P.5-190/資料5-6-①-11）、建築学専攻の「創造設計実習」（別添資料P.5-191/資料5-6-①-12）や「建築設計製図」（別添資料P.5-192/資料5-6-①-13）において、各科目でそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫、例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、

フィールド型授業、情報機器の活用等を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは、教育の目的に照らして適切である。また、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を実施している。

観点5－6－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

専攻科課程のシラバスには、授業概要、関連する本校の学習教育目標、到達目標、授業の進め方とアドバイス、授業内容スケジュール、教科書や参考書、関連教科や基礎知識、成績の評価方法を明記しており、毎年度改訂し、シラバスWebページに掲載して校内及び校外に公開している。また、本校では平成24年に「複合システムデザイン工学プログラム」及び「建築学プログラム」の2つの教育プログラムがJABEEの認定を受けており、本教育プログラムの学習・教育到達目標も関連するJABEE学習教育目標としてシラバスに掲載している。さらに、専攻科課程の科目は全て学修単位であるため、1単位当たりの学修時間と事前事後の自学自習時間及び内容を明記して周知を図っている（別添資料P.5-193/資料5－6－②－1）。

各科目とも、初回の授業では受講学生に対してガイダンスを行い、シラバスを用いた授業内容の説明を行っている。さらに、4月の専攻科ガイダンス時には、履修の手引（別添資料P.5-194/資料5－6－②－2）（訪問時資料5－6－②－1：平成26年度専攻科履修の手引き）等を用いて、1単位当たりの学修時間の説明を行っている。シラバスの活用も行っており、授業アンケートで活用状況を検証している（別添資料P.5-195～196/資料5－6－②－3）。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科課程のシラバスにおいても、全科目でシラバスを作成し、毎年度改訂している。また、授業概要、到達目標、授業の進め方とアドバイス、授業内容スケジュール、成績の評価方法、1単位当たりの学修時間と事前事後の自学自習時間及び内容なども明記しており、適切に整備している。さらに、各科目の初回の授業ではシラバスを用いた授業内容の説明を行っている。

観点5－6－③： 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

(観点に係る状況)

創造性を高める教育方法の工夫を図っている科目としては、3専攻共通の「知的財産権特論」、生産システム工学専攻の「生産システム工学特別実験」、物質工学専攻の「物質工学特別実験」、生産システム工学専攻及び物質工学専攻共通の「創造実験」、建築学専攻の「創造設計実習」や「建築設計製図」（別添資料P.5-183/資料5－6－①－4、別添資料P.5-188～192/資料5－6－①－9～13、前出）において、学生はオープンエンドな課題に取り組んでおり、その成果を校外発表する事例もあ

る。建築学専攻の「創造設計実習」では、環境学習拠点整備構想、旧酒蔵の利活用計画、駅地下駐車場のサイン計画などの地域で計画や要望のある課題を解決する提案を毎年度継続的に行っている。その際には、担当教員の引率・支援のもと、数人のチームによる現地調査や地域の商店主・市役所職員などとのワークショップを実施し、現実に起こっている問題点を整理し、建築のハード面だけでなく、学習プランなどのソフト面の提案も合わせて提案している。その結果は、毎年度校外で発表しており、学生は地域住民や関係団体の方々からの多様な質問に答えている（別添資料P.5-197～199/資料5-6-③-1）。生産システム工学専攻及び物質工学専攻共通の「創造実験」では、石けんの製造を行っている。この実験テキストには具体的な操作手順等は示しておらず、予め人員配置やタイムスケジュールなどを計画書にまとめさせ、指導教員の承認を得てから実験に取り組ませることで、学生に創意工夫をさせるとともに、異なる専門分野の学生によるチームワーク力を高めている。また、平成23年度までは石けんを製造することを目的としていたが、平成24年度からは形状寸法などの拘束条件とパッケージなどのアイデア創出を課題に追加した。平成26年度には3Dプリンターを用いて石けん型を作るなどの課題を追加しており、さらなる創造性の向上を目指した取り組みを行っている（別添資料P.5-200～202/資料5-6-③-2）。

また、専攻科では実働10日以上のインターンシップを実施しており、学校とは異なる環境である企業などの実務を経験することで、修得した知識や技術を再認識するとともに、技術の応用について学習している。さらに、この経験を通して、技術者としての姿勢や社会人としての自覚を学んでいる。「インターンシップ」は選択科目ではあるが、近年は7割以上の学生が単位を取得している（別添資料P.5-203/資料5-6-③-3）。選択科目としている理由は、地域的に地元企業の受け入れ人数が少ないとこと、学生の経済的負担が大きいこと、心身のハンディキャップを抱える学生の履修が難しいことなどである。また、高専機構による海外インターンシッププログラムへのエントリーも促している。

国際交流事業として、鳥取県と米国バーモント州との間で締結された「国際親善に関する覚書」に基づく交流事業の一環として、平成25年度にはバーモント州高校生との交流会を開催し、専攻科生をカウンターパートとしたものづくり体験型学生交流プログラムと事前の英語講習を実施した（別添資料P.5-204/資料5-6-③-4）。さらに、南ソウル大学学生との交流研修や、弓ヶ浜半島の防風林の保護を進める「白砂青松アダプトプログラム」でも専攻科生をカウンターパートとした防風林の再生を目指したボランティア活動と事前の韓国語講習を実施した（別添資料P.5-205/5-6-③-5）。これらの国際交流事業は、継続して取り組んでおり、平成24年度以前も一般財団法人日本国際協力センター（JICE）が実施する国際交流プログラムの中で実施している。

（分析結果とその根拠理由）

創造性の育成・向上を試み、授業の工夫を実施している科目は多数ある。また、インターンシップは教育課程の一環として実施しており、学校とは異なる環境での実務を通して、技術者としての姿勢と社会人としての自覚を再認識させている。さらに、多くの専攻科生が国際交流事業のカウンターパートを務めており、国際的な活動機会を提供している。

観点5－7－①： 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

専門知識や技術の他に幅広い教養を身につけることで、専攻科の目的である「広く産業の発展に寄与する創造性豊かな人材の育成」を達成するため、教養教育として一般選択科目を人文社会分野と自然科学分野に分類し、それぞれコミュニケーション特論、日本語表現技法、人文社会特論ならびに健康科学特論、応用数学特論、現代物理とそれぞれ3科目ずつ開設し、修了に必要な履修単位数を定めている（別添資料P.5-166～168/資料5－5－②－1～3、前出）。

専攻科課程での特別研究I・IIは、準学士課程で得た学識や技術及び卒業研究の成果を基礎として、幅広い視野から理論的・体系的かつ実践的に考察する能力と独創性を身につけることを目的とし、2年間にわたって実施している（別添資料P.5-186/資料5－6－①－7、前出）（別添資料P.5-206～207/資料5－7－①－1～2）。多くの学生は、専攻科進学後も準学士課程と同じ指導教員の研究室で研究を行うため、同じ研究テーマに3年間取り組むことが多い。研究室を変更した学生に対しては、指導教員が専攻科で修学するにふさわしい研究テーマをいくつか提示し、その中から学生が選択するようにしている（別添資料P.5-208/資料5－7－①－3）。

特別研究の指導体制は、研究テーマに類似した専門分野の研究を行っている教員と連携して、複数の教員による体制をとる場合もあるが、多くの場合は平成21年度に（独）大学評価・学位授与機構のレビューを受けて適任とされた教員によるマンツーマンの指導を行っており、学会発表などの指導や特別研究の活動記録の確認も行っている（別添資料P.5-209/資料5－7－①－4）。また、教員1名が指導する学生数は最大でも4名であり、きめ細かい指導を心掛けている（別添資料P.5-210/5－7－①－5）。さらに、研究成果については、ほとんどの学生が学会等で発表しており（別添資料P.5-211～212/資料5－7－①－6～7），後援会及び同窓会による旅費の補助も行っている。

特別研究などの成果として、日本高専学会論文奨励賞（優秀賞）、日本機械学会中国四国学生会での優秀発表賞、独創性を拓く先端技術大賞特別賞、電気・情報関連学会中国支部連合大会奨励賞、全国高専デザコン構造部門優秀賞など、毎年多くの学会やコンテストで表彰を受けており、専攻科課程専用のホームページで校内及び校外に公開している（別添資料P.5-213/資料5－7－①－8）。

(分析結果とその根拠理由)

専攻科課程の教養教育は、一般選択科目を人文社会分野と自然科学分野に分類し、それぞれ修了に必要な履修単位数を定めており、幅広い視野を持った技術者の育成を図っている。

専攻科課程での特別研究I・IIは、幅広い視野から理論的・体系的かつ実践的に考察する能力と独創性を身につけることを目的とし、2年間にわたって実施している。研究テーマによっては複数教員による指導体制をとる場合があるが、多くの場合はマンツーマンによるきめ細かい指導を心掛けている。また、研究成果は学会等で発表するように指導しており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導を行っている。その成果として、毎年多くの学会やコンテストで表彰を受けている。

観点 5－8－①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

専攻科課程での成績評価、単位認定、修了要件等は、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」(別添資料P.5-170～171/資料5－5－③－1, 前出)に定めており、専攻科の履修の手引及び学生便覧に掲載することによって周知している。また、4月の専攻科ガイダンス時においても、履修の手引を用いて説明している(別添資料P.5-214/資料5－8－①－1)。課程修了に関する周知状況を確認するアンケート結果から、ほとんどの学生は専攻科の課程修了要件をガイダンスで把握しており、周知の有効な手段になっている(別添資料P.5-215/資料5－8－①－2)。

成績評価については、シラバスに記載している評価方法に基づいて実施しており、単位認定及び修了認定については、全教員が出席する修了認定会議の議を経て、校長が認定する(別添資料P.5-171/資料5－5－③－1, 前出)。会議の席では、全学生の成績一覧を提示して審議しており、適切に実施している(訪問時資料5－8－①－1:修了認定会議資料)。また、欠課時数及び成績評価は、前期末及び後期末それぞれに学生からの訂正等の申出期間を設けて最終確認している(別添資料P.5-216/資料5－8－①－3)。

また、追試験は、病気その他やむを得ない事由により、定期試験を受験できなかった者に対し実施するよう定めている(別添資料P.5-170/資料5－5－③－1, 前出)。単位修得を認定されなかった授業科目の再履修についても、規定を定めている(別添資料P.5-171/資料5－5－③－1, 前出)。

学修単位科目については、授業時間以外の学修と合わせて授業時間としていることを学生便覧の教育課程表とシラバスによって周知している(別添資料P.5-193/資料5－6－②－1, 前出)。各科目においては、シラバスで周知した方法に基づいて授業時間外の学習もふまえて評価を行っている。具体的な事例として、建築学専攻1学年開講の専攻英語講読の成績評価資料を示す(別添資料P.5-217/資料5－8－①－4)。この専攻英語講読では、英文教材の和訳などをレポートとして自学自習時間に作成させており、その評価も成績評価に加えている。

(分析結果とその根拠理由)

成績評価、単位認定、修了認定に関する規則は、組織として制定しており、シラバスや学生便覧に掲載して学生に周知している。また、これらの規則に従って、成績評価、単位認定及び修了認定を適切に実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

準学士課程においては、教育目標をより適切に達成するために、平成19年度から教育課程を大幅に改訂して実施している。講義、演習、実験・実習等の授業形態は、特定の学年に集中することなく1学年から5学年にわたってバランスよく配置しており、高専の特色である5年間一貫教育システムを十分に活かした教育を実践している。e-ラーニングや情報機器、視聴覚機器等の活用を積極的に行う等、学習指導法の工夫を実施している。創造性の育成は全学科で配慮されており、ほぼ満足できる程度に実施している。インターンシップ制度も確立され、4学年の校外実習ではほぼ100%の単位修得率を誇り、十分活用できている。さらに、地域の自治体や地域企業と連携した共同教育を行っている。本校では平成3年に米子高専振興協力会を設立し、教育・研究活動に地元企業から支援を受けている。この中で、平成23年度から新たに低学年学生の企業体験としてオープンファクトリーを実施し、平成24年度から5学年で地域企業との共同研究型の卒業研究に対して研究費の支援を行い、共同教育の充実を図っている。人間性の涵養については、LHRを中心とした特別活動、学生会企画の活動、クラブ・同好会活動、外部講師による各種講演会の実施など多様で計画的な活動を通じて行っている。

専攻科課程においては、準学士課程の専門をさらに深める教育課程となっており、両課程の連携を考慮した教育課程としている。特に、技術者能力の根幹を成す科目として、「社会技術論」、「知的財産権特論」、「特別研究I・II」、「技術表現技法」等は、全専攻において必修科目であり、教育目標を適切に達成できるように配慮している。また、各専攻でそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。さらに、専攻科課程では実働10日以上のインターンシップを実施しており、学校とは異なる環境である企業などでの実務を経験することで、修得した知識や技術を再認識するとともに、技術の応用について学習している。

専攻科課程での特別研究I・IIは、広い視野から理論的体系的かつ実践的に考察する能力と独創性を身につけることを目的とし、2年間にわたって実施している。また、研究成果は学会等で発表するように指導しており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導を行っている。特別研究などの成果として、日本高専学会論文奨励賞（優秀賞）、日本機械学会中国四国学生会での優秀発表賞、独創性を拓く先端技術大賞特別賞、電気・情報関連学会中国支部連合大会奨励賞、全国高専デザコン構造部門優秀賞など、毎年多くの学会やコンテストで表彰を受けている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準5の自己評価の概要

<準学士課程>

教育課程の編成については、教育の目的に照らして、くさび形の科目配置としており、学年毎に一般科目と専門科目を適切に配置した教育課程を編成している。この科目配置については、科目系統図を作成して確認している。また、一般科目の内容も、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。各学科の教育目標に照らして、専門科目を適切に配置している。

準学士課程の全科目でシラバスを作成し、毎年度改訂している。シラバスには、授業概要、関連する本校の学習教育目標、到達目標、授業の進め方とアドバイス、授業内容スケジュール、教科書や参

考書、関連教科や基礎知識、成績の評価方法、1単位当たりの学修時間と事前事後の自学自習時間及び内容も明記されており、適切に整備されている。さらに、シラバスは授業で活用している。

各科目の授業形態は、特定の学年に集中することなくバランスよく配置されており、高専の特色である5年間一貫教育システムを十分に活かした教育を実践している。e-ラーニングや情報機器、視聴覚機器等の活用を積極的に行う等、学習指導法の工夫を実施している。このほか、4学年ではインターンシップとしての授業科目「校外実習」を実施し、ほぼ100%の単位修得率を誇っている。さらに、地域の自治体や地域企業と連携した共同教育を行っている。本校では平成3年に米子高専振興協力会を設立し、教育・研究活動に地元企業から支援を受けている。この中で、平成23年度から新たに低学年学生の企業体験としてオープンファクトリーを実施し、平成24年度から5学年では地域企業との共同研究型の卒業研究に対して研究費の支援を行い、共同教育の充実を図っている。

成績評価・単位認定や進級・卒業認定に関する規則を制定し、学生便覧に記載することで学生への周知を十分行っている。また、全教員が出席する進級・卒業認定会議において、適切に成績評価・単位認定や進級・卒業認定を行っている。

特別活動及び学校行事等は適切に実施されており、その活動の中で得られる人間関係、社会との対応、自己研鑽など、人間的資質を涵養するにふさわしい体験ができる状況になっている。また、生活指導面における指導方針は学生委員会などで統一して立てられ、全教員は学生が人間としての基本的素養を身に付けることを目的として、日々の指導を行っている。さらに、外部講師による講演会も実施し、人間性の涵養に努めている。クラブ・同好会活動については学生会組織の中で活動し、指導教員が課外活動に関わることで、学生の人間性の涵養に全校的な体制で取り組んでいる。

<専攻科課程>

専攻科課程3専攻は準学士課程の教育との連携を十分考慮し、専攻科課程共通の教育目標として掲げている「問題解決ができる実践的開発型技術者の養成」に対応した教育課程となっている。

大学評価・学位授与機構の審査を受けて学位の取得ができ、出身学科の専門を深められるように科目を系統的に整備している。また、他大学等で開講している科目も受講できるよう、体制を整えている。講義、演習、実験、実習等とのバランスも適切である。さらに、技術者能力の根幹を成す科目として、「社会技術論」、「知的財産権特論」、「特別研究I・II」、「技術表現技法」等は、全専攻において必修科目としている。これらの科目は、社会の変化、学生の多様なニーズに対応したものである。

3専攻の多くの科目で、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫、例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等を行っている。また、専攻科課程では実働10日以上のインターンシップを実施しており、学校と異なる環境である企業などの実務を経験することで、修得した知識や技術を再認識するとともに、技術の応用について学習している。

専攻科課程のシラバスも準学士課程同様に、全科目でシラバスを作成し、毎年度改訂している。1単位当たりの学修時間と事前事後の自学自習時間及び内容も明記されており、適切に整備されている。さらに、シラバスは授業で活用している。

専攻科課程での特別研究I・IIは、広い視野から理論的・体系的かつ実践的に考察する能力と独創性を身につけることを目的とし、2年間にわたって実施している。研究テーマによっては複数教員による指導体制をとる場合があるが、多くの場合はマンツーマンによるきめ細かい指導を行っている。

また、研究成果は学会等で発表するように指導しており、専攻科課程で修学するにふさわしい研究指導を行っている。

成績評価、単位認定、修了認定に関する規則等は、組織として制定され、シラバスや「専攻科履修の手引き」で学生に周知している。また、これらの規則に従って、成績評価、単位認定及び修了認定を適切に実施している。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6－1－①： 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

（観点に係る状況）

本校では、教育理念、養成すべき人材像、学習・教育目標を資料（別添資料P. 1-2～4/資料1－1－①－3～4、前出）のように定めており、これらの目的に沿った形で、準学士課程及び専攻科課程において、それぞれ適切な教育課程を構築している（別添資料P. 5-156/資料5－5－①－1、前出）。学生が卒業・修了時に身に付ける具体的な達成目標は、資料（別添資料P. 1-3/1－1－①－3、前出）のように定めており、学生の目標に対する達成状況を以下のように把握し、その評価に基づいて卒業・修了の認定を行っている。

準学士課程では、全教員による進級及び卒業認定会議を年度末に開催し、進級及び卒業認定について審議を行っている。卒業認定会議では、学生が卒業時に身に付ける資質・能力や養成すべき人材像に対する達成状況を踏まえて、学業成績や欠課時数一覧表などの資料から卒業要件（別添資料P. 5-16/資料5－1－①－7、前出）（訪問時資料5－4－①－1：進級認定会議資料、前出）について審議し、全教員の総意に基づき、校長が卒業認定を行っている。

なお、準学士課程での一般科目及び各学科の専門教育において、選択科目が占める割合は総じて低く、かつ一般科目の選択科目は人文社会科目群や外国語科目群の中から必要な単位数を選択させている（別添資料P. 5-9/資料5－1－①－5、前出）。また、各学科の専門選択科目では2科目中のどちらか1科目を選択させており（別添資料P. 5-10～14/資料5－1－①－5、前出）、観点5－1－①でも説明したように5学科いずれも学習・教育目標A～Eには必修得科目の配置もしくは落差単位数を超える科目単位数を配置していることから、学生が卒業に必要な単位の修得をもって達成状況の把握が可能な教育課程としている。

専攻科課程では、全教員による修了認定会議を年度末に開催し、修了認定について審議を行っている。修了認定会議では、学生が修了時に身に付ける資質・能力や養成すべき人材像に対する達成状況を踏まえて、学業成績や欠課時数一覧表などの資料から修了要件（別添資料P. 5-170～171/5－5－③－1、前出）（訪問時資料5－8－①－1：修了認定会議資料、前出）について審議し、全教員の総意に基づき、校長が修了認定を行っている。

専攻科課程については、一般選択科目、専門共通科目、専門科目に区別され、各専攻の教育目標が達成できるように、それぞれバランスよく配置している。また、教育目標を達成するために特に重要な科目は、すべて必修単位としている。なお、専攻科課程においては、3専攻いずれも修了に必要な単位の修得をもって学習・教育目標A～Eの達成状況の把握が可能な教育課程としている。学習・教育目標A～Eそれぞれの達成については、JABEEプログラムでの達成状況も確認している。（別添資料P. 6-1～15/資料6－1－①－1～5）。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程、専攻科課程とともに、学生が卒業及び修了時に身に付ける学力、資質・能力及び養成すべき人材像等について明示している。その達成状況は、卒業認定会議、修了認定会議などにおいて全教員により把握・評価しており、適切な取組を行っている。

観点 6－1－②：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

準学士課程では、課程修了に必要な修得単位数の確認を行うことで、5つの学習・教育目標の達成状況も同時に確認できるように教育課程を編成している。平成25年度の準学士課程修了者の中で、修得単位数が最も少なかった各学科の下位2名程度・計11名の達成状況を資料（別添資料P. 6-16～26/資料6－1－②－1）に示す。この資料から、修了生全員が5つの学習・教育目標を卒業時に達成していると判断できる。

専攻科課程では、課程修了に必要な単位数の確認を行うことで、5つの学習・教育目標の達成状況も同時に確認できるように教育課程を編成している。学習・教育目標A～Eそれぞれの達成についてはJABEEプログラムでの達成状況も確認しており、修了生全員が目標を達成している（別添資料P. 6-1～15/資料6－1－①－1～5, 前出）。

直近3年間の単位取得率及び留年者数、中途退学・休学者数を資料（別添資料P. 6-27/資料6－1－②－2～3）に示す。少人数の留年者、中途退学・休学者は毎年度認められるが、単位取得率は高い水準を維持している。進級率、卒業・修了率について、資料（別添資料P. 6-28/資料6－1－②－4～5）に示す。毎年度、学生の学力・資質・能力などを考慮し、専攻科ティーチング・アシスタンントによる補習や学生寮での学習支援などの組織的な指導や、教養教育科教員による補習の実施など教員の個人的な指導も行われており、ほぼ一定の学力水準を保っている。これらの学習指導・支援は基準7で詳述する。

資格取得者、工業英語能力検定合格者やTOEICスコアの高得点者を資料（別添資料P. 6-29～32/資料6－1－②－6～9）に示す。毎年度、100～140人程度の学生が各種資格を取得している。特に準学士課程の3学年全員と専攻科課程の全学生にはTOEICを必ず受験させることで（別添資料P. 6-33/資料6－1－②－10），外国語能力の育成も図られている。

卒業研究や特別研究のテーマは、学術研究から地域企業との共同研究に至るまで幅広い分野にわたっており、中でも環境問題や地域に根ざした研究も多い。例として、平成25年度の特別研究論文題目一覧表（別添資料P. 6-34/資料6－1－②－11）を示す。これらの研究成果は地域企業人、有識者や保護者が聴講できるように公開発表会形式とすることで、その内容や水準を問うている（別添資料P. 6-35～36/資料6－1－②－12～13）。また、学会等にも積極的に参加し、学生の資質向上を図っている（別添資料P. 5-211～212/5－7－①－6～7, 前出）。さらに、本校学生は、準学士課程・専攻科課程を問わず各種コンペティション等にも参加し、それぞれで優秀な成績を収めている（別添資料P. 6-37～39/資料6－1－②－14～15）。特に専攻科課程の学位取得率は、平成22年度から平成25年度まで4年間にわたって100%で、教育の成果や効果が十分に得られている。

（分析結果とその根拠理由）

学生の学力・資質・能力などを考慮し、教育の成果や効率を上げるための組織的かつ教員の個人的な指導が行われており、一定の学力水準を保っている。

毎年多くの学生が各種資格や英語能力検定に合格しており、TOEIC受験を通して外国語能力の育成も図られている。卒業及び修了時の状況としては、卒業研究や特別研究の成果を校内外に公開することにより、その内容や水準を高めている。また、学生の資質向上を目指し、学会や各種コンペティシ

ヨンにも積極的に参加しており、それぞれに優秀な成績を収めている。特に専攻科課程の学位取得率は、過去4年間にわたって100%で、教育の成果や効果が十分に得られている。

観点 6－1－③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本校の準学士課程の卒業生及び専攻科課程の修了生は、就職希望・進学希望とともに毎年度ほぼ100%の就職・進学を果たしている。

準学士課程の卒業生の進路状況については、求人数と合わせて資料（別添資料P. 6-40～45/資料6－1－③－1～2）に示す。就職者数と進学者数の割合は、学科によって多少異なるが、概ね就職者数の方が多い。この就職状況について産業別に見ると、建築学科は建設業、その他の4学科は各学科の専門に関連した製造業の割合が高い（別添資料P. 6-46～48/資料6－1－③－3～4）。

準学士課程の卒業生の専攻科・大学等への進学者数について、資料（別添資料P. 6-44/6－1－③－1, 前出）（別添資料P. 6-49/資料6－1－③－5）に示す。本校に専攻科が設置された平成16年度以降は進学者数が増加し、近年は全体としておよそ3割に達している。これは、研究・開発型技術者としての素養をさらに身につけたいと考える学生が増えていることを示している。専攻科以外の大学編入学先は、工学系の学科を中心に進学しており（別添資料P. 6-44/資料6－1－③－1, 前出），進学実績からも本校の教育目標や養成すべき人材像の専門性が活かされている。

専攻科課程の修了生の進路状況について、求人数と合わせて資料（別添資料P. 6-40～45/資料6－1－③－1～2, 前出）に示す。就職者数と進学者数の割合は、就職者数の方が約80%と多い。各専攻で学んだ専門性を活かすことができる企業に就職している例が多く見られ、専攻科課程の教育目標である「実践的開発型技術者の養成」を達成している。

（分析結果とその根拠理由）

本校の準学士課程の卒業生及び専攻科課程の修了生は、就職希望・進学希望とともに毎年度ほぼ100%の就職・進学を果たしている。本校の教育理念に基づく技術者教育の成果として、多くの学生が学科の専門に関連した企業に就職しており、これは卒業生及び修了生の能力が企業から認められていることを示している。また、およそ3割の準学士課程卒業生がより高い専門知識の修得を目指して専攻科・大学等へ進学している。

観点 6－1－④： 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

本校では、準学士課程卒業予定者及び専攻科課程修了予定者にアンケートを行うことで、学習達成度を自己点検させている。また、準学士課程卒業及び専攻科課程修了時での達成目標は資料（別添資料P. 1-3/資料1－1－①－3, 前出）に示すとおりである。

準学士課程卒業予定者のアンケート結果より、6つの達成目標の全てで、概ね7割以上の学生が

“十分できる” “一部できる”と回答している（別添資料P. 6-50～52/資料6－1－④－1）。これらのことから、教育の成果や効果が十分に上がっている。

専攻科課程修了予定者のアンケート結果より、7つの達成目標の全てで、7割以上の学生が“十分できる” “一部できる”と回答している（別添資料P. 6-53～56/資料6－1－④－2）。特に、「問題等を自ら発見できる」「発見した問題点を解決できる」「チームの中で適切に作業できる」「適切な資料を用いて説明できる」に関する達成目標については、9割以上の学生について非常に自己評価が高いアンケート結果が得られ、教育の成果や効果は十分に上がっている。

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程卒業予定者及び専攻科課程修了予定者に対して行った達成度評価に関するアンケートの結果から、教育の効果が上がっていると判断できる。特に、専攻科課程修了時には、教育の成果や効果が十分に得られている。

観点6－1－⑤：卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

（観点に係る状況）

卒業（修了）生及び採用実績のある企業に対し、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見聴取として5年毎にアンケートを実施している。

卒業（修了）生に対するアンケート結果を資料（別添資料P. 6-57/資料6－1－⑤－1）に示す。卒業してから役に立ったものとして、専門の講義科目、卒業（特別）研究、専門の実験実習科目が上位に挙がっている。これらは本校でも特に力を入れている科目等であり、教育の成果や効果が十分に上がっている。

採用実績のある企業に対するアンケート結果を資料（別添資料P. 6-58/資料6－1－⑤－2）に示す。準学士課程卒業生の採用2年後の全体的な能力と大学学士課程卒業生との比較について、“高い”が23%、“同じ”が35%で、“低い”はわずか3%である。さらに、専攻科課程修了生と大学学士課程卒業生との比較について、“高い”が11%、“同じ”が45%で、“低い”は0%である。これらのことから、本校卒業（修了）生が企業等で十分活躍しており、教育の成果が十分に上がっている。

なお、平成27年度に次回実施予定の「卒業（修了）生及び採用実績のある企業に対するアンケート」については、すでに企画部を中心として実施計画を立案中である。次回のアンケート内容は、本校の学習・教育目標A～Eや達成目標（準学士課程①～⑥、専攻科課程①～⑦）を卒業時や採用時にどの程度身に付けていたのか、それは企業での業務遂行や進学先の学習においてどの程度有用だったのかを問う設問を含めて検討・立案中である（別添資料P. 6-59/資料6－1－⑤－3）。また、地元企業が加盟し多くの卒業生の採用実績もある米子高専振興協力会の会員企業に対して、採用学生の学習・教育目標や達成目標をどの程度身に付けているかを問うアンケートを平成26年6月に実施し、7月に分析予定である（別添資料P. 6-60～63/資料6－1－⑤－4～5）。

(分析結果とその根拠理由)

卒業（修了）生及び採用実績のある企業に対して5年毎にアンケート調査を実施しており、その結果は概ね良好である。このことは、本校卒業（修了）生が企業等で十分活躍していることを示しており、教育の成果や効果が十分に上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

準学士課程、専攻科課程とともに、卒業・修了時の学習・教育目標に対する達成状況は、それぞれ卒業認定会議及び修了認定会議により全教員が把握・評価している。また、学生の資質向上を目指し、学会や各種コンペティションにも積極的に参加しており、それぞれに優秀な成績を収めている。特に専攻科課程の学位取得率は、過去4年間にわたって100%で、教育の成果や効果が十分に得られている。本校の準学士課程の卒業生及び専攻科課程の修了生は、就職希望・進学希望ともに毎年度ほぼ100%の就職・進学を果たしている。本校の教育理念に基づく技術者教育の成果として、多くの学生が学科の専門に関連した企業に就職しており、これは卒業生及び修了生の能力が企業から認められていることを示している。また、およそ3割の準学士課程卒業生がより高い専門知識の修得を目指して専攻科・大学等へ進学している。

準学士課程卒業予定者及び専攻科課程修了予定者に行った達成度評価に関するアンケートの結果から、特に、専攻科課程修了時には、教育の成果や効果が十分に得られている。また、卒業（修了）生及び採用実績のある企業に対してもアンケート調査を実施しており、その結果は概ね良好である。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準 6 の自己評価の概要

準学士課程、専攻科課程とともに、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力、資質・能力及び養成すべき人材像等について明示している。その達成状況は、卒業認定会議及び修了認定会議により全教員が把握・評価しており、適切な取組を行っている。卒業研究や特別研究の成果を校内外に公開することにより、その内容や水準を高めている。また、学生の資質向上を目指し、学会や各種コンペティションにも積極的に参加しており、それぞれに優秀な成績を収めている。特に専攻科課程の学位取得率は、過去4年間にわたって100%である。さらに、本校の準学士課程の卒業生及び専攻科課程の修了生は、就職希望・進学希望ともに毎年度ほぼ100%の就職・進学を果たしている。

準学士課程卒業予定者及び専攻科課程修了予定者に行った達成度評価に関するアンケートの結果から、卒業・修了時には、教育の成果や効果が十分に得られている。また、卒業（修了）生及び採用実績のある企業に対してもアンケート調査を実施しており、その結果は概ね良好である。このことは、本校卒業（修了）生が企業等で十分活躍していることを示している。

以上のことから、教育の成果や効果が十分に上がっている。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7－1－①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

準学士課程においては、1学年入学生に対して修学ガイダンスを実施している（別添資料P.1-20/資料1-2-①-10、前出）。また、1学年～3学年のLHRにおいて、教務部が学習についての説明を行っている（別添資料P.5-120/資料5-3-①-2、前出）。4学年への編入学生に対しても、入学前に教務部と各学科及び一般科目担当の教員がガイダンスを行っている（別添資料P.5-142/資料5-4-①-2、前出）。特に、学習については、自学用の課題プリントを配布して事前学習を義務付けている科目もある。専攻科課程においても、1学年には入学式後に修学ガイダンスを行い、2学年には始業式後及び8月には学修成果レポート作成や学位取得に向けたガイダンスを行っている（別添資料P.5-214/資料5-8-①-1、前出）。

準学士課程では、学級ごとに担任を置き（観点2-2-③参照）、学生の学習活動や生活指導にあたり、種々の相談に応じている。平成24年度からは学年ごとに学年主任を任命することで学年集団担任制を推進し、担任力の強化・充実を図っている。専攻科課程では学科ごとに専攻科委員を配置して学生の種々の相談に応じている。また、各科目の担当教員は、年度最初の授業でシラバスに基づいてガイダンスを行い、担当科目の学習についてのアドバイスを行っている。学生からの個別の質問に対しては、全教員がオフィスアワー等で対応している（別添資料P.7-1/資料7-1-①-1）。

準学士課程学生の自主的学習を支援するため、組織的には平成19年度からは教務部の主催で定期試験前10日間の放課後に、専攻科生ティーチング・アシスタント（TA）による「質問受付教室」を実施し、参加者の満足度もほぼ100%である（別添資料P.7-2～3/資料7-1-①-2）。さらに個々の教員による支援の代表例としては、低学年の数学や物理科目を担当する教養教育科教員による学習支援も実施している（別添資料P.7-4/資料7-1-①-3）。

(分析結果とその根拠理由)

本校では各課程の入学時の修学ガイダンス及び教務部による学習に関する説明等を適切に実施している。また、準学士課程では学級毎に担任を置き、担任は必要に応じて学生の種々の相談を受けている。さらに、学生からの質問に対しては全教員がオフィスアワー等で個別に対応している。準学士課程の自主的学習を支援するため、組織的及び個々の教員による学習支援の機会を設けており、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が十分に整備され、機能している。

観点 7－1－②： 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

本校では、以下に示す自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等を整備している。

- 1) 図書館情報センター（図書館）

図書館情報センターは平成25年度末に全面リニューアル工事を実施した。エントランス部分は雑誌コーナーや椅子などが設置されており、昼夜憩や放課後における学生の居場所となるように計画されている。閲覧室は各学科の専門を考慮して様々な分野の図書や学術雑誌、調査・研究に必要な資料等を配架している。平日に利用できるのはもとより、土曜日や長期休業中も利用することができる。また、パソコンコーナーを設置しており、インターネットを利用することができる。その他AVコーナーも整備しており、ビデオやDVD等を視聴することができる。これらの利用規則は資料（別添資料P. 7-5/資料7-1-②-1）のように定めている。また、過去3年間の利用実績を資料（別添資料P. 7-5/資料7-1-②-2）に示す。

2) 図書館情報センター（情報教育センター）

本施設は低学年の情報リテラシ等の情報処理基礎教育や、各専門学科の応用情報処理教育等を行うための全校的な共用施設である。第1、第2端末室（メディアラボ1、2）にはそれぞれ、50台、45台の端末を設置し、A4判印刷対応のレーザプリンタを各室に2台設置している。インターネットルーム（メディアラボ3）には、13台の端末とプリンタを1台設置している。端末室及びインターネットルームは、昼夜憩や放課後にも利用できる。図書館情報センターのホームページに、本施設の利用案内と設備一覧（別添資料P. 7-6/資料7-1-②-3）を掲載している。

図書館情報センターの利用時間の周知については、ホームページに加えて「学生便覧」に利用案内を掲載し（別添資料P. 7-6/資料7-1-②-4），また、新入生・編入生に対しては図書館情報センター利用ガイド（別添資料P. 7-7/資料7-1-②-5）において周知を図っている。

また、平成24年10月から学内のほぼ全域で無線LANを利用したインターネット接続が可能になった。これにより、講義室やコラボレーションゾーン等からもインターネット上の資料閲覧や授業配布資料のダウンロード等が可能になった。

3) CALL教室（Computer Assisted Language Learning：語学学習施設）

平成25年1月、e-L教室の設備を一新し、CALL教室として充実させている。専用端末は1学級分50台を設けて各自一台ずつ割り当てることができ、TOEICや英会話などの英語学習ソフトを利用してリスニング、スピーチング、リーディングの学習が可能で、管理棟3階に設置している。放課後の自学自習にも利用可能で、特に定期試験前の放課後には学生に開放している（別添資料P. 7-8/資料7-1-②-6）。

4) ものづくりセンター

機械加工エリア及び熱造形エリアにゾーニングされ、テクニカルサポートルーム、旋盤・フライス盤等の工作機械、アーク溶接機等の溶接機械を備えている。放課後の自学自習にも利用可能で、その際にはものづくりセンタースタッフ（技術職員）の支援も受けられる体制をとっている。

5) 学習アトリエ等

各学科棟には、学習アトリエ等を設けており、自習スペースとして、放課後の学習、課題製作などの場として有効に利用している（別添資料P. 7-9～14/資料7-1-②-7）。講義室や製図室・実験室等は放課後の自学自習にも利用可能である。

6) コラボレーションゾーン

教養教育科棟を含む各学科棟の教員研究室前の廊下には、リフレッシュ談話コーナーやコラボレーションゾーンを設けており、授業や研究の合間のゆとりや自学自習の空間としての役割を果たしている（別添資料P. 7-9～14/資料7-1-②-7、前出）。また、管理棟と各学科棟をつなぐ2階中央廊下は、全学科共通のコラボレーションゾーンとなっており、学生の情報交換スペースとして機能して

いる。専攻科棟の各階にはリフレッシュルームが設けられ、専攻科生が自学自習やゆとり空間として利用している（別添資料P. 4-31/資料4-3-①-5, 前出）。

7) 白砂会館

福利厚生施設として白砂会館があり、一階に談話室、食堂、第5研修室を配置している（別添資料P. 7-15/資料7-1-②-8）。2階には音楽練習室、和室・洋室の第1～第4の各研修室などがあり、課外活動などに有効に利用している。長期休業中には、クラブ活動等の宿泊施設（合宿）としても利用している。平成21年度には、第5研修室に冷暖房設備とセキュリティ対策を施し、休業期間中の女子学生のクラブ活動合宿室として利用している。

8) 売店

中庭のオープンカフェテラスに売店を設置しており、学生は休憩時間や昼食時に利用している（別添資料P. 7-10/資料7-1-②-7, 前出）。

図書館、情報教育センター、厚生施設（白砂会館、売店）については、年度末に企画部が全学生に実施する「学習・生活環境に関するアンケート」において設問を用意し、使いやすさや要望などを把握している（別添資料P. 7-16/資料7-1-②-9）。要望等の検証や改善については基準9で詳述する。

（分析結果とその根拠理由）

自主的学習施設として全面リニューアル工事を実施した図書館情報センターをはじめとして、CALL教室、ものづくりセンター、学習アトリエ、各学科製図室・実験室等を整備しており、放課後に利用する学生も多い。また、図書館エントランス部分、コラボレーションゾーン、白砂会館、食堂、中庭のオープンカフェテラス、売店等の厚生施設も有効に利用されている。特にコラボレーションゾーンは、その多くを各学科の教員研究室の前に設置しており、厚生施設としてだけではなく、自主的学習施設としてあるいは教員との交流の場としても機能している。

観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、準学士課程と専攻科課程の学生に対して授業評価アンケートや学習環境に関するアンケートを毎年度実施している。その結果や学生から出された要望は学内専用のWebページで公開しており、全教職員・学生に開示している（別添資料P. 7-17/資料7-1-③-1）。

準学士課程では年度当初等に学級担任による学生との個別面談を実施しており、この際に学生からの学習支援に関するニーズの把握が行われている（別添資料P. 7-18/資料7-1-③-2）。個別面談で挙がってきた学習支援に関するニーズは、科目担当教員に伝達し対応を促している。また、学生からの日常的な要望は、学生が担任もしくは科目担当教員に直接話すことが多い。具体的な要望例を資料（別添資料P. 7-19/資料7-1-③-3）に示す。さらに、準学士課程では毎年7月に保護者懇談会を開催しており、担任が保護者や学生からの要望を聞き取っている（別添資料P. 7-20/資料7-1-③-4）。平成23年度からは、1学年から3学年までの全学生に対してハイパーQUアンケートを実施し、学級内の友人関係や本人の勉学意欲などの状況を確認し、学級担任による指導に活かしていく

る（別添資料P. 7-21/資料7-1-③-5）。また、学生寮においても寮生（特に1学年）からのニーズを反映した学習支援を定期試験前に行っている（別添資料P. 7-22/資料7-1-③-6）。

資格試験や検定試験については、実用英語技能検定試験、工業英語能力検定試験、TOEIC及び危険物取扱者乙種試験、二級ボイラー技師試験、電気技術者資格試験、情報処理技術者試験等の資格試験について、案内は掲示や学科の担当教員が学生に直接アナウンスして行っている。さらに担任を通じて各学科からの推奨資格等のガイドブックも配布している（別添資料P. 7-23/資料7-1-③-7）。実用英語技能検定試験、工業英語能力検定試験、TOEICに関しては、本校を会場とした年数回のIP試験を実施し、受験の便宜を図っている。これらの試験に合格または好成績を修め、申請があった場合は、英語自由選択の修得単位として認定している（別添資料P. 5-48～49/資料5-1-②-4、前出）。資料（別添資料P. 5-55/資料5-1-②-8、前出）に示すように多くの学生が資格・検定試験に合格している。

また、平成24年度より学生のTOEIC受験料の補助を実施しており（別添資料P. 7-24/資料7-1-③-8），これによって3学年の全員がTOEICを受験している。さらに専攻科課程の学生に対しても上級英語演習においてTOEICの学習支援を行い、毎年全員が受験している。

建築学科では、二級建築士資格試験のための科目を開設しており、5学年の創造実験・演習において校外から専門家を非常勤講師として招聘し、二級建築士の製図試験に向けた作図指導を行っている（別添資料P. 7-25/資料7-1-③-9）。

外国留学については、外国の高等学校または大学において良好に学習したと認める場合には、30単位を超えない範囲で単位の修得を認定する制度がある（別添資料P. 5-47/資料5-1-②-3、前出）。これまでに単位認定を利用した実績は無いが、希望があれば単位認定できる体制は整っている。外国留学を希望する学生に対しては、学級担任が学生の要望を把握し指導・助言を行うように努めており、特に鳥取県との国際交流事業を実施している米国バーモント州高校へ交換留学生として派遣している（別添資料P. 7-26/資料7-1-③-10）。バーモント州高校への交換留学生派遣に関する近年の実績を資料（別添資料P. 7-27/資料7-1-③-11）に示す。

（分析結果とその根拠理由）

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、授業評価や学習環境に関するアンケート、学級担任による学生との個別面談や保護者懇談会、3学年以下の全員を対象としたハイパーQUアンケートなどを実施している。

資格試験や検定試験については、受験案内を行うとともに、学校を会場として提供することで受験を促している。実用英検、工業英検、TOEICでは単位修得の認定を行っている。さらにTOEIC受験料の補助や専門資格試験に対応した科目の開設なども行っている。

外国留学に関する規則を設けており、外国の大学等の単位を修得単位として認める制度がある。

観点 7－1－④： 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

(観点に係る状況)

本校での留学生の学習・生活支援は、留学生指導教員が中心となって「留学生指導の手引」をもとにあたっている（別添資料P. 7-28/資料7－1－④－1）。留学生支援として、同じ学級の学生をチュータとして配置し、学習並びに日常生活の支援を行っている（別添資料P. 7-29/資料7－1－④－2）。また、留学生に対する教育課程上の配慮として、平成20年度から日本語能力の強化を目的として、日本事情（3学年）、日本語教育I（3学年）、日本語教育II・III（4学年）の留学生特別カリキュラムを実施している（別添資料P. 7-30/資料7－1－④－3）。さらに、寮務部の留学生担当教員も生活支援を行っている。

4学年への編入学生については、編入学予定者事前指導を合格発表後の9月に実施している（別添資料P. 5-142/資料5－4－①－2、前出）。この事前指導では、入寮や学科の説明に加えて数学・英語・理科に関する学習指導を実施し、特に数学はプリント課題による添削指導を行っている。また、生活面については学級担任が相談、指導を行っている。

障がいを持つ学生への対応として、現在のところ車椅子利用の学生は在籍していないが（過去に実績あり）、車椅子に乗ったままで、問題なく校内を移動でき、学習に支障がないようにエレベータ、スロープ等バリアフリー化を図っている（別添資料P. 7-31/資料7－1－④－4）。平成20年度に設置した特別支援教育室は学生相談室と協力して、特別支援教育を必要とする学生について教員会議などで周知を図り、支援を呼びかけると共に、教員の中から特別支援教育士を養成している（別添資料P. 7-32/資料7－1－④－5）。顕著な発達障がい等のある学生を支援するために移行支援会議を設置し、学級担任・学年主任を中心に学習を支援する体制を整備している（別添資料P. 7-33/資料7－1－④－6）。そして、この学習支援体制の下、複数教員による効果的な支援が行われており、具体的な学習支援の内容として卒業研究のテーマや提出期限について個別の支援を行っている（別添資料P. 7-34/資料7－1－④－7）。

成績不振学生への学習支援の取り組みとしては、教務部による成績不振学生リストの全教員への配布と状況の周知（別添資料P. 7-35/資料7－1－④－8）、学級担任による個別指導、定期試験前の放課後に開催している専攻科生TAによる質問受付教室への参加呼びかけを実施している（別添資料P. 7-2～3/資料7－1－①－2、前出）。

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対する学習・生活支援は、主に各専門学科の留学生指導教員と同じ学級の学生チュータが行っている。さらに、寮務部の留学生担当教員も生活支援を行っている。また、日本事情や日本語教育の留学生特別カリキュラムを実施している。4学年への編入学生に対しては、入学前の事前指導や入学後の学習指導を適宜行っている。なお、障がいを持つ学生に対しては、設備的な対応を図ると共に、顕著な発達障がい等のある学生を支援するために移行支援会議を設置した上で、学級担任・学年主任を中心とする支援体制を整備している。成績不振学生に対しても全教員による状況把握、担任による個別指導や定期試験前の質問受付教室への参加呼びかけを実施している。

観点 7－1－⑤： 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

(観点に係る状況)

本校の課外活動には、学生会を中心とする学生会活動及びクラブ・同好会活動の他に、ロボットコンテスト等各種コンテストのために組織されたグループによる課外活動がある。いずれも、学生主事（校長補佐：学生担当）を中心とする教職員による指導・相談・助言体制を整備している。資金面では、学生会費及び後援会の諸大会の助成費から、各種大会等への登録料・参加費、参加旅費などの補助が行われている。資料に学生会組織図と会則を示す（別添資料P. 5-132～133/資料 5－3－①－13～14、前出）。

1) 学生会活動に対する支援

学生会には、組織として執行委員会があり、行事・予算等を企画・立案し、評議会を経て学生総会に諮っている。学生会行事として、球技大会や高専祭などがあり、執行委員会は必要に応じて実行委員会を組織し、学生部と密接な連携を取りながら、企画・運営を行っている。学生部では学生会担当の学生主事補を配置し、学生主事やその他学生主事補の協力の下、支援を実施している（別添資料P. 7-36/資料 7－1－⑤－1）。また、学生会に対する支援内容を取り纏めたマニュアルを作成しており、その内容に沿って効果的に学生会をサポートしている（別添資料P. 7-37/資料 7－1－⑤－2）。

2) クラブ・同好会活動に対する支援

本校には、23の文化系クラブ・同好会と17の体育系クラブ・同好会がある。観点 2－2－③で述べたようにクラブ活動に対する支援として、全クラブ・同好会に指導教員を配置している。特に、クラブに対しては複数の指導教員を配置し、必要に応じて外部コーチも導入している（別添資料P. 5-134/資料 5－3－①－15、前出）。また、学生会役員のみならず各クラブ・同好会における指導的立場にある学生も対象とするリーダー研修会（別添資料P. 7-38/資料 7－1－⑤－3）を行っている。各クラブには、活動場所と部室を確保しており、円滑な活動を促進している。また、長期休業中の閉寮期間には、福利厚生施設等を寮生の宿泊場所として校内に用意し、その活動を支援している。

3) 各種コンテスト活動に対する支援

ロボットコンテスト・プログラミングコンテスト・デザインコンペティション・スターリングテクノラリーなどの各種コンテスト活動は、担当学科で選ばれた教職員が指導・相談・助言を行う体制を取っている。また、ロボットコンテストの校内大会の際には、必要な物品、競技フィールドの制作等を、ものづくりセンターが支援している。長期休業中の閉寮期間には、クラブ活動と同様、校内に寮生の宿泊場所を用意している。

(分析結果とその根拠理由)

本校での学生の課外活動支援は、学生部を中心とする教職員による指導・相談・助言体制で行われており、有効に機能している。また、クラブ・同好会及び各種コンテストに対する活動に対しても指導教員を配置している。このように本校では、学生のクラブ・同好会及び各種活動や学生会等の課外活動に対する支援体制を整備し、充実させている。さらに、長期休業中の閉寮期間には、クラブ・同好会及び各種コンテストの活動に参加する寮生のために、校内に宿泊場所を用意し支援している。

観点 7－2－①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の厚生補導、保健衛生などの生活面に係わる指導・相談・助言については、学生主事（校長補佐：学生担当）及び女性教員を含む主事補、さらに学生課学生係が担当しており、特に審議が必要な事項については学生委員会（別添資料P. 2-19/資料 2－2－①－7、前出）で審議し、決定する。また、学級担任は「学生生活指導の手引」（訪問時資料 5－3－①－2：学生生活指導の手引、前出）に基づき、対象学生の把握と指導・相談・助言を行っている。また、1～3学年のLHRにおいて毎年健康講話や携帯・スマホ安全教室といった講演を聴講する機会を設けている（各学年1回程度）（別添資料P. 2-54/資料 2－2－③－9、前出）。

学生の生活面での相談は学生相談室（別添資料P. 2-3/資料 2－1－③－5、前出）で積極的に受けしており、学級担任・学年主任との連携はもとより専門の医師やカウンセラーによる相談体制も整えている。学生相談室は、常勤教職員を中心に5名で構成している。常勤教職員の他に精神科医1名と臨床心理士2名が校外カウンセラーとして来校し、相談に当たっている（別添資料P. 7-39/資料 7－2－①－1）。このうち、相談員1名、看護師1名、臨床心理士2名の計4名は女性である。学生相談室では、「学生相談室の手引き」（別添資料P. 7-40/資料 7－2－①－2）を全学生に配布し、利用を呼びかけている。また、保健室には看護師が常駐し、学生への健康相談や怪我などの応急処置ができる体制を整えており、学生からの相談窓口の役割も担っている。さらに、校内2箇所（玄関入口及び保健室前）に設置した相談箱やメールによる匿名の相談も受け付け、気軽に相談できるように配慮しており、相談箱は相談員が定期的に点検し、近年は年数件の相談箱を通じた相談実績がある。各種ハラスメントについても、その防止及び苦情相談を受ける体制を整えている（別添資料P. 7-41/資料 7－2－①－3）。

入学料及び授業料免除、奨学金などの学生の経済面における指導・相談・助言についても、その必要事項について学生委員会で審議し、決定している。また、学級担任は「学生生活指導の手引」に基づき、対象学生を把握して学習・生活面に関する指導・相談・助言を行っている。学生課学生係は、これらの制度について学生への周知を掲示や説明会等で行っている。資料（別添資料P. 7-42/資料 7－2－①－4）に授業料の免除を受けた学生数、資料（別添資料P. 7-42/資料 7－2－①－5）に奨学金利用学生数を示す。この他鳥取県やその他の奨学金制度についても掲示等により周知しており、利用する学生もいる。

(分析結果とその根拠理由)

学生の生活や経済面での指導・相談・助言は、学生主事（校長補佐：学生担当）及び女性教員を含む主事補、さらに学生課学生係が担当しており、特に審議が必要な事項については学生委員会で審議し、決定する。さらに身近な相談窓口としては学級担任制・学年主任制が機能している。生活面での複雑な相談については、学生相談室や保健室が対応している。この他に各種ハラスメントの防止及び苦情相談を受ける体制も整えている。入学料及び授業料免除制度と日本学生支援機構奨学制度等を学生に周知し説明会等により利用を促している。以上のように、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備されており、有効に機能している。

観点 7－2－②：特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

(観点に係る状況)

前述の通り、留学生の生活支援のため、留学生の指導教員とチュータ（学生）を配置している。また、学生寮には留学生のため特に補食室やシャワー室を整備しているが、女子寮生の増加に伴い、従来、男子留学生が利用していた東寮を平成 26 年度から女子寮へ転用することとなったため、男子留学生は平成 25 年度後期より日本人男子寮生の居住する南寮へ移動した。そのため、南寮には、留学生用のシャワー室を新たに設置し、留学生の居住するフロアの補食室には留学生専用の大型冷蔵庫を用意、屋外にはイスラム系留学生専用の補食室を設けるなど（別添資料 P. 7-43/資料 7－2－②－1）して対処した。平成 25 年度からは、女子留学生の受入を開始し、従来、女子寮を利用していなかった長期休業期間中も安全な生活が可能となるよう、一部開寮にすると共に寮母を配置した（別添資料 P. 7-44/資料 7－2－②－2）。また、校舎内にも留学生控室を設けて（別添資料 P. 7-45/資料 7－2－②－3），インターネット環境などを整えている。設備面以外でも、日本人寮生との交流会の実施（別添資料 P. 7-46/資料 7－2－②－4）や地域の祭りへの参加（別添資料 P. 7-47/資料 7－2－②－5）などを通じて幅広い交流を支援している。毎年 5 月と翌年 2 月には、教務部主催で留学生交流会を開催し、新入学生の紹介や生活状況等の情報交換を行っている（別添資料 P. 7-48/資料 7－2－②－6）。さらに、毎年 3 月には留学生 O B を招いた研修会を実施し、留学生卒業生による進路や生活全般に関する講演を実施している（別添資料 P. 7-49/資料 7－2－②－7）。

学校内はスロープ、エレベータや障がい者用トイレなどバリアフリー化がなされており（別添資料 P. 7-31/資料 7－1－④－4、前出），障がいを持つ学生に対して施設の運用面でも配慮している。同時に通学や教室等の移動など生活面での支援も行っている。年度当初の教員会議では、心身に障がいを持つ学生や病歴のある学生の症状についての資料が回覧され、全教員に周知されている。これに基づいて授業や生活面での配慮を行っている（訪問時資料 7－2－②－1：配慮を要する学生とその症状についての回覧資料）。

(分析結果とその根拠理由)

特別な支援が必要な学生への生活支援として、留学生に対しては指導教員とチュータ（学生）を配置すると共に学生寮の補食室や校舎内の留学生控室などを整備している。障がいを持つ学生に対して、学校内をバリアフリー化しており、通学や教室等の移動を容易にして学習に支障がないよう配慮している。さらに、教員会議を通じて心身に障がいを持つ学生の状況が全教員に周知されており、これに基づいて授業や生活面での配慮を行っている。

観点 7－2－③：学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

本校の学生寮には男子寮（高砂寮）と女子寮（白鳥寮）がある。各棟の部屋数、定員、居室面積を資料（別添資料 P. 7-50/資料 7－2－③－1）に示す。寮内の施設設備として食堂、浴室、洗濯場、物干し場などの付属建物、補食室（各階に 1～2 室）、集会所、談話室、居室を転用したパソコン室・製図室などを設置している。セキュリティの面から、寮玄関及び廊下への防犯カメラの設置、玄関

扉の夜間の電気錠によるオートロック、女子寮には外周センサーや指紋認証による入退寮システムを導入し、外部不審者に対する安全管理を十分に確保している。

寮生の生活面に係わる指導・相談・助言は、寮務主事（校長補佐：寮務担当）及び女性教員を含む主事補、さらに学生課寮務係が実施しており、特に審議が必要な事項については、寮務委員会で審議決定する。資料（別添資料P. 7-51/資料7-2-③-2）に寮の運営組織を示す。寮内においては、朝と夜に在室確認の点呼を実施している。授業日の朝には寮務部教員、寮務係職員や指導員が全ての寮生の居室を巡回し、寮生の生活状況を把握するよう努めている（別添資料P. 7-52/資料7-2-③-3）。さらに、当直教員は適宜寮内を巡回して寮生を指導し、指導日誌に必要事項を記入して、寮生指導に役立てている。寮務部教員のほか、寮務係の職員2名は事務的な仕事のほかに病気の学生などにも対応している。病院へ通院が困難な場合は、寮務部・係の教職員だけでなく、学級担任等による送迎対応も行っている。さらに、女子寮については寮母3名を配置し、寮の巡回、点呼等の仕事以外に女子寮生の相談にも対応している。

寮生は寮生会組織を中心に、清掃・点呼などの実質的な寮運営に当たっている（別添資料P. 7-53/資料7-2-③-4）。寮生会役員は年2回（年度当初と後期最初）役員研修会に参加し、低学年への指導、生活環境、年間行事などについて寮務部教員の助言をもとに研修を受けている。寮の年間行事も寮生会が中心となって実施している。また、役員及び一部の寮生は外部の障がい者施設への支援活動、近隣神社の清掃奉仕活動等のボランティアを行っている。

寮生支援のためのニーズを把握するため、これまで全体集会だけだったものを平成25年度からは学年別集会も毎月一回行い、寮務部教員からの連絡と寮生からの要望・質問等を聞く場として設けている（別添資料P. 7-54/資料7-2-③-5）。寮生のニーズを踏まえた施設面での改善としては、平成21年度には学生寮の食堂の改修を行い、平成24年度には全室に冷暖房設備を導入、無線LAN設備の導入も行っている。

学習支援の取り組みとしては、男子、女子寮とともに、自習時間を設定し、自学自習の習慣を身につける機会を設ける（別添資料P. 7-55/資料7-2-③-6）とともに、寮務部教員と高学年の補助学生による低学年に対する勉強会を定期的に実施している（別添資料P. 7-56/資料7-2-③-7）。平成25年度からは低学年の自主学習の習慣付けと学力の一層の向上を目指し、1学年男子には自習時間記録シートに記入させ、適宜支援を行っている（別添資料P. 7-57/資料7-2-③-8）。また、定期試験前には、低学年を対象とした食堂や補食室を利用した勉強会を実施している。

（分析結果とその根拠理由）

本校は学生寮を整備しており、寮生の生活及び勉学の場として有効に機能している。寮内には食堂をはじめ種々の施設を整備し、居室にも学習と生活のための備品を設置しており、寮生が活用している。寮生組織としては寮生役員から成る寮生会を組織し、寮務部教員と連携しながら規律ある寮生活を送るための活動を行っている。寮生のニーズを把握するために学年別集会や全体集会・役員研修会を実施しており、寮生のニーズを踏まえた施設面の改善を計画的に進めている。学習支援として、自習時間設定や寮務部教員と高学年の補助学生による低学年に対する勉強会などを実施している。

観点 7－2－④： 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

本校の進路指導体制は、就職先や進学先からの情報窓口として教務・キャリア支援係を学生課の中に、キャリア支援室を教務部の中に設置している（別添資料P. 7-58～61/資料 7－2－④－1）。具体的な就職や進学に関する指導は、4学年及び5学年の各学級担任が進路指導を担当している。

また、4学年及び5学年担任は、学科長、教務・キャリア支援係やキャリア支援室と連絡を密に取りながら、新規就職先の開拓や確保の業務等、就職活動における窓口も担当している。求人等に関する就職情報や大学編入等の進学情報は、各学科の掲示板等に掲示されると共に、各種資料は学生課横の進路資料室にも置かれており、学生は自由に閲覧することができる。

具体的な就職や進学に関する指導は、各学科の4学年及び5学年の各学級担任が、学生や保護者との懇談会（別添資料P. 7-20/資料 7－1－③－4、前出）を通して学生の希望を基に進路先の紹介や斡旋等、適切な進路指導を行っている。特に4学年の学生に対しては、年度末の休業中（3月）に実施する進路（保護者）懇談会で、学級担任が学生や保護者からの個別相談に応じている（別添資料P. 7-62/資料 7－2－④－2）。5学年の学生が所属する研究室の教員も進路相談、エントリーシートの添削や面接練習などの指導を行っている。専攻科課程の学生に対しては、5学年担任が進路指導を担当すると共に特別研究指導教員も進路相談、エントリーシートの添削や面接練習などの指導を行っている。特に専攻科課程の学生向けには複数の大学の合同による大学院説明会も実施している（別添資料P. 7-63/資料 7－2－④－3）。

本校では、本校主催の企業・大学合同説明会（毎年100社程度、大学を含む）を毎年1月もしくは2月に実施し、3学年及び4学年と専攻科課程1学年の学生を参加させて企業情報収集の機会を提供している（別添資料P. 7-64/資料 7－2－④－4）。また、低学年学生への企業等への理解や進路への意識を高めるため、米子高専振興協力会に加入する地元企業の協力によって、夏期休業中に工場や職場の見学や体験を行うオープンファクトリーを実施している（別添資料P. 7-65/資料 7－2－④－5）。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、就職先や進学先からの情報窓口として教務・キャリア支援係を学生課の中に、キャリア支援室を教務部の中に設置し、4学年及び5学年の各学級担任が進路指導を担当する体制を整備し、有効に機能している。

特に4学年の学生に対しては、年度末の休業中（3月）に実施する進路（保護者）懇談会で、学級担任が学生や保護者からの個別相談に応じている。また、本校独自に企業・大学合同説明会やオープンファクトリーなどを主催し、企業情報収集の機会や低学年からの進路への意識付けの取り組みも行っている。

専攻科課程の学生に対しては、5学年担任が進路指導を担当すると共に特別研究指導教員も進路相談などの指導を行っている。特に専攻科課程の学生向けには複数大学の合同による大学院説明会も実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

準学士課程の自主的学習を支援するため、組織的には定期試験前10日間の放課後に専攻科生TAによる質問受付教室を実施し、個々の教員でも低学年の数学や物理科目を担当する教養教育科教員による学習支援なども実施している。

学生たちの自主的学習環境整備として図書館情報センターを全面リニューアル整備すると共に、教養教育科棟を含む各学科棟のコラボレーションゾーンやマルチメディア自習コーナーを教員研究室前の廊下に配置しており、教員の指導・助言が受けやすく、学生の自主的学習にふさわしい環境になっている。また、各施設をはじめ敷地内はバリアフリーとし、各施設には自動ドア、スロープ、エレベータ、障がい者用トイレ等を設置して、学校内における学習や基本的な生活のための支援体制を整えている。

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、授業評価や学習環境に関するアンケート、学級担任による学生との個別面談や保護者懇談会、3学年以下の全員を対象としたハイパーQUアンケートなどを毎年度組織的な取り組みとして実施している。

特別支援教育室は学生相談室と協力し、特別支援教育を必要とする学生について教員会議等で周知を図り、支援を呼びかけると共に、教員の中から特別支援教育士を養成している。さらに、顕著な発達障がいのある学生等を支援するために移行支援会議を設置し、学級担任を中心とする支援体制を整備している。

進路指導については、準学士課程及び専攻科課程ともに個別の相談に応じる体制が整っており、本校独自に企業・大学合同説明会やオープンファクトリーなどを主催し、企業情報収集の機会や低学年からの進路への意識付けの取り組みも行っている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準 7 の自己評価の概要

本校では学習支援体制、課外活動に対する支援体制及び生活や経済面並びに就職活動等に関する支援体制を整備しており、それらが有効に機能している。

学習を進める上でのガイダンスは、準学士課程においては新入学生への修学ガイダンスを実施し、年度当初の1学年～3学年のLHRにおいても指導を行っている。専攻科課程においても、1学年には入学式後にガイダンスを行い、2学年には始業式後及び8月にも学位取得に向けたガイダンスを行っている。さらに、各科目の最初の授業時間には、シラバスを基に学習についてのアドバイスを行っている。

学生の自主的学習を進める上での指導・相談・助言を行うための学習支援として、準学士課程では学級担任や学年主任による様々な相談への対応、専攻科課程では各学科の専攻科委員による相談への対応を行っている。全学的に学生相談室での対応、補習・オフィスアワーによる支援等も行っている。

学生の自主的学習環境については、図書館及び情報教育施設、各専門科目棟の製図室・CAD室や学習アトリエのほか、教養教育科棟を含む各学科棟の教員研究室前の廊下にはコラボレーションゾーンやマルチメディア自習コーナーを整備している。厚生施設としては、食堂、売店、保健室、学生会室

のほか、クラブや各種コンテスト参加学生の合宿等に利用できる宿泊施設として白砂会館がある。

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、各種アンケートや学級担任による学生との個別面談や保護者懇談会、3学年以下を対象としたハイパーQUアンケートなどを毎年度組織的な取り組みとして実施している。資格試験に対する支援としては、資格試験の案内とその合格者に対して単位を認定する制度がある。

特別支援教室は学生相談室と協力し、特別支援教育を必要とする学生について教員会議等で周知を図ると共に、教員の中から特別支援教育士を養成している。さらに、顕著な発達障がい等のある学生を支援するために移行支援会議を設置し、学級担任・学年主任を中心とする支援体制を整備している。

外国人留学生に対する支援については、指導教員と共に同じ学級の学生チュータ制度があり、学習面や生活面での相談に応じている。

学生の課外活動に関しては、学生会規約を整備するとともに、クラブ指導教員や外部コーチが指導・運営に当たるほか、クラブ・同好会リーダー研修会を行うなど、課外活動充実のための支援体制を整備している。

学生の生活面の指導・相談・助言は、学生主事（校長補佐：学生担当）及び主事補、学生課学生係、学級担任、学年主任、学生相談室及び保健室が対応している。学生の経済的支援には、授業料免除や奨学金を斡旋する制度がある。各施設をはじめ敷地内はバリアフリーとし、各施設にはスロープ、エレベータ、障がい者用トイレ等を設置している。

学生寮には共用施設として食堂、浴場、洗濯室、補食室、研修室等を整備している。寮務主事（校長補佐：寮務担当）及び主事補、学生課寮務係の指導の下に寮生会による寮運営が行われ、規則正しい寮生活を支える体制を整えている。

進路指導については、就活セミナー、オープンファクトリー、進路（保護者）懇談会、企業・大学合同説明会や大学院説明会が実施され、新たな就職先の開拓と確保等の活動も行っている。また、進路指導については準学士課程及び専攻科課程共に、キャリア支援室と5学年担任を中心に行っており、卒業研究や特別研究の指導教員も個別の進路相談などに対応している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8－1－①： 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

本校は、昭和39年の創設以来、高等専門学校設置基準第22条～第27条における施設・設備の基準を十分に満たしつつ、設置目的及び教育課程に対応して必要と考えられる施設・設備の充実、整備を計画的に行ってきている。

1) 校地と校舎

本校の敷地面積及び校舎面積を、資料（別添資料P. 8-1～4/資料 8－1－①－1～2）に示す。設置基準による基準面積に比し、十分にその基準を満たしている。また、平成24年度には全館に無線LANを導入している。

2) 運動場等

運動場等は、校舎と同一の敷地内にあり、サッカー・ラグビー場・400m陸上トラック、野球場、ハンドボールコート、テニスコート、プールを備え、授業や課外活動等に利用している（別添資料P. 8-5/資料 8－1－①－3）。

3) 体育館・武道場

第一体育館、第二体育館及び武道場を備え、授業や課外活動に利用している。第一体育館は、全校的な式典及び集会等にも利用している。第二体育館には、筋力トレーニング設備も設置している（別添資料P. 8-6/資料 8－1－①－4）。

4) 講義室・ホームルーム等

講義室は、合同講義室等を含み30室あり、すべて空調機器を設置している。1～4学年には、ホームルームを指定している。5学年については、ホームルームを指定せず、必要な場合は、その都度選択教室等を割り振って使用している（別添資料P. 8-7/資料 8－1－①－5）。ホームルームには、机、椅子、連絡用掲示板等を備えている。一学年（200名）収容可能な合同講義室、選択教室や講義室1, 2, 3も視聴覚設備を設置している（別添資料P. 8-8～9/資料 8－1－①－6～7）。また、専攻科棟には、視聴覚機器を備えた80人収容可能なオープンシアターを設置している（別添資料P. 4-31/資料 4－3－①－5, 前出）。

5) 実験・実習室、演習室、研究室

一般科目の授業用に物理及び化学実験室（別添資料P. 8-10/資料 8－1－①－8）を設置している。専門の教育研究に必要な実験室や演習室は、学科毎に配置している（別添資料P. 7-9～14/資料 7－1－②－7, 前出）。これらのほかに、全学科共用の応用物理実験室を設けている（別添資料P. 8-10/資料 8－1－①－8, 前出）。

各学科には、学習アトリエを設置している。これは、レポート作成や卒業研究等を行うための部屋で、机・椅子・パソコンを備えている。物理実験室前、教養教育科教員室前及び各専門学科には、コラボレーションゾーンを設置している。そこには机と椅子が整備され、自主学習や教員との交流の場として機能している。建築学科では、コラボレーションゾーンを活用して各種ゼミナールや卒業研究を行っている（別添資料P. 8-11/資料 8－1－①－9）。

6) 情報教育施設

情報教育施設は、図書館と合わせて平成25年度末に全面改修を行い、それまでの端末室1～3をメディアラボ1～3として整備した（別添資料P.8-12～13/資料8－1－①－10～11）。また、本施設は、学内LAN幹線接続拠点であるとともに、インターネット受発信の窓口機能を有し、本校の情報通信上、重要な役割を果たしている。

7) 語学学習のための施設

英語学習ソフトを利用してリスニング、スピーキング、リーディングの学習を行うためのCALL教室（Computer Assisted Language Learning：語学学習施設）を、管理棟3階に設置している（別添資料P.8-13/資料8－1－①－12）（別添資料P.7-8/資料7－1－②－6,前出）。これは平成25年1月にそれまでのe-L教室の設備を一新して整備を行ったものである。

8) 図書館

平成25年度末に全面改修を行い、閲覧室、アカデミックシアター、ゼミナール室、書庫をリニューアルした。また、全館のどこでも本等の閲覧を可能にしたほか、絵画等を展示するアカデミックギャラリーを新たに設置し、学生の自学自習・情操教育拠点としての機能を増強した（別添資料P.8-14～15/資料8－1－①－13, 観点7－1－②参照）。その他、視聴覚教材、インターネットを利用した学習や文献検索もできる。

9) ものづくりセンター

機械加工エリア及び熱造形エリアにゾーニングされ、テクニカルサポートルーム、旋盤・フライス盤等の工作機械、アーク溶接機等の溶接機械を備えている。専門学科の実験・実習、教材製作、ロボコンマシン製作の他、地域連携にも利用されている。その利用状況を資料（別添資料P.8-16～18/資料8－1－①－14～15）に示す。

10) 地域共同テクノセンター

リエゾン室や技術相談室、共同研究に利用可能な実験室を備え（別添資料P.8-19/資料8－1－①－16），産学官連携の推進と共同研究を通して地域企業等への貢献と共同教育による卒業研究・特別研究の活性化を図っている。その利用実績を資料（別添資料P.8-20/8－1－①－17）に示す。

11) 福利厚生施設

福利厚生施設として、白砂会館（館内に食堂等を配置）と高砂会館等を備えている（別添資料P.8-21/資料8－1－①－18）。これらは、学生・教職員の福利厚生施設として整備されたもので、クラブ・同好会の課外活動等の合宿場所等として有効に利用している（別添資料P.8-21～22/資料8－1－①－19～20）。しかしながら、高砂会館は老朽化しており、運営会議の整備計画の中で検討し、平成23年度にトイレの改修を実施した（別添資料P.8-23～24/資料8－1－①－21）。白砂会館の食堂は教職員と学生が利用しており、平成24年度に内部のリニューアル整備を行った。飲料、軽食、文房具を販売する売店は講義棟近くの中庭・オープンカフェテラスに設置し、学生の利便性を図っている。

12) 自習・休憩設備

学生の自主学習や休憩場所として、前述のコラボレーションゾーン、図書館及び情報教育センターを開放している。

13) 施設のバリアフリー化

校内の必要箇所にスロープ、エレベータ及び身体障がい者用トイレ等を設置している（別添資料P.8-25/資料8－1－①－22）（別添資料P.7-31/7－1－④－4,前出）。

1 4) 施設・設備の管理

施設・設備に関する運営会議の決定事項を基に、安全衛生委員会（別添資料P.8-26/資料8-1-①-23）・環境マネジメント委員会（別添資料P.8-27/資料8-1-①-24）等の意見を反映させて、インフラ整備検討委員会（別添資料P.8-28/資料8-1-①-25）が具体的対応を指示し、総務課が施設関連予算の要求、施設改修・修理業務を行っている。なお、学習・生活環境に関する学生アンケートで要望があった箇所についても、計画的に改善を進めている（別添資料P.8-29/資料8-1-①-26）。また、法令等に基づく施設・設備の点検及び本校教職員等による清掃、自主点検を行っている。

1 5) 学生用駐輪スペースの確保

自転車については、平成23年にも専攻科棟横に駐輪場を増設し十分な駐輪台数を確保している。二輪車については、学年や通学距離、排気量を考慮し、学内への駐輪を認めている。自動車については、学校の敷地が狭く駐車は困難であるため、民間駐車場の利用により対応している。学校周辺には駐車場が多く、不足はしていないが、学生から問合せがあれば紹介している。

1 6) 実験・実習に係る安全性の確保

実験・実習に係る安全性の確保については、「実験実習安全必携」（別添資料P.8-30～31/資料8-1-①-27）を全教職員と学生に配布している。さらに、毎年度ものづくりセンターでの実習の最初には、学生に対してものづくりセンター利用マニュアル（別添資料P.8-32～35/資料8-1-①-28）を配布・説明し、特に①「実験実習安全必携」の学生への携行指導、②実験・実習に係る安全ガイドンス、③保護めがね常備、④保護めがね必要時の着用、⑤担当教員との連携強化を徹底している。

1 7) 放射線物質、PCB物質の適切な管理、安全性の確保

放射線物質については、応用物理IIにおける実験に用いるため（別添資料P.8-36/資料8-1-①-29），放射線実験室1内に「 β 線源（90Sr/90Y）」と「燐灰ウラン鉱石」を保管している。保管方法は、鉛の線源用容器に入れさらにアクリルケースに入れて、鍵付きの放射線源保管箱に入れて安全かつ厳重に保管している（別添資料P.8-37/資料8-1-①-30）。PCB物質については、校舎棟とは別棟に設けている倉庫内で所定の方法をとって安全に保管している（別添資料P.8-38～39/資料8-1-①-31）。

（分析結果とその根拠理由）

本校が編成した教育課程の実現にふさわしい施設・設備を整備し、有効に活用している。その根拠として、校地、体育施設、講義室等必要な施設を計画的に整備している。また、設備に関しては、授業の方法を工夫しやすいように、スクリーン、プロジェクタ等の視聴覚設備を備えた講義室を多数整備している。平成24年度には校舎内に全館無線LANを導入し、平成25年度には図書館情報センターを全面改修し整備している。さらに、校内の必要箇所にはスロープ、エレベータ及び身体障がい者用トイレ等を整備し、バリアフリー化に対応している。一方、福利厚生施設である高砂会館は老朽化が進んでおり、整備計画の中で改築等の対策を講じる必要がある。

観点 8－1－②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす I C T 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

情報教育施設を拠点に、校内ギガビットネットワークを敷設し、平成24年度には全室に100Mbpsの情報コンセントを設置すると共に校舎内の全館無線LAN設備を導入し、教職員や学生が情報ネットワークを利用できるようにしている(訪問時資料 8－1－②－1：米子工業高等専門学校ネットワーク構成図)。教育電算システムとして、OSにMicrosoft Windows Vista、ソフトウェアとしてMicrosoft Officeほか教育に必要なソフトウェアをバンドルしたPCを中心とするシステムを備えている(別添資料P.8-13/資料 8－1－①－11、前出)。

また、図書館においては、閲覧室内に常時使用可能な情報検索用PCを設置して学生の利便性を図っている(観点 7－1－②参照)。

平成18年度に、情報セキュリティの包括的なガイドラインとなる「米子工業高等専門学校情報セキュリティポリシー」(別添資料P.8-40～41/資料 8－1－②－1、訪問資料 8－1－②－2：米子工業高等専門学校情報セキュリティポリシーなど)を策定し、最高情報セキュリティ責任者である校長の下に、情報セキュリティ委員会(別添資料P.8-42/資料 8－1－②－2)を設置した。各部署単位で資料(別添資料P.8-43/8－1－②－3)のように情報セキュリティ組織を構成し、情報に関するセキュリティ確保を行っている。成績文書等に関するセキュリティ管理を徹底するため、平成25年度当初に全教職員に業務用端末を配布し、専用IPアドレスによる管理を行っている(別添資料P.8-44/資料 8－1－②－4～5)。

学生に対しては、毎年4月に、新入学生及び編入学生への情報教育施設の利用方法説明とネット教育を実施している(別添資料P.8-45～46/資料 8－1－②－6)。低学年において情報基礎(情報リテラシ)の授業を情報教育施設内のメディアラボ1～3(旧端末室1～3)で行うほか、学生の自習など授業時間外にも情報教育施設を開放し対応している(別添資料P.8-47/資料 8－1－②－7)。メディアラボ1～2(旧端末室1～2)の利用状況(別添資料P.8-48/資料 8－1－②－8)から、毎日使用されており、低学年及び特に電気情報工学科の情報教育に有効活用されている。

また、長岡技術科学大学の電子ジャーナルデータベースコンソーシアムに参加し、卒業・特別研究学生が文献検索を自ら行うことができるよう環境を整えている(別添資料P.8-49/資料 8－1－②－9)。そのほかに、ネットワークを利用して、シラバスの公開、成績報告等の教育情報の集約・統合、各種事務処理やメールによる各種連絡等を行っている。国立高等専門学校機構とマイクロソフト社による包括ライセンス契約に基づき、マイクロソフト社のソフトウェアを教職員に配布しており、学生も低額で購入できるようになっている。

教職員に対しては、定期的に情報セキュリティに関するFD講習会を開催(別添資料P.8-49/資料 8－1－②－10)するとともに、情報セキュリティに関する情報や情報倫理ガイドライン、情報セキュリティインシデント対応手順等を校内ホームページに掲載し(別添資料P.8-50～52/資料 8－1－②－11～12)，周知を図っている。情報セキュリティなどに関するFD研修会では参加者アンケートも実施しており(観点 9－2－①－5で後述)，その実施内容の適切さや満足度についての検証も行っている。また、企画部が毎年度実施している教職員アンケートの中でも情報セキュリティに関する意識を把握し、検証している(別添資料P.8-53/資料 8－1－②－13)。

(分析結果とその根拠理由)

教育、研究に利用される情報ネットワークインフラを適切に整備し、情報セキュリティ組織による十分なセキュリティを確保している。その根拠として、高速ネットワークと無線LANを全校に構築し、情報セキュリティポリシーに基づいて安全性を確保した上で、情報インフラを用いた研究・教育を行っている。一例として、情報処理教育、学内の掲示、シラバス等の教育情報の閲覧、成績報告などに情報ネットワークを利用している。

観点 8－2－①：図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本校の図書館情報センターは平成25年度末に全面改修を終え、新たな施設となっている。図書館部分は、学生の学習用から研究用まで多くの一般及び専門図書と、約200点の視聴覚資料を備えている。また、書庫には、多くの学術雑誌を所蔵している。資料（別添資料P.8-54/資料8－2－①－1）に蔵書冊数及び分野別一覧を示す。蔵書は、専門分野毎に系統的に整備している。資料（別添資料P.8-55/資料8－2－①－2）に学術論文誌を含めた学術雑誌の分野別一覧を示す。学術雑誌も専門分野毎に系統的に整備し、利用しやすいように図書館内の主にエントランス部分の開架書架に並べている。なお、電気情報系及び物質工学系の学術雑誌については購入数が少ないが、関連学会論文はオープンアクセス化が進んでいる。さらに本校では、長岡技術科学大学の電子ジャーナルデータベースコンソーシアムに参加しており、Science Directなどの電子ジャーナルやCiNii論文情報ナビゲータの利用によって卒業・特別研究学生が文献検索を自ら行うことができるよう環境を整えている（別添資料P.8-56～57/資料8－2－①－3）。

図書館の各種利用統計を資料（別添資料P.8-58/8－2－①－4）に示す。図書貸出冊数も学生1人当たり約10冊であり、有効に利用されている。また、図書館を地域住民にも開放しており、校外者の入館や図書貸出実績もある。新刊図書の購入は、教職員・学生からの希望図書申込や図書委員の学生が定期的に実施するブックハンティングを中心に行っている（別添資料P.8-59/資料8－2－①－5）。さらに各学科・教養教育科が推薦図書のリストを作成し、科目履修の参考となる新刊専門図書の充実も図られている（別添資料P.8-60/資料8－2－①－6）。また、図書館情報総合管理システムにより、図書の貸出・返却を行うとともに、オンライン蔵書検索システムも整備し、ILL（図書館間で行われている相互貸借サービス）による図書の相互貸借や文献複写を可能としている。

学生便覧に「図書館の利用」について記載し（別添資料P.8-61～62/資料8－2－①－7），1学年の学生に対しオリエンテーション（別添資料P.8-62/資料8－2－①－8）を行って、利用方法・文献資料検索等について説明し、夜間や休日の開館により、利便性の向上を図っている。図書館情報センターでは、図書館のPRを目的に図書館情報センター報「としょぶらり」（別添資料P.8-63/資料8－2－①－9）を年2～3回発行するとともに、「米子工業高等専門学校研究報告」を毎年度編集発行し、Webページでも公開している（別添資料P.8-64～65/資料8－2－①－10）。研究報告については、投稿規程を定めている（別添資料P.8-66/資料8－2－①－11）。また、学生が図書に触れる機会を作るために、校内読書感想文・エッセイコンクール（別添資料P.8-67～68/資料8－2－①－12）を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

図書館は全面改修を終え、一般及び専門図書、学術雑誌、視聴覚資料、及びその他の教育研究上必要な資料を系統的に整備し、充実を図っている。学生に対しては利用方法等についてのガイダンス、図書館情報センター報の発行、校内読書感想文・エッセイコンクールなどにより利用を促進している。また、図書館を地域住民に開放するとともに、蔵書検索システムの導入、夜間や休日の開館により、利便性を図っている。また、ブックハンティングや希望図書購入の要望を取り入れるなど、学生の要望に沿った運営を心がけている。その結果、利用も活発に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

各学科・教養教育科の校舎内に学生・教職員とともに自由に使用できるコラボレーションゾーンを設置し、学生教育に活用している。

無線LANの導入、図書館情報センターの全面改修や白砂会館内の食堂の内装改修など、計画的に施設整備を進めている。

バリアフリー化に対応し、身体に障がいを持つ学生の就学に支障が出ないよう配慮している。

(改善を要する点)

福利厚生施設の高砂会館については、部分的に改修を行っているが、老朽化が進んでいる。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

本校の各学科・教養教育科の教育を円滑に行うため、講義室・実験実習室・演習室・研究室等を、目的に応じてゾーニングし、機能的・効率的な教育を行うことができるよう配慮している。

校内各所に配置したコラボレーションゾーンは特筆に値するものであり、学生の教育・自学自習・休憩スペースとして利活用している。

図書館情報センターは全面改修を行い、無線LAN・情報ネットワークを活用することにより、利用しやすい環境を整えている。また、授業のほか課外活動に利用するための運動場・体育館・福利厚生施設等を充実させている。

地域連携拠点として地域共同テクノセンターを整備し、産学官に資する各種会議等に使用している。図書館は、各学科・教養教育科・学生の意見を取り入れながら、学生教育及び教員の研究に必要な水準の図書・雑誌を整備するとともに、蔵書検索システムを整備している。また、夜間及び土曜開館を行うとともに、地域住民に開放するなど、施設を有効活用している。

情報システムについては、情報教育施設を中心に有線LANと無線LANを整備し、各講義室、各教職員間にネットワークを形成して、学生教育や学生の自学自習等に利用している。情報セキュリティについては、セキュリティポリシーを策定して啓発を行い、情報セキュリティ組織の運用により、情報技術の安全かつ有効活用を推進している。

身体障がい者も支障なく就学できるよう、駐車場から各講義室、研究室、図書館等に至る動線をバリアフリー化している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

教育内容の資料収集については、準学士課程及び専攻科課程の学生の成績表や進級、卒業（修了）判定資料、授業評価アンケート結果（別添資料P.9-1～3/資料9-1-①-1～5）などは、教務・キャリア支援係が収集・保存しており、これらの資料は教務主事及び専攻科長が中心となり点検している（別添資料P.9-4/資料9-1-①-6）。この資料を基に、認定会議で進級、卒業（修了）認定を行っている。また、答案など科目ごとの単位認定に関する資料は、図面等を除き電子データで収集する成績文書管理システムを構築（別添資料P.9-4/資料9-1-①-7）しており、学生の指導改善や成績評価に関する質問などに対応できるようになっている。さらに、授業内容の改善に役立てるため、上記の授業評価アンケートと共に毎年度末に実施している企画部による教職員アンケート中の設問で授業改善状況と改善内容の結果を収集し、結果は校内ホームページに公開している（別添資料P.9-5～6/資料9-1-①-8）。

研究内容の資料収集については、各教員が毎年度作成・改訂している「米子高専技術シーズ集」に各個人の研究相談分野等を掲載すると共に主な担当科目、近年の主要な研究業績などをまとめ、Webページへの掲載（<https://www.yonago-k.ac.jp/center/seeds.php>）と冊子としても配布している（別添資料P.9-7～9/資料9-1-①-9～10）。なお、各個人の一連の研究業績についてはresearchmap（科学技術振興機構運用の研究者情報データベース）を通じても収集している（別添資料P.9-10/資料9-1-①-11）。

教育・研究の状況に関する評価を適切に実施できる体制として、上記の資料を点検する点検・評価委員会及び点検部会を設置している（別添資料P.2-17/資料2-2-①-3、前出）、（別添資料P.9-11～14/資料9-1-①-12～14）。

(分析結果とその根拠理由)

教育活動に関する科目ごとの成績評価に関する主な資料は成績文書管理システムによって電子データ等で収集・保存し、学生の指導改善や成績評価に関する質問などに対応できるようになっている。教員の教育活動の実態を示す様々なデータ等は授業評価アンケートや教職員アンケートによって収集し、結果は校内ホームページに公開している。さらに研究内容は「米子高専技術シーズ集」やresearchmapにより適切に収集・蓄積している。これらの資料を点検し評価を実施する体制として、点検・評価委員会及び点検部会を設置している。

以上のことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集・蓄積している。また、評価に当たっては、点検・評価委員会及び点検部会によって適切に実施する体制を整備し、自己点検等を実施している。

観点9－1－②： 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

(観点に係る状況)

学生の授業に関する意見聴取については、授業評価アンケートを前期末及び学年末に実施し、授業内容、授業方法、授業への取り組み方等について学生から意見を収集している。このアンケートの形式は授業の形態によって、講義科目用、実験・実習・製図科目用、体育用の3種類があり、アンケートの結果は各教員に個別に周知するとともに、学内ホームページに掲載され、授業改善に利用されている（別添資料P.9-1～3/資料9－1－①－1～5、前出）。授業評価アンケート以外で学生の意見を聴取するシステムとしては、毎年度企画部が実施している学習・生活環境アンケートがある（別添資料P.9-15/資料9－1－②－1）。この結果は運営会議に報告され、点検・評価委員会において年度計画に対する改善方法と各部署による改善結果の確認が行われている（別添資料P.9-12/資料9－1－①－12、前出）。アンケート以外に学生の意見を聴取・収集する手段としては、準学士課程では学級担任・学年主任による学年会、専攻科課程では特別研究指導教員・専攻科委員会で伝えられるほか、学生相談室への相談などがある。これらの学生の意見については、必要に応じて学科毎の科会や各種委員会で議論・検討されている（別添資料P.9-15/資料9－1－②－2）。

学生の保護者からの意見聴取については、授業参観日（授業公開）、保護者懇談会や後援会の総会・支部会の場で保護者の意見収集を行っている（別添資料P.9-16～18/資料9－1－②－3～6）。

教員からの意見聴取については、組織的には学科毎の科会を通じて教員の意見が教務委員会や科目間連絡会の審議や報告に反映されている（別添資料P.9-19/資料9－1－②－7～8）。個別には毎年度実施している企画部教職員アンケート（別添資料P.9-20/資料9－1－②－9），毎月の教員会議での質疑応答、年度末の校長からの次年度校務分掌伝達時ヒアリングなどによって意見収集を行っている。

職員の意見聴取については、組織的には毎月の事務部連絡会によって係毎の意見聴取が行われ（別添資料P.9-21/資料9－1－②－10），個別には上記と同様な企画部教職員アンケートによって意見収集を行っている。

学外関係者の意見を聴取する仕組みとしては、評議員会、企業・卒業生へのアンケート等がある。評議員会は、教育研究活動・地域貢献活動・その他学校運営に関する重要事項について審議する際、外部有識者からの意見を聞くために組織している（別添資料P.2-19/資料2－2－①－9、前出）。評議員会は、毎年度開催しており、その議事要旨及び資料はWebページ等で公開している（別添資料P.9-22/資料9－1－②－11）。企業・卒業生への意見聴取については、平成22年度に本校卒業生（別添資料P.6-57/資料6－1－⑤－1、前出）及び卒業生の採用実績がある企業（別添資料P.6-58/資料6－1－⑤－2、前出）に本校の教育に関するアンケートを実施した。今後もこのアンケートは定期的（5年毎）に実施していく予定にしている（別添資料P.6-59～63/資料6－1－⑤－3～5、前出）。

教育の状況に関する自己点検・評価については、平成24年度から点検・評価委員会及び点検部会が中心となって組織的に自己点検・評価を継続して実施している。毎年度、教務部や学生部などの各部署において作成された自己点検結果を点検・評価委員会が「自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、Webページに掲載し公表している（別添資料P.9-23～26/資料9－1－②－12～14）（訪問時資料9－1－②－1：平成25年度自己点検・評価報告書、別冊資料としても同封）。さらに、特に教育状

況の点検を充実させるため、平成25年度の自己点検・評価報告書からは、教育状況を評価する項目を抜粋して「教育に関する活動状況の自己点検・評価書」を追加で作成し、より詳細に自己点検・評価を実施しており、この暫定版を資料（別添資料P.9-27～28/資料9-1-②-15）に掲載している。この完成版については、平成26年7月に本校Webページに掲載・公表予定である。この教育状況の主な自己点検・評価項目としては、「TOEICスコア向上に向けた改善策」「専攻科カリキュラム改訂」「外国語選択科目の充実に向けたカリキュラム改訂」「発達障がいを持つ学生への学習支援対応」「グローバル人材育成」「ハイパーQ-Uを用いた学生理解と学級経営活動の継続」等を詳細に記載し、自己点検・評価を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

学生に対する授業評価アンケート、学習・生活環境アンケートや学級担任、学生相談室などで学生の意見を聴取し、点検・評価委員会及び点検部会を通じて改善に反映させている。また、学生の保護者に対しても、授業参観日や保護者懇談会、後援会総会・支部会などを実施しており、意見の聴取に努めている。

教職員に対しても学科毎の科会、事務部連絡会、教職員アンケートや校長などによるヒアリングを通じて意見の聴取を行っている。

学外関係者の意見は卒業生、企業を対象としたアンケートの実施ならびに評議員会等による外部評価を実施し、自己点検・評価に適切な形で反映されている。また、その意見や提案等を含めてWebページ等で公開している。

教育の状況に関する自己点検・評価については、点検・評価委員会及び点検部会が中心となって組織的に自己点検・評価を継続して実施し、年度毎の「自己点検・評価報告書」をWebページに掲載して公表している。

以上のことから、学校の構成員、学外関係者の意見の聴取を行っており、それに基づいて教育の状況に関する自己点検・評価を適切に行っている。

観点9-1-③：各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

（観点に係る状況）

年度毎の「自己点検・評価報告書」でまとめた課題・問題点については、各担当部署が次年度に向けた改善策を作成し、改善実施に取り組んでいる（別添資料P.9-29/資料9-1-③-1）（訪問時資料9-1-③-1：平成24年度自己点検・評価報告書内の課題・問題点及び改善策、別冊資料としても同封）（訪問時資料9-1-③-2：平成25年度自己点検・評価報告書内の課題・問題点及び改善策）。また、「学習・生活環境アンケート」、「卒業（修了）生・採用企業アンケート」、「授業評価アンケート」等は企画部や教務部が中心になってまとめ、点検・評価委員会等が課題点を点検しまとめると共に（Check），運営会議等で課題点に対して学校方針を決定し（Action・Plan），各担当部署が具体的な改善計画の立案と実施を行い（Plan・Do），その結果について各担当部署の点検部会が自己点検を行うと共に点検・評価委員会等が改善状況の点検を行う（Check），といったPDCAサイクルのシステムが整備されている（別添資料P.9-30/資料9-1-③-2）。

また、前回平成19年度の機関別認証評価で受けた指摘事項については、点検・評価委員会を中心に改善策を取りまとめ、改善状況を確認している（別添資料P.9-31/資料9-1-③-3）（訪問時資料9-1-③-3：平成19年度機関別認証評価フォローアップ結果、別冊資料としても同封）。

学外関係者の意見を聴取するために毎年度開催している評議員会での指摘事項から、具体的には以下のようないい改善を行っている。平成21年度の第1回評議員会で「TOEIC受験の義務化の前倒し」への意見があり（別添資料P.9-32/資料9-1-③-4），専攻科課程では平成21年度よりTOEIC受験を推奨し、平成24年度から準学士課程3学年全員の受験義務化と受験料補助につなげている。平成21年度の第2回評議員会で「第二外国語への韓国語と中国語の導入」との意見があり（別添資料P.9-33/資料9-1-③-5），運営会議で改善方針を決定し、教務委員会においてカリキュラム改定を実施し平成23年度に準学士課程5年の外国語選択科目で韓国語と中国語の導入を行った。韓国語及び中国語を選択し履修する学生数はそれぞれ30名程度おり、授業評価アンケート結果も良好である（別添資料P.9-34～36/資料9-1-③-6～7）。

さらに、平成23年度の評議員会で「教員間ネットワークの充実」や「複合システムデザイン工学プログラムの学習教育目標を具体的で詳細な記述・説明の工夫を行う」といった意見があり、これに対応して平成25年度に「科目間連絡会の設置」と「専攻科カリキュラム改定」を実施している（別添資料P.9-37/資料9-1-③-8）。

（分析結果とその根拠理由）

継続的な教育改善のシステムとしては、点検・評価委員会等が課題点を点検しまとめると共に（Check），運営会議等で課題に対して学校方針を決定し（Action・Plan），各担当部署が改善を行い（Plan・Do），その結果について各担当部署の点検部会が自己点検を行うと共に点検・評価委員会等が改善状況の点検を行う（Check），といったPDCAサイクルのシステムが整備されている。

機関別認証評価や評議員会で指摘を受けた教育課程に関する事項について、継続的に見直しを行って改善している。

観点9-1-④：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

（観点に係る状況）

個々の教員の継続的な教育改善状況について、各教員は授業評価アンケート等の結果を考慮し、企画部教職員アンケートに授業内容・方法の次年度への改善内容、授業内容・教材・教授技術等の継続的な工夫・改善点を記載しており、これらは運営会議、点検・評価委員会及び教務部で内容を把握・点検している（別添資料P.9-38～44/資料9-1-④-1）。

教員個々の授業改善や教材工夫の具体例として、機械工学科では、1～5学年の「機械工学実験実習」における安全教育について、学生に安全標語を考えさせるなどの工夫を行い、その教育効果を学生へのアンケートなどから評価して授業方法の改善などにつなげている（別添資料P.9-45～50/資料9-1-④-2）。また、材料実験で、学生の意欲を喚起するために教授用スライドや、データシート、テキストなどを再検討して改善した。これらの工夫・改善例については論文・口頭発表等でその成果を校外に発信している（別添資料P.9-51～56/資料9-1-④-3）。物質工学科では、量子化

学の概論を取り扱っている3学年の「物理化学基礎」において、演習を通して量子化学の概念を理解することに時間を割いている。そのため、Power Pointを用いた説明の後（別添資料P.9-57/資料9-1-④-4），毎時間、2問程度の演習を実施している。解答はA4判の専用用紙に記してもらい、次週、採点したものを返却、解説することで定着を図っている（別添資料P.9-58/資料9-1-④-5）。1枚の用紙には3週分程度の解答が記載できるようにしてあり、後日それらの問題について、まとめて小テストを実施している。建築学科では、2学年の「設計製図II」において自由度の高い建築設計課題にまだ慣れない学生のために、活躍する先輩の実施作品解説や課題で配慮すべき要点を整理した自作資料の提供（別添資料P.9-59～63/資料9-1-④-6），作成図面に記入が必要な内容を自己チェックできるシートの配布を行っている（別添資料P.9-64/資料9-1-④-7）。学生が作成した草案模型や草案図面のチェックや作品説明会には、建築家として活躍する方を非常勤講師として招聘しマンツーマンでアドバイスをしてもらっている。これらの授業改善や教材工夫を学生の進度に合わせて適宜改善している（別添資料P.9-65/資料9-1-④-8）。教養教育科では、消費生活センターと連携して本校で実施している消費者教育講座において、学生と県民混成のグループワークを積極的に企画し、悪質商法のロールプレイング、株式学習ゲーム、模擬選挙等を試行した。これは、4学年の人文社会選択科目「社会科学III」の一環として学生に履修させている。その結果、学生の高い学習効果が得られるとともに、消費者としての意識の向上も見られ、消費者育成につながった（別添資料P.9-66～71/資料9-1-④-9）。

また、授業評価アンケートと教員顕彰調査（別添資料P.9-72～73/資料9-1-④-10～11）を毎年度学生に実施しており、新任教員の教育方法に関する指導を行う講師選定等にも役立てている（別添資料P.9-74～75/資料9-1-④-12～13）。授業評価アンケートの結果を基に、評価9項目の平均点が2.5点以下の教員に対しては、教務主事から個別指導を実施した上でファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会への参加を促している。なお、平成25年度には該当する教員はいなかった（別添資料P.3-45/資料3-2-①-4、前出）。また、各教員は、授業評価アンケート結果についてWeb上で次年度への授業改善方法についてコメント入力している（別添資料P.3-46～48/資料3-2-①-5～6、前出）。

非常勤講師の教育改善の活動状況について、組織的には常勤教員と同様に授業評価アンケートや企画部教職員アンケートで把握している（別添資料P.9-76/資料9-1-④-14）。各学科単位の取り組みとしては、建築学科では毎年度開催している非常勤講師との意見懇談会で授業評価アンケート結果を分析・説明し、最近の学生状況に関する意見交換も行うことで教育方法の質的な改善につなげている（別添資料P.9-77/資料9-1-④-15）。また、機械工学科でも非常勤講師を囲む会を実施し、最近の学生状況に関する意見交換も行うことで教育方法の質的な改善につなげている。

（分析結果とその根拠理由）

個々の教員は授業評価アンケート等の結果を考慮して授業内容、教材、教授技術等の継続的な工夫・改善を行っている。これらは毎年度の教職員アンケートで把握し、運営会議、点検・評価委員会及び教務部で情報を収集し内容を点検している。

非常勤講師の教育改善の活動状況についても、常勤教員と同様に授業評価アンケートや企画部教職員アンケート等で把握している。

観点9－1－⑤： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

(観点に係る状況)

各教員は授業評価アンケートや教育方法等の研究を通して教育の改善点を把握し、自作のテキストや教材を用いる等新たな工夫を行っている（別添資料P.9-41～44/資料9－1－④－1, 前出）。これらの教育方法等の改善に関する成果は、米子工業高等専門学校研究報告や論文集「高専教育」等で報告されている（別添資料P.9-78/資料9－1－⑤－1）。これらの教育改善の具体例としては、建築学科や数学科において、授業内容や学生の満足度についてアンケート調査・分析を行い、その結果を論文集「高専教育」に成果としてまとめた上で授業内容の改善を進め、高専教育論文賞等を受賞している（別添資料P.9-79/資料9－1－⑤－2）。この内、建築学科の論文につながった教育研究活動では、建築学専攻の学生と大学院都市工学専攻の学生による協働ワークショップによって地域提案を作成する中で、学生には異なる分野への相互理解が得られ、建築学科・教員には学外者との協働ワークショップ手法が蓄積された。この教育研究活動の蓄積は、建築学専攻「創造設計実習」での授業工夫に結びつき、その成果は毎年報道されている（別添資料P.5-197～199/資料5－6－③－1, 前出）。数学科の論文につながった教育研究活動では、数学の習熟度別授業の学習効果について評価を進め、習熟度別授業が学生に少なからずストレスを与えていた状況を明らかにし、平成22年度から段階的に学科別授業へ移行するという授業改善につながっている。

また、卒業研究や特別研究のほかに、課外活動等を通して研究を実施している事例もある。教員自身の専門分野の研究は、学生の卒業研究のテーマとして一部が設定されていることが多く、学生は卒業研究等を通して各教員の専門分野の研究等を体験できる（別添資料P.9-80/資料9－1－⑤－3）。また、各教員の研究内容が専門科目の授業にも活かされる例は多い。

教員と学生が共同して行う卒業研究や特別研究については、企業との共同研究等を含めた各教員の専門分野の研究を通して、学生が企業における実際の開発過程を体験することができた例もある。さらに、学生の発表技術を向上させるため、上記の研究成果を各学会や高専シンポジウム等で学外発表している例も多い。近年、研究成果に基づいて多くの学生が学会発表等を行っており、受賞も多数得ている（別添資料P.6-37～39/資料6－1－②－14～15, 前出）。

(分析結果とその根拠理由)

研究活動は教育の質の改善に寄与している。自作のテキストを用いた授業の実施や教育方法等の改善に関する成果をまとめ研究論文として発表することで表彰を受けた具体例もあり、研究内容を教育の改善に役立てている。また、卒業研究や特別研究のテーマとして教員、学生及び企業との共同研究を実施する例もあり、その成果として学生が開発現場を体験したり、学会などの学外発表を経験させることで実践的技術者の教育・育成に直接寄与している。

観点9－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

(観点に係る状況)

ファカルティ・ディベロップメント(FD)については、主に企画部と総務課が総括しており、各担当部署主催で1年間に数回のFD研修会等を実施している。例年「特別支援教育講演会」や「ハイパーQ-Uを用いた学生理解と学級経営」に関するFD研修会を実施して特別支援が必要な学生への教育の質

の向上、授業の実施方法の見直しや学級経営の改善につなげている（別添資料P.9-81～83/資料9-2-①-1）。さらに「情報セキュリティ」「知的財産権」「外部資金獲得」などのテーマでもFD研修会を実施し、これらFDによって獲得することができた外部資金は、卒業研究・特別研究の充実を通じて学生の研究・教育レベルの向上や、個々の教員及び学校組織としての教育の質の向上につながっている（別添資料P.9-84～87/資料9-2-①-2～5）。

新任教員に対しては、ビジネスマナーに関する研修（別添資料P.2-48/資料2-2-③-2、前出）や双方向授業研修（別添資料P.9-74/資料9-1-④-12、前出）などのFDを実施している。平成25年度には新任教員5名が山陰地区FD連絡協議会「授業デザインワークショップ2013」に参加し、この経験を授業に活かしている（別添資料P.9-88/資料9-2-①-6）。

本校で実施したFD研修会については、年度末に企画部教職員アンケートを実施し、研修会で学んだことや今後の在り方について、教員の意見を聴取しており（別添資料P.9-81～83/資料9-2-①-1、前出）、アンケート結果から教職員の7割がFD研修会によって教育上の意識が向上し、特にほぼ全教員数に相当する76名は特別支援教育やハイパーQ-Uを用いた学生理解と学級経営への意識が高まっている。また、総務課が担当する情報セキュリティなどに関するFD研修会では参加者アンケートも実施しており（別添資料P.9-86～87/資料9-2-①-4～5、前出）、その実施内容の適切さや満足度についての検証も行っている。

（分析結果とその根拠理由）

ファカルティ・ディベロップメントは、企画部、総務課が総括し、各担当部署や学生相談室が主催し、組織的に実施されている。特に新任教員に対しては、ビジネスマナーに関する研修や双方向授業研修などのFDを実施しており、新任教員の授業改善に結び付いている。

また、FD研修会に関する教職員アンケートの結果から、教育の質の向上や授業の改善に役立っており、特に継続的に実施している特別支援教育やハイパーQ-Uを用いた学生理解と学級経営に関するFDは、教職員の意識向上に結び付いている。

観点9-2-②： 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

教育支援者等として、事務職員は総務課と学生課の各係に配置されており、技術職員は技術教育支援センターに配置されている（別添資料P.2-56/資料2-2-③-11、前出）。

事務職員は高専機構主催等の各種研修会に参加し、資質の向上を図るための取り組みが継続的に行われている（別添資料P.9-89/資料9-2-②-1）。

技術職員は高専機構主催等の各種研修会に参加すると共に、公開講座の実施、受託研究・科学研究費などの外部資金の獲得、各種論文の発表を行っている。さらに、専門技術資格も計画的に取得しており、資質の向上を図るための取り組みが継続的に行われている（別添資料P.9-90～91/資料9-2-②-2）。

（分析結果とその根拠理由）

教育支援者等に対して、各種研修や教育研究活動などに資する外部資金獲得、論文発表、資格取得

といった取り組みが行われており、その資質の向上が適切に図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

点検・評価委員会及び点検部会が中心となって組織としての自己点検・評価を継続して実施しており、毎年度の「自己点検・評価報告書」をWebページに掲載して公表している。学外関係者の意見を聴取するために毎年度評議員会を開催し、指摘を受けた教育課程に関する事項について、継続的に見直しを行って改善している。

本校におけるFD活動は、教育の質の向上や授業の改善に役立っており、特に継続的に実施している特別支援教育やハイパーQ-Uを用いた学生理解と学級経営に関するFDは、教職員の意識向上に結び付いている。また、新任教員に対しては、ビジネスマナーに関する研修や双方向授業研修などのFDを実施しており、新任教員の授業改善に結び付いている。

教育支援者等に対して、各種研修や教育研究活動などに資する外部資金獲得、論文発表、資格取得といった取り組みが行われており、その資質の向上が適切に図られている。

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集・蓄積している。また、評価に当たっては、点検・評価委員会及び点検部会によって適切に実施する体制を整備し、自己点検等を継続的に実施している。

授業評価アンケート、学習・生活環境アンケートなどによって学校構成員からの意見聴取を行うと共に、評議員会などを通じて学外関係者からの意見の収集を行っている。教育の状況に関する自己点検・評価については、点検・評価委員会及び点検部会が中心となって組織としての自己点検・評価を継続して実施し、年度毎の「自己点検・評価報告書」をWebページに掲載し公表している。

継続的な教育改善のシステムとしては、点検・評価委員会等が課題点を点検しまとめると共に(Check)、運営会議等で課題に対して学校方針を決定し(Action・Plan)、各担当部署が改善を行い(Plan・Do)、その結果について各担当部署の点検部会が自己点検を行うと共に点検・評価委員会等が改善状況の点検を行う(Check)、といったPDCAサイクルのシステムが整備されている。機関別認証評価や評議員会で指摘を受けた教育課程に関する事項については継続的に見直しを行い、改善がなされている。

個々の教員は授業評価アンケート等の結果を考慮して授業内容、教材、教授技術等の継続的工夫・改善を行っており、その結果は企画部教職員アンケートで回答され、これらは運営会議、点検・評価委員会及び教務部で内容を把握・点検している。

研究活動は教育の質の改善に寄与している。自作のテキストを用いた授業の実施や教育方法等の改善に関する成果をまとめ研究論文として発表することで表彰を受けた具体例もあり、研究内容を教育の改善に役立てている。また、卒業研究や特別研究のテーマとして教員、学生及び企業との共同研究

を実施する例もあり、その成果として学生が開發現場を体験したり、学会などの学外発表を経験させることで実践的技術者の教育・育成に直接寄与している。

教職員へのファカルティ・ディベロップメントは、企画部、総務課が総括し、各担当部署や学生相談室が主催し、組織的に実施され教職員の意識向上に結びついている。特に新任教員に対しては、ビジネスマナーに関する研修や双方向授業研修などのFDを実施しており、新任教員の授業改善に結び付いている。特に継続的に実施している特別支援教育やハイパーQ-Uを用いた学生理解と学級経営に関するFDは、教職員の意識向上に結び付いている。また、教育支援者等に対しては、各種研修や教育研究活動などに資する外部資金獲得、論文発表、資格取得といった取り組みが行われており、その資質の向上が適切に図られている。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10－1－①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。
また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校は独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する高等専門学校であり、その資産は平成25年度末において約46億円である（別添資料P. 10-1～3/資料10－1－①－1）。これらの資産のうちほとんどが独立行政法人となった平成16年4月に、国から出資されたものであり、法人化以降に取得した資産を含め安定的に継続保有している（別添資料P. 10-4/資料10－1－①－2）。

本校の運営資金は国立高等専門学校機構本部（以下「機構本部」という）から配分される運営費交付金、授業料等の自己収入及び共同研究経費等の外部資金であるが、平成25年度貸借対照表の概要のとおり借入金もなく、運営費交付金等の範囲内で運用している（別添資料P. 10-3/資料10－1－①－1、前出）。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、国から出資された資産と法人化以降取得した資産により教育研究活動を安定して遂行できる十分な資産を有し、債務も過大なものはない。

観点10－1－②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育研究活動遂行のための経常的収入は、運営費交付金、授業料・入学料・検定料、地域連携に係る収入及び科学研究費補助金である。

本校の基本的な経常的収入は、機構本部から配分される運営費交付金である。平成23年度から運営費交付金が減少しているが、これは教職員の人事費が機構本部経費となったことにより、各校に配分されないようにになったものである。平成25年度は、約1億円が配分された。この運営費交付金は、学校運営のための基本的な経費をまかなうものである（別添資料P. 10-5～6/資料10－1－②－1）。運営費交付金については、国から機構本部を通じて継続的に交付されるものである。

運営費交付金の他、主な経常的収入としては、授業料、入学料及び検定料がある。これら授業料等の単価は、国が定めた基準額を適用している。平成25年度の授業料等の収入金額は約2億6千万円である（別添資料P. 10-6/資料10－1－②－2）。入学志願者を増やし、適正な学生数とするためオープンキャンパスを年2回開催し、中学校連絡専門部会（別添資料P. 4-12/資料4－2－②－3、前出）による積極的な中学校での説明会への教員派遣を行うとともに、平成25年度には広報室の設置（別添資料P. 4-24～25/資料4－2－②－10、前出）やラジオ広報（別添資料P. 4-13～14/資料4－2－②－4～5、前出）などの対応を行っている。また、専攻科課程の広報活動を活性化するなどの活動も行っている（別添資料P. 4-36～37/資料4－3－①－9、前出）。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、本校の目的に沿った教育研究活動を安定的に遂行するために必要な経常的収入を継続的に

確保している。その根拠は、運営費交付金により、学校運営に必要な基本的な経費を確保していること、授業料、検定料、入学料などの経常的な収入を確保していること、などである。

観点10－1－③： 学校の目的を達成するため、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

国立高専は、従来の教育及び研究に加え、研究の成果や教職員の知的資産を活用して地域と連携し、社会貢献をすることが求められている。本校では、年度計画において共同研究等の促進を明記し、外部資金獲得に努めている。

产学官連携のため、本校教員の米子高専技術シーズ集を作成・配布し、Webページ (<https://www.yonago-k.ac.jp/center/seeds.php>) へも掲載している。

また、2名の产学連携コーディネータを配置し、本校が有するシーズと外部機関のニーズとのマッチングを図るなど、地域共同テクノセンターを中心に外部資金の導入を図っており、件数、金額ともに増加している（別添資料P.10-6/資料10－1－③－1）。また、競争的研究資金の代表である科学研究費補助金については、全校を挙げて申請件数の増加に取り組み、件数、金額ともに横ばいもしくは増加傾向にある（別添資料P.10-7/資料10－1－③－2）。

本校の方針として、外部資金獲得を見込んでその間接経費を本校の管理運営費の補填に充てており、恒常に外部の財務支援が図られている。

(分析結果とその根拠理由)

本校は、本校の目的に沿った教育研究活動を安定的に遂行するために必要な外部の財務資源を継続的に確保し、「外部の財務資源の活用策」を具体的に策定している。その根拠は、产学官連携の実績及び寄附金が増加しており研究経費及び管理運営費の重要な収入源となっていること、競争的資金である科学研究費補助金への申請件数も横ばいもしくは増加傾向にあること、などである。

観点10－2－①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

本校では、運営会議で予算の配分方針（別添資料P.10-8/資料10－2－①－1）を審議・決定し、給与、光熱水料等の義務的・経常的経費については、運営会議の審議を経て校長が機構本部から配分される運営費交付金を基準または実績に応じて配分している（別添資料P.10-9/資料10－2－①－2）。また、教育研究に使用する経費の配分については、予算委員会（別添資料P.10-10/資料10－2－①－3）で積算内訳と前年度実績を比較する資料を示し、校内での配分案検討の基礎資料としている（別添資料P.10-11/資料10－2－①－4）。(訪問時資料10－2－①：予算委員会議事録や予算詳細)

(分析結果とその根拠理由)

本校では、本校の目的を達成するための活動の財政上の基礎として、収支に係る計画を策定し、関

係者に明示している。

観点10－2－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

本校の平成25年度の収支は資料（別添資料P. 10-12～13/資料10－2－②－1）のとおりであり、収支はほぼ均衡している。このことは、独立行政法人は公共的な性格を有し、利益獲得を目的としていない損益均衡の会計を原則としているためである。

(分析結果とその根拠理由)

本校の収支は資料のとおりほぼ均衡しており、過大な支出超過とはなっていない。

観点10－2－③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

(観点に係る状況)

本校では、給与、光熱水料等の義務的・経常的経費については、機構本部から配分される運営費交付金を、基準または実績に応じて配分している。教育・研究活動に直接必要な資源の配分方針については、従来の国の予算から運営費交付金に引き継がれた積算根拠を参考にして財源を確認し、学生数に比例する積算方法等に従って教員毎に配分している。また、本校独自の教育研究の活性化を目標とした経費についても配分基準を策定のうえ、運営会議による選考・採択により資源配分している。

施設の營繕、改修については、校内からの申請に基づき校長裁量経費から配分する方法や、營繕のための経費から整備計画に沿って校長の判断により配分する方法、大規模な施設整備については国立高専機構本部または文部科学省へ予算要求を行う方法、などがある。

配分方針の決定方法について、教育研究に直接使用する経費の配分については、学科等経費（教育、学生指導、学科運営に係る経費）、研究のための経費、設備維持運営費、付属施設経費などの費目毎に、運営会議で配分計画を審議し、予算委員会で実行配分に関する審議を行っている（別添資料P. 10-8/資料10－2－①－1、前出）。なお、年度末には予算点検部会を開催し、経費配分に基づいた各種整備状況や課題点への今後の取り組み方法について点検を行っている（別添資料P. 10-14/資料10－2－③－1）。

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的を達成するため、教育研究活動に対して適切な資源配分を行っている。その根拠は、次のような資源配分の実績があるからである。

- 1) 給与、光熱水料等の義務的・経常的経費については、基準または実績に応じて配分している。
- 2) 教育研究のための資源は、運営会議及び予算委員会の審議を経て積算方式と実績を基準に配分している。また、教育研究活性化経費として予算を確保し、研究実績や計画に応じた傾斜配分を行うなど、より効果的で活性化が図られる方式を採用している。
- 3) 施設・設備等の整備については、整備計画を基に、財源の種類・規模に応じて、緊急性、校内のバランス等を勘案して総合的に配分している。

これらの整備状況や課題点への今後の取り組み方法については、年度末の予算点検部会で点検している。

観点10－3－①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

高専機構は、全国51校55キャンパスある国立高専及び高専機構本部を一つにまとめた財務会計システムを構築している。各高専は統一された勘定科目・仕訳により財務会計処理を行っており、事業年度毎に年度末決算後、この財務会計システムにより財務諸表等を作成している。

高専機構理事長は、高専機構会計規則第44条により、当該年度末における資産・負債の残高並びに当該期間における損益に関する真正な数値を把握するため各帳簿の締切を行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を的確に行って、所定の手続きに従って決算数値を確定し、翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し公表することとなっている。

本校では高専機構会計規則第44条により、当該年度末における資産・負債の残高並びに損益に関する各帳簿の締切を行い、所定の手続きに従って決算数値を確定し機構本部に報告している。

(分析結果とその根拠理由)

本校を設置する国立高専機構の財務諸表は文部科学省での審査を経て機構本部のWebページ上(<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>)に公表しており、財務諸表は文部科学省での審査を経て公表済みである。

観点10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

(観点に係る状況)

財務に関する監査については、独立行政法人通則法第39条により、会計監査人の監査が明確に規定されているとともに、高専機構会計規則第45条及び第46条により、内部監査並びに会計機関の義務及び責任を規定している。

外部監査としては、会計検査院による会計実地検査及び会計監査人による各監査（期中・期末）があり、平成23年度は会計監査人による監査を実施している（別添資料P.10-15/資料10-3-②-1）。

また、内部監査は高専機構が計画し順次実施しており、平成24年度には機構本部から監事・監査員を迎える監事・内部監査を実施している（別添資料P.10-16/資料10-3-②-2）。

また、毎年度近隣高専から監査員を迎える高専相互会計内部監査を行っている（別添資料P.10-17/資料10-3-②-3）。

(分析結果とその根拠理由)

本校においては、財務に関して適正な会計監査を行っている。その理由は、本校を含めた法人全体について監査法人による監査及び監事・内部監査並びに高専相互監査が行われているからである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

該当なし

(改善を要する点)

該当なし

(3) 基準10の自己評価の概要

本校は、平成16年度当初に、独立行政法人国立高等専門学校機構が設立する国立の高等専門学校として、独立行政法人に移行した。この移行に際し、国の機関であったときの財産等について国から出資を受け、さらに、法人化以降も必要な資産を取得し、本校の教育研究に必要な基本財産を確保している。また、過大な債務もなく、健全に運営している。

毎年度の教育研究に必要な基本的な経費は授業料、入学料等の自己収入に加え、機構本部から運営費交付金の配分を受け、運営している。

収入としては、この運営費交付金、授業料収入等のほかに、产学研官連携経費（受託研究、共同研究など）を受け入れるとともに、科学研究費補助金に代表される競争的資金を獲得して研究の充実に充てている。

年間の收支については、運営費交付金及び授業料収入等を基に、大きな費目ごとに前年度の実績との比較表により收支の概要を校内に示して、それを基に校内の予算配分の検討を行っている。平成25年度の損益計算書によると、收支の状態は適正である。

人件費や光熱水料等の義務的・経常的経費を除いたもののうち、教育研究に直接使用する経費については、従来の実績を参考にしながら、校内の運営会議で配分方針を審議・決定し、その結果に従って予算委員会での審議のもと適切に配分し、執行している。さらに、その内容を公開し、本校の構成員で共有している。また、教育研究用の施設・設備についても計画的に整備している。これらの整備状況や課題点への今後の取り組み方法については、年度末の予算点検部会で点検している。

このような方針で運用した結果については、本校の実績を含めた法人全体として監査法人の監査を受けたところであり、平成24年度の結果については文部科学省の審査を経て高専機構のWeb ページに公表されている。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11－1－①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点に係る状況)

平成26年度の本校全体の管理運営体制組織図は資料（別添資料P.2-56/資料2－2－③－11, 前出）に示すとおりである。委員会組織は資料（別添資料P.2-16/2－2－①－1, 前出）に示すとおりである。本校では、校長のリーダーシップの下で、効率的かつ効果的な意思決定が行える態勢を強化するため、平成25年度から企画担当、国際交流担当、教務担当（教務主事）、学生担当（学生主事）、寮務担当（寮務主事）、専攻科担当（専攻科長）の6名の校長補佐が校長を補佐する態勢となっている（別添資料P.2-56/資料2－2－③－11, 前出）。それらの役割は規則で明確に定めている（別添資料P.11-1/資料11－1－①－1）。

本校の意思決定体制は次のようになっている。校長、各校長補佐、事務部長、各課長等で構成する運営会議（別添資料P.2-17/資料2－2－①－2, 前出）が、本校の重要事項について審議すると共に学校全体の連絡調整を図る。さらに、各学科長、教養教育科長、各センター長及び各室長等を加えた学科長会議（別添資料P.2-18/資料2－2－①－4, 前出）が運営会議の補助的役割として本校の教育・研究に関する重要事項の審議を行い、校長が最終決定を行うシステムとなっている。また、本校運営上の諸問題については、各種会議・委員会で審議した結果の報告を受けて、校長が全体を把握し最終決定を行う仕組みとなっている。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、校長を中心として、6名の校長補佐及び各種会議・委員会を設置し、それらの役割を明確に規定している。また、各校長補佐の下に担当教職員を配置し、これを組織化し学校運営を行っている。したがって、効率的かつ効果的な意思決定を行うことができる体制になっている。

観点11－1－②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

本校の管理運営に関する組織及び各種委員会組織の審議事項及び構成員を規則等に定めており、それらの委員会は資料（別添資料P.2-16/資料2－2－①－1, 前出）のとおり役割を分担している。また、それぞれの委員会の委員長には校長、各校長補佐、各センター長等を充てており、効率的かつ効果的に活動できる体制になっている。運営会議、学科長会議は毎月定期的（別添資料P.2-21/資料2－2－①－11, 前出），及び臨時に開催し、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、専攻科委員会も定期的に開催している。その他の委員会等は必要に応じて開催し、その審議内容は校長に報告されている。これら委員会の活動状況例は資料（別添資料P.11-2～3/資料11－1－②－1）に示すとおりで、機能的に活動している。

また、事務組織については、事務部長の下に、総務課、学生課を配置し（別添資料P.2-56/資料2－2－③－11, 前出），事務部組織規則に各課及び各係等の業務分掌を定めている（別添資料P.11-4

～7/資料11－1－②－2～3）。各委員会には、事務職員が出席して委員会の事務を補佐し、教員と連携し活動している（別添資料P. 11-8/資料11－1－②－4）。

危機管理に係る体制としては、「危機管理体制点検・整備に関する要綱」を定めている（別添資料P. 11-9～10/資料11－1－②－5）。具体的な運営については運営会議構成メンバーからなる「リスク管理室」が危機管理に当たっている。また、校長を委員長とする「危機管理体制点検・整備委員会（危機管理委員会）」を設置し、危機管理体制の点検・評価・確認に当たっている。学生の生命に係る事案などの重大な危機が生じた際には、校長を危機管理の統括責任者とし、各校長補佐及び事務部長がこれを補佐し、必要に応じて「総合対策本部」を立ち上げ、高専機構や地元行政機関との連携の基に危機管理を行う。また上記の要綱の中で、各種委員会等の各所掌業務についても規定し、問題解決に当たっている。

危機管理マニュアル等の策定状況としては、平成21年度に「新型インフルエンザ対応マニュアル」（別添資料P. 11-11/資料11－1－②－6）、平成22年度に「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制マニュアル」（別添資料P. 11-12/資料11－1－②－7）を整備し運用している。また、平成24年度に「緊急時における一斉連絡システム」の運用を開始し、天候悪化や自然災害時の休校連絡等に活用している（別添資料P. 11-13/資料11－1－②－8）。さらに平成24年度から25年度にかけては、島根原発に関わる避難計画や地震・津波発生時の対応方法などの検討を進めている（別添資料P. 11-14/資料11－1－②－9）。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、管理運営に関する組織及び各種委員会組織の審議事項及び構成員を規則等に定めており、役割を分担し効率的かつ効果的に活動できる体制としている。運営会議、学科長会議、各種委員会は、毎月定期的及び臨時に開催され機能的に活動している。

また、事務組織については規則に基づき、各課及び各係等の業務分掌を定めている。各種会議・委員会には、定められた事務職員が出席して委員会の事務を補佐し、教員と連携し活動している。

危機管理に係る体制は、危機管理体制点検・整備に関する要綱を定めており、運営会議構成メンバーからなる「リスク管理室」が具体的な危機管理に当たり、「危機管理体制点検・整備委員会（危機管理委員会）」が危機管理体制の点検・評価・確認に当たっている。重大な危機が生じた際には「総合対策本部」を立ち上げて危機管理を行っている。危機管理マニュアルとして「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制マニュアル」を整備し、「緊急時における一斉連絡システム」などを運用している。

以上のことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

観点11－2－①：自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

（観点に係る状況）

高専機構の第2期中期計画に基づいて、年度計画の作成と点検を平成21年度から実施しており、年度計画、活動内容、課題・問題点、改善策、主たる担当部署を記載した「自己点検・評価報告書」を毎年度作成している（別添資料P. 9-24～26/資料9－1－②－13～14、及び別添資料P. 9-29/資料9－

1－③－1, 前出)。この内、年度計画、活動内容、主たる担当部署については本校Webページに平成24年度分から公表している(別添資料P. 11-15/資料11－2－①－1)。この自己点検・評価については、教務部や学生部などの部署毎に原則として年度1回以上の点検部会を設け前期末・後期末に活動内容を点検している(別添資料P. 9-13～14/資料9－1－①－13～14, 前出)。

「自己点検・評価報告書」の項目としては、教育、研究、社会連携、国際交流、管理運営、業務・運営の効率化、予算、施設・設備、人事に関する項目等を含んだ、総合的な状況に対して実施しており、その結果は点検・評価委員会によって審議(別添資料P. 9-11～12/資料9－1－①－12, 前出)され、その後に運営会議で課題点への改善方針が決定され、各部署に対して具体的な改善策への取り組みを求めている。さらに、特に教育状況の点検を充実させるため、平成25年度の自己点検・評価報告書からは、教育状況を評価する項目を抜粋して「教育に関する活動状況の自己点検・評価書」を追加で作成し、より詳細に自己点検・評価を実施しており、この暫定版を資料(別添資料P. 9-27～28/資料9－1－②－15, 前出)に掲載している。この完成版については、平成26年7月に本校Webページに掲載・公表予定である。この教育状況の主な自己点検・評価項目としては、「TOEICスコア向上に向けた改善策」「専攻科カリキュラム改訂」「外国語選択科目の充実に向けたカリキュラム改訂」「発達障がいを持つ学生への学習支援対応」「グローバル人材育成」「ハイパーQ-Uを用いた学生理解と学級経営活動の継続」等を詳細に記載し、自己点検・評価を行っている。

年度計画以外の自己点検・評価としては、企画部が毎年度実施している学生及び教職員アンケートに記載のあった各種要望に関して、点検・評価委員会で審議し、運営会議を経て各部署及びインフラ整備検討委員会に対して具体的改善策への取り組みを求めている(別添資料P. 9-11～12/資料9－1－①－12, 前出)(別添資料P. 8-29/資料8－1－①－26, 前出)。

(分析結果とその根拠理由)

本校の活動の総合的な状況については、教育上の具体的な自己点検・評価項目も含めて年度毎に自己点検・評価を行っている。また、その結果を「自己点検・評価報告書」としてWebページに掲載・公表している。

観点11－2－②：自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

(観点に係る状況)

本校では毎年度、外部有識者による評議員会を開催しており、その議題として前年度の自己点検・評価報告書における活動内容、課題・問題点、改善策について説明することで、外部有識者による検証を行っている。

平成25年度の評議員会では、平成24年度自己点検・評価報告書について説明し、外部有識者による検証を行い(別添資料P. 11-16～21/資料11－2－②－1～2)，その議事内容を学校Webページで公開している(別添資料P. 9-22/資料9－1－②－11, 前出)。その際の指摘事項には「TOEICスコアの検証や向上策」「国際交流の活発化」があることから(別添資料P. 11-22/資料11－2－②－3)，「平成25年度自己点検・評価報告書」(別添資料P. 9-25～26/資料9－1－②－14, 前出)および「教育に関する活動状況の自己点検・評価書」(別添資料P. 9-27～28/資料9－1－②－15, 前出)の中で、「TOEICスコア向上に向けた改善策」「グローバル人材育成に向けた各種取り組み」の状況について、平成24年度版に比べてより詳細に記述した上で自己点検・評価を行っている(別添資料P. 11-23～24/

資料11－2－②－4）。

（分析結果とその根拠理由）

自己点検・評価書は、外部有識者等による評議員会において検証し、その議事内容は公開している。さらに、指摘事項に基づいて点検・評価内容の見直しも行っている。

観点11－2－③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

（観点に係る状況）

年度毎の「自己点検・評価報告書」でまとめられた課題・問題点や「評議員会」での指摘事項については、点検・評価委員会等が課題点を点検しまとめると共に（Check），運営会議等で課題点に対して学校方針を決定し（Action・Plan），各担当部署が具体的改善計画の立案と実施を行い（Plan・Do），その結果について各担当部署の点検部会が自己点検を行うと共に点検・評価委員会等が改善状況の点検を行う（Check），といったPDCAサイクルのシステムが整備されており（別添資料P.9-30/資料9－1－③－2，前出），各担当部署は次年度に向けた改善策を作成し、改善実施に取り組んでいる（別添資料P.9-29/9－1－③－1，前出）。

具体的な改善事例としては、「平成24年度自己点検・評価報告書」に示すように（別添資料P.11-25/資料11－2－③－1），平成24年度当初計画として「広報一元化、広報戦略」の課題点をまとめおり（Check），平成24年度の7月～1月にかけて運営会議で検討・方針を決定し（Action, Plan）（別添資料P.11-26～31/資料11－2－③－2），平成25年度当初に広報室が設置されると共に学科長会議において広報室の所掌業務などが確認されている（Plan, Do）（別添資料P.11-32～34/資料11－2－③－3）。また、この広報室設置による広報の一元化と入試広報の強化等の活動実績（Plan, Do）については、広報室内において「平成25年度末 広報点検部会議事録（別添資料P.11-35/資料11－2－③－4）」によって自己点検を行い、その結果を踏まえて点検・評価委員会において「平成25年度年度計画実績報告書（別添資料P.11-36～37/資料11－2－③－5）」や「平成25年度自己点検・評価報告書」（別添資料P.11-38～39/資料11－2－③－6）により活動の検証（Check）を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、自己点検・評価結果などをフィードバックして本校の目的達成のための改善に結び付けるPDCAサイクルのシステムを整備しており、有効に運営されている。

観点11－3－①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

外部有識者からの意見等については、点検・評価委員会等が課題点をまとめ（Check），運営会議で課題点に対して学校方針を決定し（Action, Plan），各担当部署が具体的改善計画の立案と実施を行い（Plan・Do），その結果について各担当部署の点検部会が自己点検を行うと共に点検・評価委員

会等が改善状況の点検を行う（Check），といったPDCAサイクルのシステムが整備されており，適切な形で管理運営に反映されている。

外部有識者の意見を聞く場として毎年度評議員会を開催しており，特に平成21年度の評議員会において「志願者増を含めた学生の質の向上」や「学力の全体の底上げ」に関する指摘があり（別添資料P. 11-40/資料11-3-①-1），平成21年度から中学校連絡専門部会による中学生へのPR活動を強化した（別添資料P. 11-41/資料11-3-①-2）。平成23年度から教育コーディネータや産学連携コーディネータを雇用して米子高専鳥取オフィス（鳥取県産業技術センター内）に常駐させ，鳥取県東部の中学校からの志願者増に向けた活動を行っている（別添資料P. 11-42/資料11-3-①-3）。このコーディネータの活動例として，鳥取商工会議所内の高専紹介展示や校長による講演会実施の支援等がある（別添資料P. 11-43/資料11-3-①-4）。また，志願者増に向けた取り組みとしては，鳥取県東部中学校校長会に本校校長が参加し高専紹介プレゼンテーションの実施（別添資料P. 11-44/資料11-3-①-5）や，平成24年度（独）科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」への応募と採択後の活動（別添資料P. 4-15～20/資料4-2-②-6，前出）（別添資料P. 11-45/資料11-3-①-6），平成25年度からの広報室設置による広報の一元化と入試広報の強化等（別添資料P. 11-28/資料11-2-③-2，前出）（別添資料P. 11-46/資料11-3-①-7）を実施している。さらに，広い地域からの志願者の確保を目指し，兵庫・広島・岡山の各県内の入試説明会（別添資料P. 11-47/資料11-3-①-8）や呉高専・広島商船高専・米子高専の3高専による合同事業として広島県福山市内で「おもしろ科学体験フェスティバル」等も開催している（別添資料P. 11-48/資料11-3-①-9）。

また，平成23年度の評議員会で「教員間ネットワークの充実」や「複合システムデザイン工学プログラムの学習教育目標の具体的で詳細な記述・説明の工夫」といった意見があり（別添資料P. 11-49/資料11-3-①-10），これに対応して運営会議で改善方針を決定し，平成24年度からの学年主任制の導入（別添資料P. 2-28/資料2-2-③-6，前出）や教務委員会において平成25年度に「科目間連絡会の設置」を行い（別添資料P. 2-28/資料2-2-②-1，前出），専攻科委員会においても平成25年度に「専攻科のカリキュラム改定」を実施している（別添資料P. 11-50/資料11-3-①-11）。

（分析結果とその根拠理由）

外部有識者からの意見等については，点検・評価委員会等が課題点をまとめ（Check），運営会議で課題点に対して学校方針を決定し（Action, Plan），各担当部署が具体的改善計画の立案と実施を行い（Plan・Do），その結果について各担当部署の点検部会が自己点検を行うと共に点検・評価委員会等が改善状況の点検を行う（Check），といったPDCAサイクルのシステムが整備されている。

具体的には，外部有識者等の意見を取り入れる制度を評議員会として整備し，得られた意見を管理運営に適切に反映するための仕組みを構築している。また，実際に意見を反映し，志願者増に向けた継続的な改善を行っている。

観点11-3-②： 学校の目的を達成するために，外部の教育資源を積極的に活用しているか。

（観点に係る状況）

鳥取県・米子市・境港市といった自治体や（財）鳥取県産業振興機構・米子市教育文化事業団・商工中金・米子信用金庫・（地独）鳥取県産業技術センターといった各機関と包括連携協定を締結し

(別添資料P. 11-51/資料11-3-②-1) , 地域課題を実習・演習の課題や卒業研究のテーマとして取り組んでいる (別添資料P. 11-52/資料11-3-②-2)。

低学年に対するオープンファクトリー, 準学士課程の校外実習, 専攻科課程のインターンシップについて, 多くの地元企業に受け入れてもらっている (別添資料P. 5-42~46/資料5-1-②-2, 前出)。

企業技術者等活用プログラムやLHR等の講師招聘において多くの本校卒業生を外部講師として招いている (別添資料P. 11-53/資料11-3-②-3)。特に企業技術者等活用プログラムを活用することでEVや次世代環境エネルギー技術等の最先端の情報を授業内容に取り入れている (別添資料P. 2-7~13/資料2-1-③-9~13, 前出)。

準学士課程の演習・実験・実習科目を中心に, 本校卒業生を非常勤講師として採用している。特に機械工学科では3学年「機械工学セミナー」に毎年度卒業生7名程度を招聘し, 企業等の現場に基づく講義等を行っている (別添資料P. 11-54/資料11-3-②-4)。建築学科でも設計製図や建築施工などに関連する科目において地元企業に就職した卒業生を多く非常勤講師 (13名の非常勤講師中7名が卒業生) として採用し, 地域人材の活用を図っている (別添資料P. 11-55/資料11-3-②-5)。

地元企業などで構成・組織された米子高専振興協力会もロボコン, プロコン, デザコンなどの各種コンテストに参加する学生への技術的アドバイス及び資金的な援助を行っており (別添資料P. 11-56/資料11-3-②-6), この成果として毎年各種コンテストで優秀な成績を収めている (別添資料P. 6-37~39/資料6-1-②-14~15, 前出)。

(分析結果とその根拠理由)

本校は, 周辺自治体, 金融機関や産業支援機関等と包括連携協定を結び, また地元企業などで構成された米子高専振興協力会を組織している。これら外部の教育資源は企業技術者等活用プログラム等を通して積極的に活用し, 学生の教育・研究の向上に役立てている。この具体的な成果として毎年各種コンテストで優秀な成績を収めている。

観点11-4-①：高等専門学校における教育研究活動等の状況や, その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

(観点に係る状況)

教育研究活動等の情報発信として, 本校Webページに「学校教育法施行規則第172条の2に基づき, 公表すべき教育研究活動等の状況」を掲載している (別添資料P. 11-57/資料11-4-①-1)。

平成25年度から新たに広報室を設置し, 広報誌として年4回, 「彦名通信」を発行し, 本校Webページに掲載すると共に学生の保護者及び米子高専振興協力会会員企業等へ送付している。彦名通信には, 各種クラブ・同好会の活躍, 資格試験合格者や就職・進学状況に加えて最新の教育研究活動の成果をトピックスとして掲載している (別添資料P. 11-58/資料11-4-①-2)。

教育研究活動の主要なニュースについては, 本校Webページのトップページ「新着・お知らせ情報」にも掲載している (別添資料P. 11-59/資料11-4-①-3)。また, 地域共同テクノセンターのWebページでは研究者毎の技術シーズを掲載し (別添資料P. 11-60/資料11-4-①-4), 毎年度冊子としても発行している。このWebページには研究分野カテゴリ別の教員一覧 (技術職員を含

む) も公開しており、外部からの技術相談に対応可能な研究グループや個々の教員の専門分野を分かり易く掲載し、問い合わせの際の利便性を高めている（別添資料P. 11-61/資料11-4-①-5）。さらに、各学科・専攻科のWebページにも各学科・専攻科の受賞実績や教育研究活動の状況を掲載している（別添資料P. 11-62～63/資料11-4-①-6～7）。

メディアを活用した情報発信として、毎年度、地元で購読者率の高い地方新聞の紙面に、最新の教育研究活動の状況を掲載している（別添資料P. 11-64/資料11-4-①-8）。さらに地元ラジオ局と協力したラジオ広報（別添資料P. 11-64/資料11-4-①-9），毎月発行の米子商工会議所報シャンブル内に定期的に掲載している「産学官連携トピックス 米子高専シーズ紹介」（別添資料P. 11-65/資料11-4-①-10），及び文教速報・文教ニュース（別添資料P. 11-64/資料11-4-①-9，前出）（別添資料P. 11-66/資料11-4-①-11）などによって情報を発信している。

これに加えて、学科ごとに一般公開で行っている卒業研究発表会（別添資料P. 11-67/資料11-4-①-12）には毎年多くの保護者や企業関係者も参加しており、教育研究活動の成果を広く社会に発信している。

（分析結果とその根拠理由）

教育研究活動などの状況やその成果に関する情報は、広報室による広報誌の年4回発行、地域共同テクノセンターによる技術シーズ集の毎年度発行、地元新聞・ラジオなどのメディアを通じた発信、さらに本校Webページのトップページや各学科・専攻科のWebページに最新の情報を掲載することなどによって、広く社会に対してわかりやすく発信している。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

毎年度、総合的な項目について自己点検・評価書の作成を行い、これを基に点検・評価委員会及び点検部会や運営会議によって学校運営の改善を行っている。また、毎年度自己点検・評価結果を開示するとともに、外部有識者による評議員会を開催し、その意見を学校運営に反映している。

本校は、周辺自治体、金融機関や産業支援機関等と包括連携協定を結び、企業技術者等活用プログラムや米子高専振興協力会などを通じて外部の教育資源を積極的に活用し、これらの成果として毎年各種コンテストで優秀な成績を収めている。

（改善を要する点）

該当なし

（3）基準11の自己評価の概要

本校では、校長を中心として、6名の校長補佐及び各種会議・委員会を設置し、それらの役割を明確に規定しており、効率的かつ効果的な意思決定を行うことができる体制になっている。

本校の管理運営に関する組織及び各種委員会組織の審議事項及び構成員は規則等に定めており、役割を分担し効率的かつ効果的に活動できる体制になっている。各種会議・委員会は毎月定期的及び臨時に開催している。

また、事務組織は総務課、学生課の2課体制で、それぞれに定められた内容の業務を行うことで、学校全体の円滑な運営に貢献している。各種会議・委員会には、定められた事務職員が出席して委員会の事務を補佐し、教員と連携し活動している。

危機管理に係る体制は、危機管理体制点検・整備に関する要綱や各種マニュアルを定めており、「リスク管理室」が具体的な危機管理に当たり、「危機管理体制点検・整備委員会（危機管理委員会）」が危機管理体制の点検・評価・確認に当たっている。また、重大な危機が生じた際には「総合対策本部」を立ち上げて危機管理を行っている。

本校の活動の総合的な状況については、教育上の具体的な自己点検・評価項目も含めて年度毎に自己点検・評価を行っている。また、その結果を毎年度「自己点検・評価報告書」としてWebページに掲載・公表している。自己点検・評価書は、外部有識者等による評議員会において検証し、指摘事項に基づいて点検・評価内容の見直しを行っている。

本校では、自己点検・評価結果や評議員会の意見をフィードバックして本校の目的達成や改善に結び付けるPDCAサイクルのシステムを整備しており、有効に運営している。また、実際に意見を反映し、志願者増に向けた改善を行っている。

本校は、周辺自治体、金融機関や産業支援機関と包括連携協定を結び、企業技術者等活用プログラムや米子高専振興協力会などを通じて外部の教育資源を積極的に活用し、これらの成果として毎年各種コンテストで優秀な成績を収めている。

教育研究活動などの状況やその成果に関する情報は、広報誌、技術シーズ集、地元新聞・ラジオなどのメディア、さらに本校Webページのトップページ等に最新の情報を掲載することによって、広く社会に対してわかりやすく発信している。